

No.1 ○豊明市議会定例会12月定例会月議会会議録(第2号)

平成25年12月3日

1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛 受 明 宏	議員
3番	近 藤 千 鶴	議員	4番	近 藤 善 人	議員
5番	近 藤 恵 子	議員	6番	藤 江 真 理 子	議員
7番	近 藤 郁 子	議員	8番	三 浦 桂 司	議員
9番	一 色 美 智 子	議員	10番	杉 浦 光 男	議員
11番	早 川 直 彦	議員	12番	山 盛 左 千 江	議員
13番	平 野 龍 司	議員	14番	平 野 敬 祐	議員
15番	村 山 金 敏	議員	16番	安 井 明	議員
17番	月 岡 修 一	議員	18番	堀 田 勝 司	議員
19番	前 山 美 恵 子	議員	20番	伊 藤 清	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議 事 課 長	石 川 晃 二 君	議事課長補佐	馬 場 秀 樹 君
		兼議事担当係長	
庶務担当係長	濱 島 早 代 江 君	議 事 課 主 査	花 井 悟 之 君

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	石 川 英 明 君	副 市 長	小 浮 正 典 君
教 育 長	市 野 光 信 君	行政経営部長	伏 屋 一 幸 君
市民生活部長	石 川 順 一 君	健康福祉部長	原 田 一 也 君
経済建設部長	横 山 孝 三 君	消 防 長	成 田 泰 彦 君
教 育 部 長	津 田 潔 君	企画政策課長	小 串 真 美 君
財 政 課 長	吉 井 徹 也 君	総務防災課長	相 羽 喜 次 君
高齢者福祉課長	浅 田 利 一 君	保険医療課長	加 藤 賢 司

君

都市計画課長 堀田 彰 君 環境課長 土屋 正  
典 君

会計管理者 深谷 義己 君 監査委員事務局長 阪野 正  
男 君

兼出納室長

## 5. 議事日程

### (1) 一般質問

早川 直彦 議員

近藤 直人 議員

藤江真理子 議員

山盛左千江 議員

近藤 恵子 議員

## 6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

### No.2 ○議長(伊藤 清議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は20名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序は、あらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序で行います。

また、発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めさせていただきます。

なお、質問は一問一答方式及び一括質問一括答弁方式による質問が併用されますので、当局の職員においても、質問内容に沿って的確に、簡潔に答弁されるよう、あらかじめお願いをいたしておきます。

最初に11番 早川直彦議員、登壇にて質問願います。

### No.3 ○11番(早川直彦議員)

それでは、通告に従い、豊明市内の住宅開発・豊明インター周辺の開発についてと、大

地震における防火対策についての2点について質問をします。

まず1点目、豊明市内の住宅開発・豊明インター周辺の開発についてお聞きします。

市政改革の会では、間米区内に新たに開発された榎山台と、開発されて約20年が過ぎた勅使台について、住民アンケートを実施いたしました。

榎山台の回答率45.7%、勅使台の回答率29.8%、両方で207名の方々からアンケートに協力いただきました。この場をかりてお礼を申し上げます。

住民アンケート調査の結果について、要点のみを説明します。

一般質問の聞き取りのときに資料として担当部署に渡しておりますアンケート調査の結果から、これからの豊明市の住宅開発についてお聞きしますので、よろしく願います。

質問形式は、榎山台と勅使台と同じ内容の質問で、11の質問を行いました。

まず、世帯主の年齢についてですが、勅使台では40代が約38%、50代と70代が約16%、榎山台では30代が約75%と高い割合になっております。

家族構成についてですが、勅使台は親と子ども世代が約52%、夫婦のみが約25%、榎山台は親と子ども世帯が約71%と高い割合となっております。

世帯主の職業についてですが、勅使台は正社員が約69%、無職が約21%、榎山台は正社員が約92%、どちらも正社員の割合が非常に高いですが、勅使台に関しては仕事をリタイアされた方々の割合が高くなっております。

「配偶者の方の職業は次のどれに当たりますか」についてですが、勅使台は正社員が約17%、パート、アルバイトが約34%、無職が約45%、榎山台は正社員が約30%、パート、アルバイトが約22%、無職が約44%。

榎山台では正社員の割合が高く、また勅使台ではパート、アルバイトの割合が高くなっております。

転入前の住所についてですが、豊明市から豊明市に移動している方の割合がともに約30%と非常に高く、次に名古屋、刈谷、豊田の順になっております。

「転入するに当たって、勅使台、榎山台以外の市町村でも住まいを探したか」についてですが、他に選んだ先が勅使台、榎山台ともに、名古屋市緑区、刈谷市、大府市、豊田市、日進市の数字が高くなっております。

転入先に勅使台、榎山台を選んだ理由についてですが、2つの地区で共通して高かったものは、住宅の広さや土地、建物の価格、家賃など住宅事情がよかったから、通勤通学などの交通の便がよかったから、親や子どもの近くに住みたかったから、町並みやまちの雰囲気がよいからであります。

勅使台と榎山台に住んで魅力と感じた点で、2つの地区に共通していることについては、静かで自然が豊か、緑が多く環境がよい、区画が整備されている、区画が広い、病院が近いであります。

榎山台の回答に、「同世代が多くつき合いやすい」の回答が多くありました。

また、2つの地区で環境のよさや区画の整備、広さで選ばれた方々が多くおみえになら

れます。

これからの豊明市に望むものについては、勅使台で要望の多いものは、バスの充実、バスの本数をふやしてほしい、地下鉄の延伸、交通機関の整備、新しい道路の開設、街路灯整備、勅使台の下水を公共下水に接続。

榎山台で要望の多いものは、周辺道路の渋滞緩和対策、ひまわりバスのバス停が住宅の近くにあるとよい、団地内の公園の遊具の整備、防犯面の強化、団地内の交差点の安全対策、「止まれ」の標識、カーブミラーの設置、女性が働きやすい環境づくり、子育て支援でありました。

このことから、課題は見えてきたと思います。

市は、これからの住宅開発については、1、駅に近い住宅開発、2、市街化区域に隣接している調整区域の住宅開発、3、調整区域に新たに市街化区域を住宅開発することが考えられますが、どのような住宅開発を目指していくのか、アンケートの結果を踏まえ、今後の豊明市の住宅開発についてどのように市として考えているのか、また、第5次総合計画、第5次都市マスタープランにどのように反映させていくのか、お聞かせください。

現在、議会においては、豊明インター周辺活性化対策特別委員会が設置され、南部地区の開発について動き始めております。

都市マスタープランでは、この地区はまちづくり三法にて商業地のみ開発ができなくなり、都市マスタープランについても商業地域の文言がなくなり、物流拠点を誘致する計画となっておりますが、市は豊明インター周辺の開発をどのように進めていくのか、お聞かせください。

次に、大地震における防火対策についてお聞きします。

愛知県は、本年5月30日に南海トラフ巨大地震被害想定を公表しました。その中で、豊明市の死者数が建物倒壊等で60名、建物の全損、焼失は揺れで900棟、液状化で40棟、火災で600棟の合計1,540棟であります。

通告書にありますように、近隣市町に比べ、豊明市は非常に高い数字となっております。

大地震発生後の建物火災を防ぐための市の対応について考えなければなりません。平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、火災が285件を数え、焼損床面積は83万4,663平方メートル、焼損棟数は7,500棟にも及びました。

その後に火災について検証され、地震時における出火防止対策に関する提言には、次のようなことが示されております。

出火件数は、285件のうち、地震発生当日の火災は206件、72%であり、地震発生翌日及び翌々日にもそれぞれ約20件の火災が発生しております。

その中で、電気による発熱体が29.8%、85件と最も多く、その内訳では、移動可能な電熱器40件、電気機器16件、電灯、電話線等の配線19件が多く占めております。

また、火災285件のうち、146件では初期消火が行われ、そのうち火災の鎮火に対して

有効だったものが 58 件、初期消火が行われたものの 4 割を占めております。

消火に用いられたものは、消火器が 81 件で最も多く、初期消火有効率も 46.9% と高い値を示しています。

このことから、豊明市として次の 2 点について質問をします。

1、大地震発生後の建物火災を防ぐため、古い木造住宅が密集する地域住民の皆さんに対して、消火器や立上り消火栓の訓練、避難する場合には電気ブレーカーをオフにするなど、火災防止のための広報活動に力を入れる考えはないのでしょうか。

2、古い木造住宅には漏電遮断器が設置されていない家庭が多くあります。発災直後の火災や通電火災を防止するためにも、地震感知式の遮断器の設置を推奨する考えはないのでしょうか。

また、高齢者世帯に補助金を出して普及促進する考えはないのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

#### No.4 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

#### No.5 ○経済建設部長(横山孝三君)

それでは、経済建設部から、豊明市内の住宅開発・豊明インター周辺の開発についてご答弁申し上げます。

まず、1 点目の豊明市における住宅開発の考え方についてでございます。

本市では、第 4 次豊明市総合計画後期基本計画の市街地整備、住環境整備で、施策の目指す将来の姿といたしまして、「住環境が整備されたまちづくりにより、住みやすいまちになっています」、「立地条件を生かした市街地が整備され活気のあるまちになっています」の 2 つを掲げており、既存の市街地における住環境の向上と、立地条件を生かした新たな市街地整備の両面を位置づけております。

また、第 2 次都市マスタープランにおいても、「地区の特性に応じた多様な居住機能の配置」に加え、「市街化区域編入による良好な住宅地の形成」として、土地区画整理事業等の面的整備による新たな住宅地形成も位置づけております。

加えて、平成 23 年 10 月 1 日施行の愛知県条例によりまして、都市計画法第 34 条第 11 号の許可に基づき、市街化調整区域でも住宅等の立地条件が緩和される区域を指定することができるようになりました。

それでは、それぞれの地域における住宅地、住環境の整備に対する考え方についてご説明させていただきます。

まず、①の駅に近い区域につきましては、駅周辺の地域は言うまでもなく、高い利便性を

生かした住環境の形成を進めてまいります。

具体的には、公共交通機関や道路ネットワーク、国道1号と近接し、店舗や金融機関などの生活利便施設があることなどを可能な限り生かすため、若い世代でも購入しやすい価格帯の住宅を供給することが求められます。

そこで、鉄道駅からおおむね1キロメートル圏内にある市街化調整区域においては、榎山台のような市街化調整区域の地区計画による住宅地開発や、市街化区域への編入を伴う土地区画整理事業を支援してまいります。

次に、②の市街化区域に隣接している市街化調整区域につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、愛知県では平成23年10月に都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例が施行されまして、市街化区域と隣接した市街化調整区域において、市が申し出を行い、県が指定した場合には住宅などを建てるできるようになりました。

本市では、庁内に34の11の申し出を行うかどうかということの検討をするため、プロジェクトチームを立ち上げ、さまざまな角度から検討を重ねてまいりました。

この制度は、既存の集落が有する住宅ストックを生かしつつ、なおかつ新たな公共投資を最小限で抑えられるというメリットがあります。

しかし、原則として、新たな都市基盤整備を行うことなく、既に一定水準以上の住環境整備が整っているなど、厳しい条件をクリアできる場所は限られております。

そのため、土地区画整理事業の手法と34の11と併用して検討していく必要があると考えております。

次に、③の市街化調整区域に新たな市街化区域をつくるにつきましては、市街化区域と市街化調整区域を指定する、いわゆる線引きをする権限は愛知県が有しております。

そのガイドラインの中で、市街化区域と離れた市街化調整区域を市街化区域に編入するには、20ヘクタール以上の規模が必須となること、それから駅や市役所などの既存ストックから近いことなど、複数の条件をクリアすることが求められます。

新市街地整備の意義、必要性や、そのための課題など、具体的な検討を来年度以降に進めたいと考えております。

次に、2点目のご質問の豊明インター周辺の開発についてでございますが、議会に豊明インター周辺活性化対策特別委員会が設置されまして、11月18日に第1回目の委員会が開催されたところでございます。

第2次都市マスタープランでは、当該地域を流通機能の立地誘導として位置づけておりまして、都市計画法第34条に基づく開発許可により、流通業務施設の立地が可能な場所となっております。

実際にインター周辺の恵まれた立地条件にあることから、窓口レベルでの相談や問い合わせは少なくありません。

また、流通業務施設や商業、住宅系の新たな開発が民間ベースで検討されているよう

に聞いております。

いずれにいたしましても、現時点では流通機能の立地誘導を想定しておりますが、今後、議会や地元地権者、関係者のご意向を見きわめながら、全市的な議論の動向を十分に踏まえつつ、長期的な視野に立って都市づくりの目標と合致した方向性を見きわめて、見定めてまいりたいと考えております。

以上で終わります。

#### No.6 ○議長(伊藤 清議員)

答弁はほかにございませんか。

成田消防長。

#### No.7 ○消防長(成田泰彦君)

大地震における防火対策についてご答弁申し上げます。

豊明市地域防災計画における出火危険度の高い地域といたしまして、阿野区、吉池区、落合区が示されております。

また、豊明市耐震改修計画の中では、重点的に耐震化を進める地域といたしまして、阿野区、坂部区が挙げられております。

この地域の防災自助力を高めるものとして、立上り消火栓訓練、消火器取り扱い訓練は、平成24年度におきましては、阿野区3回、吉池区2回、坂部区2回、落合区1回で、阿野区はほかの地域に比べて防災意識が高い地域となっております。

今後は、地域の住民の皆さんに出火危険度の高い地域であること、古い木造住宅が密集していることを強く広報し、より以上の自助力をつけていただくよう努力したいと思っております。

訓練における講話におきましては、主にまず自分の命を守っていただくことを中心にお話ししています。そして、その後に消火や救助を行っていただくよう指導をさせていただいております。

避難する際のブレーカー切断につきましては、地域で行います防災講演会の中で、パンフレットを利用してお話しさせていただいております。

このほかに、訓練といたしましては、大声で火事を知らせます大声コンテストなどを実施しております。

以上です。

#### No.8 ○議長(伊藤 清議員)

石川市民生活部長。

#### No.9 ○市民生活部長(石川順一君)

それでは、市民生活部より、大地震における防火対策についての2番目、古い木造住宅には漏電遮断器が設置されていない家屋が多くある。発災直後の火災や通電火災を防止するためにも、地震感知式の遮断器の設置を推奨する考えはないか。また、高齢者世帯に補助金を出して普及促進する考えはないかという質問でございます。

阪神・淡路大震災の際に、倒壊家屋の漏電が起因とする火災が発生したことや、電力の復旧に伴い、被災家屋の漏電と思われる2次的火災が発生したことは承知をしております。

最近の住宅では、電気設備技術基準など、漏電ブレーカーに関する法規で設置しなければならなくなっておりますが、古い建物、1990年以前では設置基準がなく、備えられていない建物もございます。

現在では、高価にはなりますが、震度を感知して電気を遮断する遮断器が製品としてあります。

また、一般的な電流遮断器にボール状のおもりをつけて、揺れを感知して電気を遮断するような機器も数千円程度で購入することができます。

このような住宅への備えは、電気事業者ですとか住宅施工者が普及促進を図っていかれることとなりますけども、自治体によっては補助制度をやっておるところもございますので、研究してまいりたいと、そういうふうを考えております。

以上です。

#### No.10 ○議長(伊藤 清議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問があれば、挙手を願います。

早川直彦議員。

#### No.11 ○11番(早川直彦議員)

答弁ありがとうございます。

まず、1番目の豊明市内の住宅開発・豊明インター周辺の開発についてお聞きします。

まず、第4次総合計画、この6ページの平成27年度の人口目標、これはもう皆さんご存じのとおり7万2,000人となっております。

このマスタープラン、37ページには、こちらが27年度ですので、28年度、これは目標だと7万2,400人となっております。

まず、この数字が可能かどうか、その辺はどのように見解を持っているんでしょうか、お聞かせください。



No.12 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.13 ○経済建設部長(横山孝三君)

後期総合計画及び第2次都市マスタープランでの目標と申しますのは、当時作成したときに政策の上積みということで掲げた数字でございます。

現状は、その施策どおりに運んでおりませんので、目標には達しないという見込みでございます。

以上でございます。

No.14 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.15 ○11番(早川直彦議員)

これ7万2,400人を達成するために、この都市マスタープランの37ページや38ページに書いてある市街化区域の農地などの未利用地の転換、25ヘクタール、「市街化調整区域に新たに17ヘクタールの住宅地の確保が必要」と書いてあります。

これをつくった面積が、「669ヘクタールに41ヘクタールを加えて710ヘクタールを目指します」とあります。

これ計画を立てて、実際にどうでしょう、その42ヘクタールを加えたというんですが、現状何ヘクタール開発できたのでしょうか、お聞かせください。

No.16 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.17 ○経済建設部長(横山孝三君)

市街化区域編入検討候補地ということで、たくさん地区を挙げさせておりますが、その地区の中では、この期間中に唯一榎山台ですか、そこが開発されたということにとどまっております。

終わります。

No.18 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.19 ○11番(早川直彦議員)

私が思うには、その住宅地の開発が進んでいないことによって、その住宅が少ない、その人口が伸び悩んでいるというふうアンケート結果からも感じ取ることができました。

豊明で探しても、その物件が見当たらないというような意見も、そのアンケートの中には書いてあります。

それを踏まえてお聞きしたいんですが、都市マスタープランの43ページ、1の居住専用地域に「良好な低層戸建て住宅を中心とした住宅地の形成を図ります」と書いてあります。

「基盤未整備の市街地では、面的整備事業を推進し、ゆとりと潤いのある居住環境を持った快適な住宅地の形成を図ります。特に市街化調整区域においては、都市計画法の33条の11の規定に基づく開発行為などの許可の指定も検討しながら、良好な住宅地の形成を図ります」とあります。

さらには、都市マスタープランの47ページ、48ページ、(2)の市街化編入区域による良好な住宅地の形成に、7つの市街化区域編入検討候補地が挙げられております。

土地区画整理事業による調整区域の開発を進めていくのか。また、都市計画法のその34条の11ですね、県が規制を緩和した、これに基づく開発を進めるのか。

先ほども答弁があったのですが、併用して進めるというんですが、どちらも非常に難しいと思うんですが、その辺は市としてはどのように考えているんでしょうか、お聞かせください。

No.20 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.21 ○経済建設部長(横山孝三君)

どちらといいますと、区画整理事業のほうを優先していきたいと考えております。

都市計画法34の11は、また新たな公共施設の投資をなるべく行わないということが基準になっておりますので、そこら辺のハードルとか、あと排水の問題ですね、豊明市では境川新法で網がかぶせられましたので、そこら辺をクリアしていかないかぬということや、それから固定資産税が大幅に増加することになってまいりますので、地権者の方々へのご理解をいただかないかぬといういろいろなハードルがあつて、区画整理事業のほうに重きを置いていきたいと考えております。

以上です。

No.22 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.23 ○11番(早川直彦議員)

34条の11については、プロジェクトでかなりその話が進んでいると思うんですが、どうなんでしょうか、やっぱり難しいと。

地権者の関係とか、税額が変わるとか、道路に関しては6メートルの道路がその指定された地域のどこかにかかればいいというもので、セットバックを強制的にというのが、その部分が緩いと。地権者の同意がなくても指定することが可能だという部分もあります。

あと問題は、下水が接続されなけりゃならないという、そういう部分。当然、地権者の方の持ち出しも出てくると。

調整区域に住んでいる方で、本当に市街化とほとんど変わらない、本当に見ても、調整地域も市街化地域も隣接や近接している地域にとっては魅力もあるのかも感じないんですが、その辺の検討するその中ではどのような意見とか声が多いんでしょうか、お聞かせください。

No.24 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.25 ○経済建設部長(横山孝三君)

まず、道路ですけども、区画内の主要道路が6メートル以上ということが条件になっておまして、そのような区域を候補として挙げて検討してまいりましたが、実際にはその6メートル主要道路があるところが少ないので、指定していく可能性があるというところは限られてまいります。

将来そこにお住まいになりますと、いわゆるその6メートルない道路に面した宅地というのは、個人による道路の寄附採納、それで広げるか、または新たな道路、市の税金を使って新たな道路開発をするか、または開発業者さんにやっていただくかという選択肢というのですか、そういうのがございます。

それから、下水につきましては、調整区域の下水と申しますのは、農村下水の地区に限られてまいります。沓掛浄化センター、処理場が現在も既に能力がいっぱいいっぱいになってきておりますので、新たにそこに接続させるということはかなり負担になってまいりますので、現在考えております農村下水を公共下水に接続するということができれば、可能になってくるのではないかと考えております。

以上です。

No.26 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

**No.27 ○11番(早川直彦議員)**

下水の問題、道路の問題、その辺に該当する地区がほとんど限られてくると、非常に少ないということで、非常に高いハードルだということはわかりました。

それで、土地区画整理事業を主にやっていく、進めていきたいということなんですが、このプランの中の48ページの図の3の2に、市街化調整区域の編入候補地が掲げられておりますが、その勅使台、榎山台のような区画整理を行って区画の広い住宅地、先ほどのアンケートの結果にもありましたが、区画が広くて町並みがきれいだと、そういう開発ができる場所はどこだと考えておりますか。

また、駅から近いとか、先ほども言いましたが、バスの本数が多い地区、そういうことも考えていくと、どの候補地が一番新たな開発に適していると考えているでしょうか、お聞かせください。

**No.28 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

横山経済建設部長。

**No.29 ○経済建設部長(横山孝三君)**

この48ページですか、これにある区域の中では、競馬場南地区が一番その地区に合ってくるのではないかと考えております。

以上です。

**No.30 ○議長(伊藤 清議員)**

早川直彦議員。

**No.31 ○11番(早川直彦議員)**

表の3の1、今47ページの1、2、3、4、5、6、7カ所ありますね。

この7カ所は、プランの中に入っていないと突然その話があっても出てこない。だから、その計画を立ててというふうになっていると思うんですが、過去にもその検討された地区があることも聞いております。

どうなんですかね、この中で市として開発を進める、人口をふやすために、将来の若い人口をふやすためにも、その開発を進めるために、その地権者方たちの勉強会、過去にも勅使台周辺でその勉強会を開いたということが書いてあるんですが、そういうその働きかけというのは市から積極的にしていくのか、それとも地権者の方が区画整理事業を検討

したいという段階になってから進めていくのか、その辺の考えはどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

**No.32 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。  
横山経済建設部長。

**No.33 ○経済建設部長(横山孝三君)**

ご質問いただきました件につきましては、現在、市から積極的に働きかけは行っておりません。

地権者の方たちが、現在も申し出がありますけれども、勉強したいということがあれば、いつでも出向いて説明させていただいております。

以上です。

**No.34 ○議長(伊藤 清議員)**

早川直彦議員。

**No.35 ○11番(早川直彦議員)**

なかなかその地権者の方の意見もあるし、なかなか難しい部分もあるのかもしれませんが、やはり第5次総合計画とか第5次マスタープランを考えていくなれば、やはり近い将来とか今後の将来にかけて、本当にどの地区を開発すべきなのか、逆にここは絶対開発しちゃいけないのか、そういう部分を考える必要もありますので、やはり市からはこういうところが、点々とつけて「こういうところは候補地ですよ」じゃなくて、やっぱりここは重点的に進めたいとか、そういうことも進めていく必要があると考えるんですが、その辺、長期的にわたる計画を作成するに当たって、今考えている中でどう考えているのか、その辺、行政経営部長どのように考えているか、お聞かせください。

**No.36 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。  
伏屋行政経営部長。

**No.37 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

ただいまのご質問であります、先ほど横山部長が申し上げたように、7つの地区があって、一番の候補地としては競馬場の南ということでございました。

ただ、先ほどのアンケートのご紹介にもあったように、やはり広い区画が必要で、しか

も、景観とか便利なところという、なかなか難しいんですね。新しくつくるとなると、相当なインフラ整備が要るし、または小中学校等も必要になってくるかもしれないんですね。

そうなったときに、非常な費用がかかる。という、できるだけ市街地に近くて、インフラが整っているところで、そういった広い敷地でやれるようなところ、景観も整っている、交通も便利であるというようなところを目指したいとは思っています。

それが先ほどの横山部長のおっしゃった、答弁させていただいたことになるかと思いますが、次期の総合計画におきましては、そういったことも踏まえて、どこに重点を置いていくのか、それとともに人口が減少化しているのは事実、日本国全体で減少化しているものですから、その対応も考えないといけないし、65歳以上の方々も非常にふえていくというようなことで、その辺との、コミュニティとの関係も考え合わせて総合的に考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

#### No.38 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

#### No.39 ○11番(早川直彦議員)

今、非常に難しい問題ではあると思うんですが、やはり市から方向性を誘導するという観点も必要だと思います。

また逆に、その10年後、さらにその10年後、20年後と、的確に整備しないと、先ほどのアンケートにありました勅使台、すごく立派な町並み、今でもきれいな町並みで、区画も広くて、私から見るとすごくすてきなところだと思うんですが、でも、住んでいる方からいうと、足がないと、交通の便も悪い、バスが1時間に1本しかないとか、「もう車が運転できなくなったらどうしよう」という不安の声が多いので、ただ将来的に考えると、やはり先ほど言ったある部分に集中して開発をしないと、後々にその負担をふやしてしまう。だから、そういう部分も考えてその計画を策定してほしいと、私は思っております。

さらに聞きますが、榎山台に入られた方は若い方が非常に多いです。回答も30代の方が非常に多くて、逆にびっくりしています。年配の方の回答が全くないと、ゼロでしたので。

榎山台で、配偶者の方で正社員の方が多く割合を占めております。

ハード的な部分の開発も必要だと思うんですが、ソフト的な開発、例えば子育て支援を充実してほしいとか、あとは女性の働きやすい環境づくりという声が、若いお母さんたちからの声が多かったんですね。

だから、ハードな部分もある、さらに豊明市はソフトの部分でこういう部分もあるから、じゃ豊明市、例えば名古屋緑区とか、刈谷、豊田、そういうところと比較して、「面積も広い、きれいだ。でも、豊明はそういうお母さんに優しいことをしているんだ」と、そういう部分も必要だと思うんですが、その辺も多分、都市開発には関係なさそうに見えますが、実際は関

係していると思いますが、その辺の見解というのはどのように考えているのでしょうか、お聞かせください。

**No.40 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

横山経済建設部長。

**No.41 ○経済建設部長(横山孝三君)**

豊明市に限らず、人口減少時代に入ります。

そういった社会情勢の中で、本市が目指す方向はまちの活力を生み出していくということが不可欠になってくるでしょう。

そのためにも、市外から移り住んでいただくという場所ですね、それを確保するということが大事になってまいります。

それで、今後そのハードな面の住宅施策、それから子育て施策、それから教育施策、福祉施策、たくさんメニューをそろえまして、総合的に実施してまいりたいと考えております。

以上です。

**No.42 ○議長(伊藤 清議員)**

早川直彦議員。

**No.43 ○11番(早川直彦議員)**

次の藤江真理子議員の質問の中にも多分出てくるとと思いますが、やはり子どもの育てやすい環境、千葉県の流山でないですけど、「母になるなら、流山市」、「父になるなら、流山市」というあのすごいアピールをしております。

そういうふうにやっぱり豊明市、「ああそうか、子育てするにはいいとこだな」と、そういう環境というのも必要だと思いますので、その辺にもやっぱり力を入れてほしいのかなというふうに思います。

次に、駅前周辺、先ほども回答の中でありましたが、交通の便のいいところ、例えば前後駅前ですね、あの周辺、あそこの地区で例えばマンション、中高層の建物を誘致して、そこに住めば買い物もできる、電車にも乗れる、バスで病院にも行ける、そういう集約型の都市構造にぴったりの場所だと思います。

この近隣でも、例えば東海市の太田川駅、ここも開発されて駅も立派になり、駅の周りにはマンションが建ったり、お店もできて、集積型のそこの地区を中心としたまちづくり。

あとは、東郷町においても開発されたところが端々にあって、真ん中の役場があるところは空洞化している。だから、集積型のその真ん中を開発して、さらに三ツ池の商業地を誘

致して、そこでの雇用を生む。あとは車に依存しない社会をつくと、そういう考え方ですね。

豊明市においても、まちの中の市街地が真ん中にぎゅっとなっているのは、これはもう皆さんご存じのとおりなんですけど、でも中心市街地、じゃどこが一番の中心市街地かというのがちょっと薄いのかなというふうに思いますので、やはり市街化された中でも、その中心の市街地を明確に定めて、あとはバスが通るところの、例えばバス停から拠点として1分以内とか5分以内で歩けるとか、そういう面的な考え方を進めていく必要があると思うんですが、その辺は長期的な考えとなると思うんですが、どうなんですかね。

石川市長もそうなんですけど、行政経営部としてというか、都市計画課として、コンパクトシティを目指していくのかとか、大きな拠点をつくって、そこを中心としたまちをつくるのか、今現在どのように考えているのか、お聞かせください。

#### No.44 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.45 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

どちらかというと、やはり人口はどう頑張っても将来的、30年、40年すれば減ってまいります。

そのときに、65歳以上の方々の人口というのは非常にふえる、40%近くになる、一時的にですが。そうなると、やはり車で外出というのは非常に困難になってくる。住んでいらっしゃる近くの近くにいろいろな生活に伴うお店だとか、施設があるのが望ましいと思いますので、やはりコンパクトにしていく、そういった施策をとっていく必要があるというふうに考えます。

以上です。

#### No.46 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

#### No.47 ○11番(早川直彦議員)

どうですかね、今後の都市マスタープランとか、総合計画の中に、例えば「コンパクトシティを目指していく」という言葉が入ったりとか、「集約型の都市構造を目指していく」とか、やっぱり具体的に次の計画の中にはそういう言葉が入るべきだと私は考えるんですが、その辺は、今の部分にはそういうふうには書いてはないんですが、そういうふうにも読み取れる部分はあるんですが、その辺は定めていくのか、その辺お聞かせください。



No.48 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.49 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

今定めるかどうかということまで、まだ本当に今からアンケートを開始してということになりますので、その辺は、先ほどは私の私見でコンパクトにしていくべきだというふうに考えますが、やはり住民の皆さんの意見を聞いて、分析した上でということになるかと思いません。

それで、その上で必要になれば、当然、総合計画の中にも取り入れて表現をしていくということになると思います。

以上です。

No.50 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.51 ○11番(早川直彦議員)

十分検討して、市民の意見を聞いて、その辺もどういうまちが本当にいいのかというのを、中期的に、長期的に考えていただきたいと思います。

あともう一点なんですが、現在進められている南部地区の検討委員会についてなんですが、この前の説明の中で、ある企業さんがそこに物流拠点をつくりたいという話があるというようなことの説明があったんですが、実際どうなのでしょう。

今、物流拠点という形でその計画はなっているんですが、そこに実際に物流拠点をつくりたい等、その申請が出ればそのまま進んでいくということでしょうか、お聞かせください。

No.52 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.53 ○経済建設部長(横山孝三君)

法的にというか、手続上、問題がなければ進んでまいります。今回つくられました特別委員会、そちらのご意向も参考にしながら指導してまいりたいと考えております。

以上です。

No.54 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.55 ○11番(早川直彦議員)

その地区ですね、その南部地区のその地区は、先ほどいろいろな声が来ていると、そういう工業とか、物流とかという問い合わせがあるというんですが、例えば議会懇談会の中で、議長の中からスーパーから問い合わせがあるとか、工場の移転の声があるとか、そういう話というのも行政側にも届いているんでしょうか。

No.56 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.57 ○経済建設部長(横山孝三君)

詳細は承知しておりません。

以上です。

No.58 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.59 ○11番(早川直彦議員)

多分そういう専門の業者さんがいて、そういう問い合わせ、どこかは言わないけど、「ここは開発することが可能か」ということはあると思うんですが、当然タッチパネルを見て、ここは開発できる、できないかと、そういうことはないわけじゃないと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

No.60 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.61 ○経済建設部長(横山孝三君)

窓口にはたくさん相談におみえになっております。

土地利用についての相談、それから手続上の相談、それからその立地の地主さんたちのご意向とか、また議会のこういった特別委員会が設置されているということについては、よく説明させていただいております。

以上です。

No.62 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.63 ○11番(早川直彦議員)

どうなんでしょうか、過去に南部の地区で区画整理ですね、開発をしようという地権者の方々とか、そういう検討がされたりとかというのはあったんでしょうか、その地区は。どうでしょうか。

No.64 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.65 ○経済建設部長(横山孝三君)

アンケート調査をさせていただきまして、いわゆる農地なので、そこを農地を継続するのか、あるいは工業系、住宅系、どうでしょうかと、商業系はどうでしょうかというアンケートはさせていただいたことはございます。

以上です。

No.66 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.67 ○11番(早川直彦議員)

あと、当然その都市マスをつくる時の住民の方の意見も聞いて、各地区の計画も立っていると思うんですが、もし阿野地区ですね、南の南部の地区に商業施設をつくりたいとなるならば、例えばどのような流れになっていくのか、どれぐらいの期間がかかるのか。

あと、こういう計画にも当然さきに載っていないと、何も無いのに進めるということもできないと思うんですが、そういうのにどれぐらいの時間が、もしその商業施設を誘致するとなるとかかるのかというのはわかるでしょうか。

No.68 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.69 ○経済建設部長(横山孝三君)

できる方法といたしましては、商業施設を立地させるという方法につきましては、土地区画整理事業をやって、市街化区域に編入するという方法しか、現在のところないということでもあります。

土地区画整理事業の住宅系の開発をいたしまして、その2分の1以下、過半以下を商業系にするということは可能ですが、いずれにしても、区画整理事業といいますのはちょっと時間がかかりますね。したがって、数年はかかるだろうと。

あと、地権者の方たちの同意を限りなく100%いただきたいと思っております。

以上です。

No.70 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.71 ○11番(早川直彦議員)

計画も練らないといけない、地域の方の要望、特に地権者の方、たしか85%以上の同意がないとできないというふうに私は記憶しているんですが、ハードルが高いということだと思います。

どうなんでしょうか、例えば新たに今入ってきたいと要望している企業さんが申請を出して、例えば今考えているところに建物とか物流拠点ができたとしたら、市としては何かほかに対策を練る考えがあるんでしょうか、お聞かせください。

No.72 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.73 ○経済建設部長(横山孝三君)

済みません、ほかの対策と申しますと、もうちょっと詳しくお願いします。

No.74 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.75 ○11番(早川直彦議員)

例えば今考えているところに建物とか施設が、物流拠点が建ちました。当然、道の関係だと思んですが、道路を変えていこうとか、整備していこうとか、違う方法で整備しようとか、あと、そういう部分というのは何か考えているんでしょうか。

No.76 ○議長(伊藤 清議員)

答弁できますか。

横山経済建設部長。

No.77 ○経済建設部長(横山孝三君)

道路整備は当然、区画整理をやれば必須になってまいります。住宅系の区画整理にしろ、物流系、工業系の区画整理にしろ、それに見合った道路が必要になってまいりますし、南部地区におきましては、花き市場のほうに向かう道路ですね、計画についても、都市マスタープランの終わりのほうですけれども、記載してございますので、その辺の関係も調整を図っていかねばならないと考えております。

以上です。

No.78 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.79 ○11番(早川直彦議員)

ちょっと質問が悪くて申しわけなかったんですが、今、企業が立地したいというふうに求めている会社が、例えば申請を出して、その場所に建物とか施設が建ちました。

その後、今ある南部地区のその道路を新たに、ここに建ったから新たに違う方法を考えようとか、何か計画を変えようとかということを知ったかかったんですが、その辺はないでしょうか。

No.80 ○議長(伊藤 清議員)

答弁できますか。

横山経済建設部長。

No.81 ○経済建設部長(横山孝三君)

それは、既存の工場、施設を除いた形での計画というのは可能ではないかと考えておりますが、いずれにしても、事業できちっと計画をつくらないと、しっかりしたものができないと考えております。

以上です。

No.82 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員に申し上げますが、質問の趣旨をはっきりとさせていただくよう留意を願

ます。

早川直彦議員。

**No.83 ○11番(早川直彦議員)**

今、南部地区でこの場所に物流拠点をつくりたいと今考えている会社があるわけですよ。それが申請を出しました。で、できたと仮定しましょう。

そこにできて、そうするとちょっと道路が、その建物が建ったからちょっと不便になったと、奥のほう例えば入りにくいか、そうなった場合ということを、今後市として、また長い将来、計画を考えるのかというのを聞いたかったんですが、その辺がちょっとわかりにくかったのかなというふうに思いますが、わかっていただけでしょうか、私の言いたいことは、部長どうでしょうか。

**No.84 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁できますか。

横山経済建設部長。

**No.85 ○経済建設部長(横山孝三君)**

そのところに施設ができれば、当然その道路はできませんので、そのほかの方法を考えなければならぬということになります。

以上です。

**No.86 ○議長(伊藤 清議員)**

早川直彦議員。

**No.87 ○11番(早川直彦議員)**

南部地域という全体的な地域に関するんですが、非常に難しい問題が多くあります。

やはり本当に豊明市にとって必要な整備とか考えていかないけないと思いますので、都市の住宅開発にしても、工業系のものについても、商業系についても、やっぱり真剣に考えていかないけないと思いますので、第5次総合計画とか都市マスタープランの中でその辺を練ってほしいのと、やっぱり市民の方々、地権者の方々の意見を聞いて、その辺を進めていくように私は望みますが、そういうことを今後の計画の中では十二分に入れていくというふうに考えてよろしいでしょうか。

伏屋行政経営部長、お聞かせください。

**No.88 ○議長(伊藤 清議員)**

伏屋行政経営部長。

No.89 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

そのようにしてまいりたいと思います。

以上です。

No.90 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.91 ○11番(早川直彦議員)

非常に難しい問題なのですが、ぜひとも将来の豊明、近い将来の豊明のために考えていただきたいと思います。

次に、消防の関係の質問のほう、大地震における防災対策についてお聞きします。

老人世帯の住宅地ですね、住宅、高齢者の。そこに年に1回お伺いしてお家の中の状況を見る中に、チェックシートというのを事前に聞き取りのときにいただきました。

この中に、電気配線の中の下に「漏電ブレーカーはついてますか」というふうについております。

逆に言うと、消防のほうでは、やっぱり漏電ブレーカーというのは、消火に適切に効果があるというふうに考えているから、このチェック欄があるというふうでよろしいのでしょうか。

No.92 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

成田消防長。

No.93 ○消防長(成田泰彦君)

もちろん効果がある、避難所に行く場合に非常に効果があるということで切っていただくということがございます。

これは、今後始めようとしております新しいパンフレットの中にも同じようなことが書いてあります。

以上です。

No.94 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.95 ○11番(早川直彦議員)

阪神・淡路大震災のときも、特に冬の時期でしたので、電気の電熱器ですね、暖房、ヒーターですね、ああいうものが転倒しても荷物が挟まって、物が挟まって電源が切れずに火災になったりとか、あと鑑賞魚用のヒーター、あれが飛び出しちゃって、それで火災になったという事例が多く出ているというのも、資料の中を見てわかりました。

やはりパンフレットの中に書くということも十分必要なんですが、「こういう部分もあるから必ずブレーカーは落としてください」という、そのどうして落とさなきゃいけないかということも具体的に示していただけると、その説明のときに。

私も自分の間米区の防災訓練に出かけたりするときに、聞いたことがないんですよ、その部分で。

やはり電気の火災、今、ガスはマイコンメーターがついてとまりますのでいいんですが、そういう部分についても、やはりちょっと耳に入っていれば、「ああそうだ」というふうに思うし、あとはブレーカーが高いところにある、案外知らない方もいますね、自分ちがブレーカーが落ちてても。

だから、必ずそういうのを確認してほしいかなと思いますので、その辺の周知のほうはよろしいでしょうか。

#### No.96 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

成田消防長。

#### No.97 ○消防長(成田泰彦君)

「南海トラフ巨大地震に備える 10 カ条」というものを今つくっております、そういったことも含めて広報していきたいと思っております。

以上です。

#### No.98 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

#### No.99 ○11番(早川直彦議員)

ブレーカーに関するものなんですが、先ほど市民生活部長からもありましたが、漏電ブレーカープラス耐震型のブレーカー、ピンからキリまであって、おもりがついて揺れるとほとんど落ちてこのままブレーカーが落ちるタイプのもの、2,000～3,000 円のものから、本当にブレーカーで震度5以上とか震度6以上を感知すると、その警告音が鳴って数分で切れるものとか、すぐに切れるものとかいろいろあるんですが、実際に古い木造住宅の場合は、まだ漏電ブレーカーがついてないところもたくさんありますので、その研究する、実際、市町村で補助金を出しているところもありますので、まずそれ補助金まではいかなくても、



何らかの方法で「漏電ブレーカーは必要だよ」と、あとは「そういうものもあるよ」という周知というの、何か消防のそのパンフレットの中とか、広報の中でも取り入れることは可能でしょうか。

No.100 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.101 ○市民生活部長(石川順一君)

先ほど消防のほうからもございましたけども、そういった訪問のときにPRしたり、私どものほうでも、そういったPRを可能な限りはやっていってもいいのかなというふうには考えております。

終わります。

No.102 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.103 ○11番(早川直彦議員)

なかなかやっぱりふだんそんな切ることもないし、見ることもないものですので、もしものときには頭の中から飛んじやって、自分の命を守らなきゃいけないともう家を出ちゃうと、帰ってきたら火がついていたではもうこれは遅いですので、やっぱりそういう部分もしっかり周知していただきたいなと思います。

あともう一点、消火器ですね、非常に阪神・淡路大震災のときも、消火器が約50%ぐらいの確率で初期消火に役立ったということがあります。

今、消防の訓練のときは、水を入れて加圧しているものなんですけど、過去は本物を使って粉が出るのをやったというふうに聞いているんですが、現在どうなんでしょうか、実際の本物の消火器を使ってやるということはないんでしょうか。

No.104 ○議長(伊藤 清議員)

残り時間、約2分です。

答弁は簡潔に願います。

成田消防長。

No.105 ○消防長(成田泰彦君)

現在使っております水消火器は、非常に消火器によく似ているということで、全国的にも

汎用されています。

なぜ粉はだめだということになると、近所迷惑になるということで、洗濯物関係が非常にえらいことになりますのでやらないということで、11月に危険物安全協会がやります防災訓練会というのがあるんですが、それで実際に使いますので、もし可能ならそういうことを市民にPRしていくということも検討しております。

以上です。

#### No.106 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

#### No.107 ○11番(早川直彦議員)

使い方はわかるにしても、もう慌てちゃうと火に行く前に押しちゃって、もう20秒で消えちゃいますので、その前に火が消せなかったなんていう声も聞いたことがありますので、やはりビデオでもいいですし、こういうふうな板でつくってこういうふうだと、例えば外でやる場合に、風上のほうからやらなきゃ全部煙が自分のほうに戻ってきちゃいますので、そういう基本的なこと。

で、火のどの部分にかければいいのか、酸素を断つことが消火の効果ですよ。

だから、そういう部分の、また水とは違いますが。その部分のやっぱり指導もしていただきたいなと思いますし、あと例えばてんぷらに火がついたときに、バケツで水をくめばぶわっと火が上がって、それで大やけどするということもあります。

そういうことも、消火器を使えばそういうことはないわけですので、とか、壁に当てて、その飛び散ったやつでする方法とか、そういう具体的な例も示していただけるといいんですが、そういうこともその指導の中では考えることが可能でしょうか。

#### No.108 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

成田消防長。

#### No.109 ○消防長(成田泰彦君)

現在、少年消防クラブの訓練会、それと婦人防火クラブの1日体験といったことで、そのようなことを具体的にやっております。

今後は、そういったこともまた、ホームページの中で上手にPRすることも考えていきたいと思っております。

以上です。

No.110 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.111 ○11番(早川直彦議員)

残り時間が少ないんですが、もしものときというのはパニックになって、何をやっていいかわからなくなります。

やはり日ごろの訓練とか…。

(終了ベル)

No.112 ○11番(早川直彦議員)

聞いたところでやっぱり価値があると思いますので、進めてください。

No.113 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、11番 早川直彦議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前11時1分休憩

午前11時11分再開

No.114 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番 近藤善人議員、質問席にて質問を願います。

No.115 ○4番(近藤善人議員)

それでは2点、学校給食についてと、インターネット依存ということで質問いたします。

まず、学校給食について。

現在の調理場、中央調理場が昭和45年でしたっけ、栄が昭和53年、いずれにしても建設から40年近く、40年以上と近くたっております。

施設設備の老朽化が進んでいるとともに、維持管理が難しく、更新時期を迎えていると思います。

そこで、質問です。

学校給食における衛生管理の強化ということで、現在はウエット方式の調理場だと思います。2004年に学校給食衛生管理基準の一部が改正されて、ウエットシステムの調理施設においては、ドライ運用を図ることと定められましたが、現在どのように運用しているのでしょうか、お願いします。

No.116 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。  
津田教育部長。

No.117 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、学校給食センターについてお話し申し上げます。

学校給食における衛生管理の強化についてであります。まず学校給食では、食中毒を出さない、安心・安全な給食を提供する大きな目標がございます。

まずそのために、今おっしゃられるように、施設面では文部科学省が基準を出しております。ウエットシステム、今の2調理場の調理の仕方ですね、水で床を洗い流したりするウエットシステムの給食センターにおけるドライ運用、これを実施しております。

このドライ運用であります。過去、平成8年から10年にかけて頻発しましたO-157の汚染の反省を踏まえ、ウエットシステムの調理場でありましても、高温多湿、食中毒の菌を増殖させ、また床からはね上がった水が2次汚染を引き起こすことから、たとえ従来のウエット施設であっても、できるだけ水を床に落とさないようにする、そのような調理方法を行っておるわけです。

調理場内を1日中乾燥した状態で保つことで、汚染を防ごうという趣旨のものでございます。

本市の場合は、平成15年度から順次このドライ運用を初めております。

調理に従事する職員の意識改革や調理の作業手順、これらを創意工夫によりまして、従来の作業を再度見直すことにも努めた結果、最近ドライ運用が達成されつつあります。

また、施設面以外にも、衛生管理につきましては、給食の食材の検収から、保管、下処理、調理、運搬、洗浄、そして消毒等、処理過程ごとに起こり得る危害を分析しまして、予防管理点を定めて徹底した安全管理体制に努めております。

以上です。

No.118 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.119 ○4番(近藤善人議員)

非常に努力されていると思いますけども、先ほど40年以上経過しているということで、そのドライ方式への改修とかは考えてないでしょうか。

No.120 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.121 ○教育部長(津田 潔君)

完全なドライシステムを導入するに当たりましては、やはり調理場の床の排水、それから今現在使っております厨房機器、こちらの機器の買い換え、そして高温多湿になりますので、やはり調理場内の除湿、エアコンの整備、これらが必要となってまいります。

このようなことを改修すればよろしいんでありますが、既存の調理場ですと大規模改修になります。

今考えておりますのは、もし新しく建設できるようであれば、新しく新設される調理場で対応するのが効果大きいというふうに考えております。

今やっております既存の調理場では、回転釜など厨房機器の一部をドライ対応の機械にかえて、先ほど申しましたように調理員の作業もできるだけ水をこぼさないように、そのようなドライ運用の仕方を行って、改善を行っております。

以上です。

No.122 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.123 ○4番(近藤善人議員)

ちょっと聞き忘れたんですけど、耐用年数ですね、これはどれぐらいと見ているんでしょうか。

それと、今の新築というお話が出ましたけども、その耐用年数にかかわることなんですけども、大体何年後に、例えばいろいろ改修にしても、単独校方式とか、今のセンターの2つを統合して建てるとか、現在の2つを改築するとかいう、そのような何か計画というのはありますでしょうか。

No.124 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.125 ○教育部長(津田 潔君)

耐用年数ということで、今は調理場は鉄骨の建物になっております。一部、事務所と管理棟は鉄筋コンクリートであります。耐用年数はちょっと今資料もございませんが、先ほ

どおっしゃられるように中央調理場は築 43 年、栄調理場で築 35 年が経過しておりまして、老朽化が進んでおります。

教育委員会としましては、この老朽化した2つの調理場を、できれば1つの新しい調理場に建設していきたい、そのような考え方は持っております。

しかし、建設に当たっての課題といいますか、クリアしなければいけない問題がたくさんございます。

例えば用地の確保、2つの調理場を1つにいたしますと、やはり 7,000 平米から 8,000 平米ぐらいの土地、用地が必要であります。

それに伴って用地確保の費用、建設の費用等々ございます。

これらを研究しながら、将来的には新しい調理場の建設を行っていきたい、今の段階ではまだ研究の段階でございます。

以上です。

#### No.126 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

#### No.127 ○4番(近藤善人議員)

1つにするという方向ということはよくわかりました。

もう一つ、ことしの 11 月初めに、長久手の学校給食のフードスライサーの刃が欠けているのが見つかって、全て回収したという事件がありましたけれども、豊明市の調理機器の点検整備はどのようになされているのでしょうか。

#### No.128 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

#### No.129 ○教育部長(津田 潔君)

調理器具の点検、まず毎朝点検は行うわけではありますが、今おっしゃられるように、考えられますのがやはり野菜を切るときの刃物の刃こぼれ、こういうものが給食に異物として混ざるケースが多いわけです。

ですので、まず調理前に正常に、刃こぼれとか、そういう機械のビス、そういうものが完全に完備しているかどうかを確認いたしまして、それで調理後はやはりそれを再度確認する。その時点で、やはり何がしかの原因で刃こぼれ等があった場合は、異物混入のマニュアルに沿って対応すると、そういう手続を踏んでおります。

以上です。

No.130 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.131 ○4番(近藤善人議員)

じゃ長久手のような事故というか、それはないと理解してよろしいでしょうか。

No.132 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.133 ○教育部長(津田 潔君)

そのようなことがないように調理員等は努めているということでございます。

以上です。

No.134 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.135 ○4番(近藤善人議員)

それでは、次の質問、食物アレルギーへの対応ということで、これも昨年の12月ですか、東京の調布市で女兒が亡くなったという事件がありました。

その辺で、アレルギーの事故を防ぐためにどのような対策をとっているのか、教えてください。

No.136 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.137 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、食物アレルギーの本市の対応についてお答えいたします。

まず最初に、学校給食は必要な栄養をとる手段であるばかりではなく、児童生徒が食の大切さ、食事の楽しさを理解するための教材としての役割を担っております。

このことは、食物アレルギーを持つ児童生徒にとっても変わりはありませんので、食物アレルギーを持つ児童生徒が他の児童生徒と同じように給食を楽しめることを目指すことが重要である、そのように考えております。

しかしながら、本市の場合、給食センターの調理能力に制限があるため、アレルギー源を除去するための給食ではなく、代替食といえますか、それにかわるものの給食を提供しております。

そのために、愛知県によります「学校給食における食物アレルギーの手引き」に基づきまして、アレルギーの説明会を毎月1回実施し、また牛乳のアレルギーを持つ方に対しては、豆乳の代替を行っている。

そして、献立表にアレルギー源のもと、乳とか卵ですね、こちらの表示を、「給食に使っていますよ」というような表示等をさせていただいて対応しているところでございます。

以上です。

**No.138 ○議長(伊藤 清議員)**

近藤善人議員。

**No.139 ○4番(近藤善人議員)**

毎月やっているということで、事故は多分起こらないと思うんですけども、もし東京のような事故が、事故というか、アナフィラキシーというんですか、そういう症状が出た場合の教職員の認識というのはどのようにされているのかと、本市にも、アナフィラキシーの症状が出た場合はエピペンという注射を打つんですけども、東京の事故では、本人が何か拒んで先生が打つのがおくれて亡くなっちゃったということがあったんですけども、その辺の先生の認識というか、お聞かせください。

**No.140 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

津田教育部長。

**No.141 ○教育部長(津田 潔君)**

そうですね、もしものとき、教員の対応になるわけですが、アナフィラキシー、そのような重篤な状態になる可能性のある児童生徒に対しましては、事前に学校のほうで学校生活管理指導表、これを保護者の方からお出しいただいております。

その指導表の中には、緊急の連絡先とか、それから、ふだんかかりつけのお医者さんとか医療機関、そのようなことが書いてございます。

そのような情報を養護教諭を初めとしまして、全教職員が共通の理解を持っておりまして、必要であればエピペンの使用、それができるように教職員のほうに指導、共通理解しているところであります。

エピペンの使い方というのは、やはり学校医と医療関係者の方からご指導をいただい



て、教員のほうもいざというときには打てるというような研修、そちらのほうもあわせて行っております。

以上です。

No.142 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.143 ○4番(近藤善人議員)

じゃ、もしものときには先生方がエピペンを使えるという、そういう認識でよろしいですね。じゃ次に、食器について。

現在では、プラスチック系のポリカーボネートを使っていると思うんですけども、プラスチック製品にはいろんな添加剤が含まれていまして、企業秘密で何が入っているかわからないということがあります。

環境ホルモンの関係のものもあると思いますけども、今結構、近隣の自治体でも強化磁器とかにかえていっているところがたくさんあります。

ざっと言いますと、瀬戸、長久手、日進、尾張旭、豊田、西枇杷島、名古屋、額田、稲武、犬山、東海、新川、春日井、新城、南知多、この辺がもうほとんど強化磁器にかえています。

子どもの本当に将来の健康を守るためには、ぜひ、こういう今のポリカーボネート、プラスチック系から強化磁器にかえていただきたいと思いますけども、その辺はどうお考えでしょうか。

No.144 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.145 ○教育部長(津田 潔君)

今おっしゃられる食器の材質で、ポリカーボネートというふうにおっしゃられたんですが、実際はポリプロピレンという材質のものを使っております。

このようなものを使っている経緯を簡単にお話いたしますと、昭和 48 年度よりランチ皿、おかずを載せるランチ皿と、御飯を食べるおわん、そして汁物のおわん、この3点セットで献立を使っております、箸と先割れスプーン、これを使っておるわけです。

おっしゃられるように、食器の材質、ポリプロピレンであります、これについては安全性の観点から、徹底した科学的データ、最新の知見に基づくことが重要である、そのように考えております。

環境ホルモンや発がん性物質等に関する研究が日々進んでおりますので、今後もポリプロピレン製の食器の使用については、継続的に情報収集に努めて、安全性、効率性、経済性、そしてリサイクルの可能性などを考えていきたい、そのように考えております。

磁器製の食器の切りかえにつきましては、近隣市町がそのような形で導入が進んでおりますが、磁器製のものにかえることによりまして、給食センターの施設、そして食器洗浄器、消毒保管庫等も、やはり磁器のものでありますと、今のものより、早い話、重たくなったりとか、かさばったりとかいうようなことがございまして、また厨房機器の変更といえますか、買いかえ等も出てまいります。

近隣の市町の給食センターを見ますと、新しくセンターを建てかえたときに、そのときに食器はどうするのかとか、そういうことを検討されて磁器製の食器が導入される、そういうケースが効果的でスムーズにしているというふうに認識しておりますので、先ほど申しましたように、給食センターも施設自体が老朽化しております。

近い将来には建てかえを視野に入れていかなければなりません、そういうときにも、食器はどういうものを使用したらいいのか、そういうものも合わせて、今後の公共施設のあり方、アセットマネジメントも含めて検討していきたい、そういうふうに考えております。

以上です。

No.146 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.147 ○4番(近藤善人議員)

先ほど言いました市町、たくさんあります。多分、不安があるからかえていると思うんですけども、このポリプロピレンですか、これが本当に完全に安全かという、私が調べた限りでは完全ではないと思っております。

それと、プラスチック食器の耐用年数は、5年ぐらいで全部かえているというのがあったんですけども、その辺、豊明市の場合はどうでしょうか。

No.148 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.149 ○教育部長(津田 潔君)

おっしゃるように、ポリプロピレンというのは導入時から、環境ホルモンとか発がん性物質があるのではないかというような話は耳にしております。

それでも、安全性を確認してこの食器を導入しておると。

ちょっと調べたデータなんですけれど、愛知県内でもやはり一番多く使っているのは陶磁器、強化磁器、こちらのほうが3割ぐらいの給食センターで、給食センターといいますか、学校給食で使っておりまして、本市のポリプロピレンというのは約14%ぐらいの学校で給食に提供されております。

このような数字がありますので、本市だけがこういう樹脂製のものを使っているというわけではなくて、先ほども申しましたように、検査の方法が確立してきて、材質等が新たにそのような有害物質が出るというような、もし情報、結果があれば対応させていただきますが、今のところ、そういうお話、研究結果も出ておりませんので、引き続きポリプロピレンの食器を使用している、そういう状況であります。

あと、食器につきましては、傷とか汚れですね、衛生管理上好ましくないというふうであれば、耐用年数を構わず、取りかえ、交換しておりますが、通常1年間で給食が190回ぐらいありますので、大体5年間、1,000回程度の使用回数、それを買いかえの時期というふうで今現在は考えております。

以上です。

#### No.150 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

#### No.151 ○4番(近藤善人議員)

5年ぐらいでかえているということなんですけども、ちなみにプラスチック食器の値段なんですけども、ポリプロピレンとポリカーボネートがどれくらい違うかというのはちょっと私、調べてないんですけど、同じような金額だと思うんですけども、大体プラスチック製だと下は200円から700円ぐらい、6,000食ぐらいでしたっけ、食器が3つとすると大体540万ですかね。

あと強化磁器、これも安いものでも500円から1,000円以上のものもあるんですけども、同じ計算でいうと大体900万円ぐらいになるんですけども、6,000食ですね。もう少し、6,500食でしたっけ。

金額にすると、これぐらいの違いということなんですけども、あと再生の話が出たんですけども、美濃焼高強度磁器食器というのがありまして、これは再生可能でして、欠けたりしたら粉末にしてまたつくりかえられる、そういう特殊な再生可能な器があります。

ですから、ぜひ、先ほど近い将来には建てかえるというようなお話も出ましたけども、そういうときにはもう食器についてはこの強化磁器、これは必ず採用していただくようお願いいたします。

それでは、次の余裕教室でのランチルームの設置ということなんですけども、これも今、余裕教室が各学校にあると思います。

この余裕教室をランチルームのかわりに使ったらいかがですかという提案なんですけど

も、今「小1プロブレム」とか「中1ギャップ」というのが言われています。年長さんと1年生と一緒に食べてもらうとか、小学校6年生と中1の生徒と一緒に食べてもらう。

また、地域の人を呼んだりとか、地域との交流をしたらどうかということなんですけども、常々開かれた学校ということがあります。そういう意味でも地域の人を招いて、年に1回とか2回じゃなくて、定期的に行ったらどうかということなんですけども、この辺のお考えはどうでしょうか。

**No.152 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

津田教育部長。

**No.153 ○教育部長(津田 潔君)**

ランチルームの設置について少しお話いたしますと、ランチルームで食事をする、今おっしゃられるように異学年交流ということの目的になるかと思えます。

学年や学級の枠を越えて集まることができるランチルームで食事をすることは、楽しみがふえることになります。

具体的に今現在行っていることをご紹介しますと、小学校6年生が卒業前に1回と、中学校の3年生が2学期の末に「バラエティーランチ」というふうに呼んで、大勢で会食しております。

広いスペースがとれる特別教室や体育館を使って、給食センターの職員とともに卒業式を祝うイベントを実施しておるものでございます。

このようなことを日常的に行うということでありまして、やはり教室の構造を改修したり、配置の仕組みを変えるなどの必要が出てまいりますので、これランチルームの設置につきましては、今後、十分な研究が必要であるというふうに今は考えております。

そして、ランチルームがもしあれば、地域の方々と交流ができるのではないかとということです。

開かれた学校ということでお言葉をいただきました。私、教育委員会もそのように考えておりますので、地域の方々を招いたランチの実施、今現在はまだ1校のみの実施であります。地域の方に感謝をする1つの手法として、交流会のランチ開催については、各学校と協議していきたい、教育委員会はそんなふうに考えております。

以上です。

**No.154 ○議長(伊藤 清議員)**

近藤善人議員。

No.155 ○4番(近藤善人議員)

前向きな答弁で、ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは次、食育に関する教育ということなんですけども、これは後からの6番とか9番も結構関連してきますので、途中で6と9の質問も入ってきちゃうと思いますけども、よろしくお願いします。

学校給食が果たす役割とか給食の基本について、教育委員会ではどのようにお考えでしょうか。

また、指導方法をお答えください。

No.156 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.157 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、食育に関する教育について少し述べさせていただきますが、近年、偏った栄養摂取や朝食の欠食、食生活の乱れによりまして、肥満や痩身傾向、子どもたちの健康管理を取り巻く問題が深刻化しているのが現状でございます。

また、食を通じて地域等を理解することや、食文化の伝承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さ、これを子どもたちに理解させることも重要であると考えております。

こうした状況を踏まえまして、平成17年に食育基本法が制定され、18年には食育推進基本計画が同じく制定されております。

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができますよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいるところであります。

教育委員会では、栄養教諭や学校栄養職員によりまして、給食の時間を利用しての指導や、家庭科の授業で教諭とともに食育に関して指導を行っているところでございます。

以上です。

No.158 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.159 ○4番(近藤善人議員)

私が小学校のころは、給食というのは全部食べるもんだという、そういう指導を受けてきました。

いつまでも食べれない子も何人かいて、みんなが遊んでいるのにまだ教室で食べている子がいました。

今は何かそういうふうな指導はしてないということで、それぞれによっても量が違うようなことをお聞きしました。

食べ物の大切さというのを指導する上では、残してはいけないと思うんですけども、私、ちょっと残菜をお聞きしたら、24年は残菜が1年間で11万5,000キロ、御飯が1万9,713キロ、麺類が2,930キロ、これ合わせますと13万7,643キロ、これは先ほど190食と言っていますけど、私ちょっと200食で割ってみましたら、1日に688キロ、190食だと700キロ以上になると思います。

これだけの残菜が出ているということ子どもたちは本当に知っているのかどうか、ちょっとわかりませんが、この残菜を減らす取り組みで、東京の足立区というところで5分給食の時間を延ばしたそうです。そうしたら、小学校で16%、中学校で15%減ったそうです。

これ換算してみましたら、大体1日に豊明の場合だと100キロぐらい減ります。年間だと2万キロ、ですから20トンですか、これはすごいなと思いました。

これは、ちょっと豊明でも5分延長を試みたらどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

#### No.160 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

#### No.161 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、まず最初に、学校で給食の残菜がないようにどのように指導しているかということをご紹介いたしますと、学校給食というのは、子どもたちの1日の栄養量摂取を考えまして、また、食材をまずは児童生徒に均等におかずをよそったり、御飯をよそったり、分けます。

その後に児童生徒のその日の体調等を考えまして、減らしたり、食べれる量というふうで調整をとっております。

中にはおかわりをして食べる児童もおるわけですが、学校では望ましい栄養量の確保、そして食べることを意味を教え、そして残さず食べる完食指導、これを本来といいますか、完食指導を目指しておりますが、やはり先ほど言いましたように、一律に同じ時間、同じ量を食べ切れない子どもというのがありますので、どうしても残菜というのが出てきてしまっているというのが現状でございます。

そして、残菜を少なくするための取り組みということで、給食の時間を長くしたらということでご質問いただきましたが、給食の時間というのは、今現在、小学校でおおむね45分、中学校でおおむね40分になっております。

この45分、40分というのは、給食の最初の取り分ける準備が15分、それで実際食べて

いる会食の時間が、小学校ですと25分、中学校ですと20分、それで後片づけが5分程度、実際会食の時間は20分から25分というふうになっているわけです。

この時間を5分程度延ばしてというようなお話であります。給食時間のほかに、学校としては、やはり教育活動である授業や、掃除、朝の会、帰りの会、放課、教室の移動の時間、それをバランスよく配置して給食の時間も決めておるわけです。

もちろん給食の後に、食べ終わった後には休憩の時間も15分とらないといけないものがありますので、準備や片づけの時間を効率よく短くして、会食の時間をしっかり確保して、その場で給食のときに感謝の気持ちを持って残さず食べるよう、そのように指導を引き続き行っていきたい、そういうふうを考えております。

以上です。

#### No.162 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

#### No.163 ○4番(近藤善人議員)

ぜひ、完食できるように指導を徹底してお願いします。

今の関連なんですけども、残菜が全て堆肥センターですか、あそこで肥料にかわっているという取り組みを24年から始められたそうで、これは非常にいいことだと思います。

あと、地産地消のことなんですけども、現在の給食の食材について、どれぐらい、豊明産と愛知産の割合がわかったらちょっとお願いします。

#### No.164 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

#### No.165 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、地産地消の話ですが、豊明産、愛知産ということですが、まず給食の食材で豊明産、どういうものを使っているかということをご紹介しますと、まず米飯給食、お米は豊明産であります。

あと、お米のほかに卵、鶏卵、里芋、ジャガイモ、大根、タマネギ、白菜、そして果物でミカンとか柿、これらのものが豊明産として給食の食材になっております。

市内の農家の方、12軒の方から農協を通じて食材を購入しているわけですが、その中で豊明産の割合といいますと、今は野菜とか果物ですが、この辺の金額で申し上げますと、今のお米以外の野菜で約180万ぐらい、お米が、これ炊飯委託しておるんですが、3,800万ぐらいありますので、お米と地元の野菜を含めると、賄材料費、約2億

8,000 万のうちの約 14%程度ぐらいが豊明の地場産物というふうになっております。

あと、豊明の区域から拡大して愛知県産というふうになりますと、43%ぐらいの地産地消といえますか、地場産物を使っているというのが現状であります。

以上です。

No.166 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.167 ○4番(近藤善人議員)

ありがとうございます。

何か農家の認証制度というようなことを聞いたんですけども、それが今 12 軒の農家より購入ということだったんですが、認証農家さんというのは3軒とかと聞いたんですけども、これはどのように理解したらいいのでしょうか。

2軒の農家が食材を納入しているということを聞いたんですけども、12 軒。

No.168 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.169 ○教育部長(津田 潔君)

地元の食材ということで、農家 12 軒というお話をいたしました。認定というのは先ほどのリサイクルですね、食材の残菜を試行的に今、沓掛堆肥センターに搬入いたしまして、そこでできた堆肥で農家の方が野菜をつくってみえます。

その方が市内に3軒ありまして、その3軒のうちの2軒の方に認証と言うんですかね、認証を受けられて里芋とか白菜、大根、ナス、ネギなどをつくられている。

そういう状況で、そこから、その農家の方から購入している、農協を通じて購入しているということです。

以上です。

No.170 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.171 ○4番(近藤善人議員)

前にもお話ししましたが、日本の食料自給率がすごく低いということで、豊明でもそういうことが言われると思います。



耕作放棄地がたくさんありますよね。そういうとこの有効利用というか、その認証農家さんをふやすというようなお考えはありませんでしょうか。

No.172 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.173 ○教育部長(津田 潔君)

学校給食の食材ですね、旬のもの、そして地元から食材を調達するというのが食育でも述べておりますので、今現在はまだ2軒の方の農家の認証ではありますが、これも農協を通じてPRをさせていただいてご協力いただきたい、そのように給食センターのほうは考えております。

以上です。

No.174 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.175 ○4番(近藤善人議員)

ぜひ、進めていただきたいと思います。

次に、これは私の一番の思いなんですけども、単独調理校方式、先ほどから新設のお話が出ています。市の教育委員会としては2つを1つにしてということだったんですけども、たくさんの土地が要るとか、いろいろな弊害もあると思います。

単独調理校方式のいいところというのはすごくたくさんあります。料理の鉄則ですね、熱いものは熱く、冷たいものは冷たくというのが可能であるということです。

あと、災害時の非常食の提供が、小中学校が避難所となっています。そういうときに、1つのセンターがもし潰れてしまったら何もできないということで、12校ありますから、それが全部潰れてしまうということは考えられないということで、こういうときには給食施設がとても、新潟の地震のときには役立ったそうです。

東日本でもこのことが検討されたんですけども、停電とか、燃料不足、あと物流の停滞などでこれは難しかったと。これもやっぱりセンター方式であったために、こういうことが出てきたわけです。

ですから、もう単独校方式、これが私は一番いいと思うんですけども、あと先ほど言ったアレルギー食にも対応ができる、地産地消にも融通がきくということで、何が一番ネックになるかという資金の問題だと思うんですけども、それさえクリアすれば、ぜひこの単独調理校方式を総合計画の中に入れて進めていただきたいと思いますと思うんですけども、その辺は計

画を変えるというか、今の部長の考えを変えるというような方向は考えられないでしょうか。

No.176 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.177 ○教育部長(津田 潔君)

単独校の調理方式と共同調理方式、それぞれ本当にメリット、デメリットがございます。

今、議員がおっしゃられるように、単独校方式では温かいものを素早くということもありますが、共同調理場方式でも最近、調理の保管、保温方法もいろいろ出てきております。

その辺でできるだけ温かいものを共同調理場方式でも提供していきたい、そのように考えておりますが、やはり単独校方式が一番デメリットとなるのが、今おっしゃられるように割高、食材や何かでも単独で購入するものですから割高になる。スケールメリットで食材等が安くないということがあります。

災害時には、単独校方式でリスクの分散というか、危険回避ができるかもしれませんが、災害時、今、調理器具は全て都市ガスを使っておりますので、都市ガスのライフラインが供給されませんと、調理業務自体の作業ができないということもございます。

共同調理場方式のデメリット、配送に時間がかかったりとか、配送の間に食べ物の味が変わってしまう、学校行事等、個々の学校に対して細かく対応した献立ができない、給食をつくった調理員が直接子どもたちの感想といいますか、反応が見られない。

そういうことがございますが、そういうことも何らかの形、子どもたちと調理員が触れ合う機会を設けたりとか、そういうことをすることによってカバーして、共同調理方式で進めていくのがいいのではないかというのが、私の意見を申し上げて申しわけないんですが、私はそういうふうに感じております。

しかし、先ほども申しましたように、今後の調理場のあり方、今の2場で行くのか、統合して1場にするのか、その辺のところ、先ほど言いましたように、食器の選択についても、来年度、公共施設のアセットマネジメント等の取り組みも全庁的に行うというふうに聞いておりますので、その中でできれば調理場のあり方についても再度検討していきたい、そのように考えております。

以上です。

No.178 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.179 ○4番(近藤善人議員)

今はガスを使っているということでしたよね。

それで、ちょうど屋根貸して各校にソーラーパネルの設置、それをもし停電のときに使えたら、またこれも1つ、単独校方式でやるとその電気が使えるということで、近隣ですと大府市がほとんど100%近く単独自校方式、ここはIH、電磁調理でやっています。

あと、瀬戸市、豊田市が併用、センター方式と自校方式を併用して行っております。

ですから、今言われたガスでやっていると、ガスがとまると全然何もできないということで、災害時に電気、ガス、水道の復旧率、たしか電気が一番早くて1週間もあれば復旧、水道が1カ月で、ガスがたしか一番遅かったような気がします。

そういうことを考えると、やっぱりその調理のエネルギーは電気が望ましいのかなということを感じます。

ですから、ぜひ単独校方式も視野に入れて進めていただきたい。

それと、この第4次豊明市総合計画の中の第8次実施計画書の中の教育のところですけども、給食の関連のことが1、2、3、4、5、6、6点あります。給食の充実補助事業、学校給食配送等委託事業、この配送等に3年間で8,300万ですか、これ1年ずつにすると2,700万、かなりの額だと思うんですけども、単独校にすればこれが全く要らないわけですよね、配送業務が。

そういう意味でも、やっぱり単独調理校方式というのはすごくいい方式だと思うんで、ぜひ建てかえの際にはこの方式も視野に入れて考えていただきたいと思います。どうでしょうか。

No.180 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.181 ○教育部長(津田 潔君)

単独校方式ということで、配送、給食センターから各学校に配送するのが、実施計画に1年間で2,600万ぐらい、3年間で八千何百万というふうになっておるわけですが、やはりどう試算しましても、単独校調理場方式のほうがコストがかかると。

それで、コストの面もあります。配送の費用がかからないにしても、各学校に厨房機器等を設けていくということでもあります。先ほど申しましたように、食材の購入も一括購入できずに単独で発注していく。

それと、そこに配置する職員ですね、栄養教諭、学校栄養職員は県費で賄えられるわけですが、単独校方式にすると、その学校一校一校に必ず栄養教諭、栄養職員が配置されるというわけではございません。やはり児童生徒数で500人を超える場合とかに1人とか、そういうことがございます。

そうしますと、小規模校、220人とか300人の学校というのは、4校で例えば栄養教諭1人とか、そういう専門家も現地に、学校に配置されないということになるわけです。

費用の面、コストの面、それからそういう調理員、栄養職員の配置、そういうものをまた市、県が配置されないものですから、市のほうで市独自で栄養教諭、栄養職員を配置するということもございしますが、かなりそれについてもコスト的にかかってくると。

そういうことを今の段階で考えますと、やはり豊明市、本市の場合、6,500食を毎日つくるのであれば、共同調理場方式がよいのではないかと、先ほどのお答えと一緒にになってしまうんですが、そのように考えております。

以上です。

**No.182 ○議長(伊藤 清議員)**

近藤善人議員。

**No.183 ○4番(近藤善人議員)**

部長は来年というか、3月で退職されてしまいますよね。

教育長にちょっと今の単独調理校方式の考えをお願いします。

**No.184 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

市野教育長。

**No.185 ○教育長(市野光信君)**

まだ私のほうが部長よりちょっと若いということなんですけども、どちらがよいということなんですけども、それぞれメリット、デメリットがあるというのは部長からも申し上げましたとおりです。

ただ、そのコストの面、これはそれだけで捉えることはできないんですけども、味だとか、おいしいという、おいしくなくちゃ食べ物はいけませんし、その辺も総合的に見ながら判断する必要があるんですけども、やはり私の考えも、どちらかと言えば共同調理場のほうがよろしいのではないかなというふうに思います。

ちょっと数週間前に某、ある市の学校にちょっとお邪魔したんですけども、そこは自校式でやっていたんですね。100食ぐらいをつくっているんですけども、小さい学校です。

2人の職員さんがいましてつくっていたんですけども、校長先生に「給食どうなの」ということを聞いたら、もちろん議員がおっしゃったように、「温かくて、すぐ届けられるというのは非常においしいんだよ」と。

ただ、市内で値段が違っていると、これも先ほど部長からもありましたとおり、その仕入れのコス

トが変わるんで、ちょっと違うというのは、ちょっとどうかなというような話もありました。

最終的には、来年から共同方式に変わるということで、そんなような話もありまして、やはり現段階で私が今申し上げるのは、共同方式のほうがよろしいのかなというふうに考えております。

以上です。

No.186 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.187 ○4番(近藤善人議員)

ありがとうございました。

結局、何がネックになるかという、資金面みたいに私は思ったんですけども、今いろいろ削減、削減と言って、いろいろなところで費用を削られていますけども、民間ですと費用を投資して新たな利益を生む。常々市長も民間のノウハウを導入ということで、削減するばかりが施策じゃないと思います。

ぜひ、こういう子どもにもっとお金をかけて、将来を担っていく子どもにお金をかけることが非常に大切なことだと思います。

くどいようですけども、ぜひ、建てかえるとか、いろいろあると思いますけども、ぜひ単独調理校方式も一応検討課題に入れていただきたいと思います。

それでは、次の、時間がなくなってしまったんですけども、ネット依存についてということで、今非常に問題になっております。

韓国では、インターネットカフェで24歳の男性が、86時間不眠不休でオンラインゲームをやり続けた末に死亡したという事件がありました。

この事件をきっかけに、韓国では国を挙げてネット依存対策に取り組んでいるそうです。

これは本当に極端な例だと思うんですけども、日本でも小学5年生の子が携帯電話の操作中に駅から、ホームから転落したとか、あと最近の事件ですと、ことしの7月に広島県呉市で同級生男女が死体を遺棄したというこの事件も、LINEという、携帯電話で通話やチャットができるというグループでのメールが原因だったということが書いてありました。

結局、子どもさんには学校でも何か警察の方を呼んで指導しているというようなことを聞いたんですけども、この辺のインターネットに対する講習会とか何か、今どのようなことをされているのか、お願いします。

No.188 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.189 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、インターネットの依存について、どのようなことを行っているかということでお答えいたしますが、まず携帯電話やスマートフォンに限らず、学校に不要な物は原則として学校に持ち込まない、そのようにしております。

そのため、携帯電話やスマートフォンの所有率、これはおっしゃるように、今現在だんだん率として高まる傾向にあります。

睡眠不足や人間関係のこじれ等によりまして問題点が各地で起こっている、そのように学校としては認識しております。

そのために、今、議員がおっしゃいますように、各学校で情報モラル教育、これを行って、携帯電話、スマートフォンの有用な扱い方について学習会等を実施しておるところであります。

具体的に情報モラル教育としまして、通信業者や愛知県警の…。

(簡単にお願ひしますの声あり)

No.190 ○教育部長(津田 潔君)

ああ簡単にですか。

それでは、愛知県警とともに情報モラル教育を行ってございまして、あとはご家庭には、購入時にフィルタリングをかけるとか、使用時間、使用方法、ルールづくりを各家庭にもお願いしているところであります。

以上です。

No.191 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.192 ○4番(近藤善人議員)

幾ら子どもに講習とか何かしても、結局は家庭でのルールづくりとか、親がそういう細かいことを理解していないと、これはなかなか難しいと思います。

小牧では、「保護者が保護者にスマホ教室」ということで、LINEとかいろんなことを長谷川元洋金城学院大学教授という方が、この保護者に講習をして、保護者が保護者に講習しているというようなことをやっております。

ちょっと時間がないので、実は県の教育委員会が「安心ネットインストラクターによる講習会」というのをやっています。これは実は私、来年の1月の19日に商工会で一応お願いしてあるんですけども、教育長とかにはぜひ来ていただきたいと思います。

やっぱり親にわかってもらわないと、非常にこれ難しい問題だと思うんで、ぜひ小学校の

高学年とか、中学生の保護者の方によく理解していただくということが重要だと思います。  
以上で、私の一般質問を終わります。

No.193 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、4番 近藤善人議員の一般質問を終わります。  
ここで、午後1時 15分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時8分休憩

午後1時15分再開

No.194 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。  
6番 藤江真理子議員、質問席にて質問願います。

No.195 ○6番(藤江真理子議員)

それでは、議長のご指名をいただきましたので、今回は大きく3つを質問させていただきます。

まず初めに、子育て支援の柱を明確にし、もっとPRをです。

昨年夏の国会で、子ども・子育て関連3法が成立し、地方版子ども・子育て会議の設置が地方自治体の努力義務となりました。

安倍首相が成長戦略の柱に女性の活躍を掲げ、子ども・子育て支援の新制度に消費税増税分 7,000 億円の財源を投入することを打ち出しています。

早ければ平成 27 年4月からの導入となり、市の役割が拡充強化され、責任も大きくなります。

翌 28 年からは第5次総合計画がスタートするなど、本市にとっては今、制度設計の重要な時期にいると言えます。

石川市長は、就任当初から「子育て支援や共働き世帯への支援は、豊明市存続の生命線」とおっしゃっています。

限られた財源を有効に活用するために、市役所内の縦割りに横串を刺していくような総合的な子育て環境の充実が求められます。

豊明市が目指す子育て支援のビジョンとその柱を明確にし、市内外への積極的な広報、PR活動を求めます。

①新制度開始に向けて、本市が設置する子ども・子育て会議や、子ども・子育て支援事業計画の策定について、そのスケジュールと進捗状況をお答えください。

No.196 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.197 ○健康福祉部長(原田一也君)

それでは、お答えいたします。

子ども・子育て3法を背景として、総合的な子育て環境の充実が国を挙げて進められております。

本市においてもこのことを受けて、平成26年度に子育て支援事業計画を策定することに向け、子ども・子育て事業推進計画策定委員会を設置して準備を進めているところでございます。

本年度は委員会を2回開催予定で、12月に市民ニーズ等調査の実施、また2月に調査結果の集計と分析を実施してまいります。

さらに、平成26年度は4回の委員会の開催予定をしております。

主な内容は、市民ニーズ調査の結果を踏まえ、保育ニーズの量、質の見込みと、確保方策及び地域ニーズに応えたさまざまな子育て支援事業を見直し、検討してまいります。

最終的には、平成26年度末に子ども・子育て支援事業計画として形を整え、平成27年度に新制度のスタートを目標としております。

終わります。

No.198 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.199 ○6番(藤江真理子議員)

今スケジュールのほうをお答えくださいました。

計画のほう、次世代育成地域行動推進協議会のメンバーにプラスアルファした方たちで、こういった新しい事業計画を策定されていくことを事前にお聞きしておりますが、この計画を策定するに当たって、国からのいろいろな作業の指示もこれから出てくるかと思うんですが、その来年度、いろんな計画を練った上でまたパブリックコメントだとか、いろんな条例の制定だとかも出てくるかと思えます。

その辺は、もうきちっと一覧になって誰でも見れるようにしてあるんでしょうか。

してなければ、今後そういういつでも誰でも見られるようにしていくお考えはありますでしょうか。

No.200 ○議長(伊藤 清議員)



答弁を願います。

原田健康福祉部長。

#### No.201 ○健康福祉部長(原田一也君)

新しい子ども・子育て事業計画におきましては、国が示しております急速な少子化の進行だとか、いわゆる結婚、出産、子育ての希望がかなわない現状での少子化対策だとか、あと子ども・子育ての支援の質だとか量だとか、そういったものをきちっと定めていくというようなことになっておりまして、私どもも次世代行動計画の延長線上に、この子育て推進計画というのがあるというような認識を持っております。

そんな中で、子育ての支援のビジョンについては、「とよあけキッズしあわせプランⅡ」に掲げておるとおり、「社会全体で子育てをする全ての家庭を応援する」、「働きながら子育てをする家庭を支援する」、「子どもにとって安心・安全なまちづくり」、「親が学び、育つことへの支援」というこの4本の目標については、一応基本目標として捉えております。

終わります。

#### No.202 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

#### No.203 ○6番(藤江真理子議員)

通告書にあります②番の広報については、ちょっと後回しにしていきたいと思えます。

③、④番で、今も部長が少し触れられましたが、豊明市の子ども・子育て支援のビジョンとその柱、優先順位ですね、それをこの場できょうは明らかにしたいんですけども、まず、そもそも豊明で一番今やるべきことは何だろうと考えたときに、高齢化率 22～23%、どンドン豊明だけでなく、いろいろ上がっております。

そうした少子高齢社会になっていくわけですけれども、いろいろな高齢者向けの在宅医療、介護、いろいろ取り組んでおられますが、その高齢者、お年寄りの方たちを支える側の、今の私のような年代、子育て世代への支援を手厚くというのか、きちっとしていくことが重要だなというふうに、私はまず考えております。

その中で、先ほど次世代育成支援地域行動計画、これは平成 22 年から 26 年度までの冊子がありまして、今4つの基本目標をお答えになられましたが、そのビジョンですね、今の時点でお答えになれる豊明市の子育ての支援のビジョン、柱、優先順位をもう一度お願いいたします。

#### No.204 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

#### No.205 ○健康福祉部長(原田一也君)

議員が申されますように、少子高齢化が今後ますます進行していく中で、やはり若い世代の方に豊明に住んでもらう、住み続けてもらうということが大事な市の政策の柱かと思えます。

そういった中で、若い世代、特にお母さんが子育てをしながら、仕事を続けられるような環境整備をしていくということが非常に重要になってくるかと思えます。

そういった中で、例えば保育園の預かる時間を拡大したり、児童クラブの時間を拡大したりというようなことが1つ大きなこれからの目標になってきますし、また現在、市長マニフェストの中で、学童保育の無料、それと延長保育の無料ということも実施しておりまして、この政策については近隣市町と比較してみても、豊明は子育て世帯に大変優遇しておるといえるかなというふうには考えておりまして、今現在での豊明の子育て支援の柱といえますと、そういったことではないのかなというふうに考えております。

終わります。

#### No.206 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

#### No.207 ○6番(藤江真理子議員)

今、部長がお答えになられたことで、私も同じような考えを持っている部分もあります。

女性が、この間の新聞の記事でもそうなんですけれども、総務省のいろんな統計の発表によると、そういう女性が働いている率というのが、過去最高で6割を超えたということが記事にもなっておりました。

じゃ豊明市の場合は、その女性の働く率というのがどうなっているのかということ一度調べてみました。

少し字が小さくて見えにくいかもしれませんが、女性の労働力率を縦軸、パーセントであらわしました。

よくM字型カーブといって、もう皆さんご承知かと思うんですが、25歳から29歳を1つの山、40代の半ば、45から49歳のもう一つの山を頂点にして、真ん中の30代が谷になっているM字型カーブというのがよく言われております。

豊明市は赤い折れ線グラフであらわしているんですが、この谷の部分、一度20代で仕事について、その後、結婚や第1子を出産した後に仕事をやめられる方の率が、数字上で見ますと、それほど愛知県の平均に比べましても、また近隣に比べましても、やめている率は少ないというのが数字上から読み取れます。

このグラフから読み取れること、もう一つの今のM字型の谷間、一番この仕事から離れ

る、先ほどの30代のところに当たりますが、そのM字型の谷底のパーセンテージをまた縦軸にしたものを県内、合併もありまして、今ここでは42市町村を調べてみました。

豊明は向かって左側から、その35から39歳、一番仕事を離れる率が高いところでも67%を超えたところにあります。

ちなみに、左側から、一番仕事をしている、その労働率、労働力率ですが、豊根村、新城、愛西、田原、蒲郡となっています。

一方、右のほうを見ますと、豊明の近隣、長久手、みよし、名古屋市は広いので緑区で拾ってみました。刈谷や日進というのは、どちらかというところ、つまりそのM字のV、仕事をやめる方たちが多いという、まず客観的な数字上では出ています。

このことについていろいろな分析の仕方はあると思うんですが、今の簡単な説明をお聞きになって、部長さんはどのような見解をお持ちでしょうか。

#### No.208 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

#### No.209 ○健康福祉部長(原田一也君)

大変興味深いデータということで、すぐに分析、それが本当のいろんな資料から分析したということではないですが、私が思うところ、まず保育園については、豊明市は待機児童を出さないように、極力どこかの保育園で保育をさせるというような方針のもとにやっております。名古屋市は待機児童対策ということで、非常に待機児が多いという問題があります。

そういった意味では、保育園で預けれる環境が豊明市はいいのかなと。

また、児童クラブに対しても、児童館を拠点に行っています、一部学校で行っているところもありますが、各校区に1カ所のそういった児童館を整備してきたということで、身近なところに子どもを預けれるところがあるということで、お母さんたちがいわゆる仕事をやめなくてもいい現状があるのではないかなというふうに分析をしております。

以上です。

#### No.210 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

#### No.211 ○6番(藤江真理子議員)

今、部長さんの分析をお聞きしました。

本当にこれはいい悪い、女性が働くということの価値観もいろいろさまざまなので、これ

だということは一概には言えないのですが、私がこれを表にしてみた感じで、1つこういう見方もあるんじゃないかなというのは、その向かって右側に当たります刈谷、緑区、みよし、長久手のあたりで、一旦仕事をやめられる女性が多い。つまり配偶者の収入があっても働かなくても暮らしていけるのかな、そういう層が多いのかなというふうにも思ってみたりしました。

豊明が、豊根村さんも3世代が住んでいる、いろいろ農業、いろいろ面倒を見れる人がいる、で、やめなくても続けられる、いろんな要因があるかと思うんですが、この愛知県、ちょうど真ん中のピンクのところ为爱知県なんですけれども、うんと働く人が多い。それは自分のキャリアを積みたい、働き続けたいという考えのある女性が多いのかな。それと、あとは夫婦で共働きをしていかないと暮らしていけないという、そういう世帯が多いのかなというような見方も1つできるかと思います。

先ほど部長さんが働く女性、働き続けたいと願っている女性が働きやすいまちだよという、そういう環境を整えていくことをはっきりとした豊明市の子育てのビジョンとして、その柱として、大きく1つの幹にして、それに付随する、先ほどおっしゃった延長保育のことだとか、児童クラブ、放課後の子どもを預かってくれるところの充実だとかというのが出てくると思います。

ことし、事業仕分けが行われた中で、子育てに関連することで、延長保育事業というのが仕分けの対象になりましたね。

この検討シート、ホームページで誰でも見れるようになっておりますが、ここで、今年度その保育園を利用している、延長保育を利用している方たちにアンケートを実施して、ニーズ調査をするとあるんですけれども、もうこちらのほうの結果が出ていますでしょうか。

#### No.212 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

#### No.213 ○健康福祉部長(原田一也君)

事業仕分けの結果を踏まえまして、保育園と児童クラブを利用されている保護者の方にアンケートはとっております。

終わります。

#### No.214 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

#### No.215 ○6番(藤江真理子議員)

そのアンケート結果というのは、今ここでお答えできますでしょうか。

No.216 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.217 ○健康福祉部長(原田一也君)

児童クラブと保育園については、事業仕分けの中でいわゆる指摘された部分というのが、例えば利用時間が短いだとか、あと受益者負担を取ったらどうだとかというようなご指摘をいただきましたので、その点についてアンケートをとらせていただきました。

まず、保育園の延長保育を利用している方、347名からアンケートをとりまして、そのうち316名の方に回答をいただきました。

要は、今の開園時間、延長時間では間に合わないというようなことを言われた方が、このうちの57%の方が「間に合いません」という回答をさせていただいております。

それと、あと延長保育の料金、幾らぐらいなら負担できるのかというような質問に対しましては、2,000円という方が一番多くて61%の方、あと4,000円の方が4%、その他14%というような結果になっております。

あと、児童館のほうのいわゆる児童クラブの利用のアンケートでございますが、開園時間、夜の夕方6時までというのが全体の147名で一番大きかったということは、現状の開園時間でも何とかなるんじゃないかなというような結果でございます。

あと、朝については、7時30分から開いてほしいという、そういったようなお声が一番多かったのかなと、この方が49名みえました。

児童館は、ちなみに全部で約200名ぐらいの方にアンケートをとっております。

それで、あと児童クラブの料金のこともアンケートしまして、3,000円という方が全体の45%、1,000円という方が33%、ちなみに5,000円という方が2%で、0円という方が0.6%、500円が0.3%、2,000円が2%というような結果になりました。

こんなところが主なアンケート結果でございます。

終わります。

No.218 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.219 ○6番(藤江真理子議員)

今そうしたニーズ調査の結果も受けられて、その結果の調査次第、分析の次第では、この平成26年度以降に、児童クラブであれば、その今、夕方6時までを6時30分までに拡大することを検討する。

また、対象学年を、今、小学校3年生までを、ニーズの結果によっては6年生まで、低学年から優先に入会をするけれども、6年生まで拡大をするということも検討に入っていくというようなこと。

また、保育園のほうでは、この今のニーズの結果によっては、現行、夜7時までの延長しているところがあるんですが、さらに公立保育園3園でも7時までに延長保育を拡大するように検討するとありますが、まだきつと最終的な決定は今後いろいろな内部の協議があるかと思うんですけども、先ほどそういう働き続けたいという女性が働きやすい環境を整えていくことを、仮にそういう重きに置いてやっていくというふうであるのであれば、そうした少しでもそういうニーズ、今のパーセンテージを言われましたが、いろいろなサービスのメニューをふやすことはとても大事なかなと思います。

いろいろなニーズ調査、今されたニーズ調査もありますし、今後、子育て支援、新しい支援事業計画を来年度に策定していく過程でもニーズ調査をされていきますが、そのニーズ調査のやり方というのか、設問の仕方によって、ああしてほしい、こうしてほしいというウオントを挙げれば切りがないと思うんです。サービスはないよりあったほうがいいですし、料金も高いより低いほうがいいに決まっています。

そうした要望を調査していった上で、全部をかなえたらもう豊明はパンクしてしまいますので、そういったときに、先ほど私が今回の一般質問で、その柱は何ですかと、どこを幹にして、あれもこれもはできないので、どこを幹にして重点で予算をつけていくのかという、そこが非常に大事だと思ったので、今回こういうことを言っています。

この今述べました26年度以降に、その時間を拡大、対象児童の学年を拡大する検討に入ると言っていますが、もし、その先ほど部長さんが言われました働く女性をよりよく支援していくとおっしゃるのであれば、来年度もう前倒しというのか、やっていかれるんでしょうか。

#### No.220 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

#### No.221 ○健康福祉部長(原田一也君)

一応来年度、26年度につきましては、計画をつくるという段階でございますので、27年度からの事業もどういった事業をやるのか、まだまだ確定していない段階ですので、ちょっと前倒しということは考えておりませんが、ただ、議員がおっしゃられましたように、今回の子育て関連3法のいわゆる大きな柱の中に、待機児童対策というのがやはり一番大きな柱かなというふうに思っております。認定こども園、幼保一元化ですよね。

そういったようなことを27年度の中で、もし実施できるようであれば、策定委員の皆さんと検討していきたいなというふうには考えております。

終わります。

No.222 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.223 ○6番(藤江真理子議員)

ニーズ、本当の何々してほしい、こうしてほしい、ああしてほしいというウオントのオンパレードになったときに、本当に必要、困っている人に必要なことを進めることが重要というのは、もちろん皆さんもご承知だと思います。

いろんなサービスを求めてきた場合に、それなりに、その利用する方たちにそれなりのそういう負担も、「相応の負担をしていただきますよ」ということを、きちっとわかりやすく理由説明、理解を得ながら、何でも無料がいいんだとか、それは受ける側からすれば無料がいいに決まっているんですが、それでは豊明の子育て支援というのを継続的に行っていくのは、非常にこれからは難しいと思うので、そういったこともきちっと説明を、市の状況も含めて説明をしていくことが必要だなというふうに感じています。

また、近隣自治体、今のグラフは愛知県内の自治体を列挙して比べたんですけれども、子ども医療だとか、いろんなそういったサービス、近隣自治体と競い合ってサービス拡大すると、介護保険もそうですが、いろいろ給付費がどんどんふえて問題になってきます。

いろいろなところで、全国各地で事業仕分けの仕分け人として、いろんな各自治体の子育て行政を見てきていらっしゃった関東地方のある行政幹部職員の女性なんですけれども、お話を聞きました。

いろんな住民のそういう要望がどんどん拡大していて、子育ての政策が手厚い自治体というのは、もっと手厚く、もっと幅広くというウオントがどんどん膨らんでいって、切りがないというふうにも言っておられます。

いろんな受益者負担となると、ここでの一般質問からまたちょっと広がってしまいますので、今は議論ができないんですけれども、そういった女性、働きたいと思っている女性が働きやすい、この先ほどのグラフで言うM字型の谷をなるべくフラットに近づける、浅くするというのを1つの柱に、で、その枝葉にあるさまざまな事業を展開するという、そういったことが明確にされると、豊明市民も、当事者ももちろん、その年代じゃない方にもわかりやすいと思うんですが、その辺のところの考えをもう一度お願いします。

No.224 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.225 ○健康福祉部長(原田一也君)

先ほども申しましたとおり、やはり若い世代がここに住んでいただくということがまちの活性化、元気にもつながってくるということでございます。

ですから、当然、共働きの世帯が多いにしろ、お母さんたちが子どもを安心して預けて働くということが一番大事かなというふうに考えておきまして、そういったような計画を今後つくっていきたいというふうに考えております。

終わります。

#### No.226 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

#### No.227 ○6番(藤江真理子議員)

通告書の②のほうにも移っていくんですが、現時点でもいろいろ今、市長は子育て支援をやっていらっしゃる。

いろんな取り組みをされていて、幾らどんなにいい施策に取り組んでいても、それが伝わらないと効果は半減しちゃうと思います。

子育て世代、共働き世代に、当事者にはもちろんなんですが、当事者以外の市民や市外の方たちにも、今後もしかしたら豊明に入ってくるかもしれない、そういった人たちにも積極的に周知していく、そういうイメージ戦略もとても重要だと私は思っています。

現在、豊明市が考えている、この子ども・子育て支援に関する具体的な広報戦略をお答えください。

#### No.228 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

#### No.229 ○健康福祉部長(原田一也君)

子ども・子育て支援に関する広報については、第1には「広報とよあけ」に毎号、「子育てひろば」として2ページ、専用のページを設けてお知らせをしております。

内容としましては、保育園だとか幼稚園、児童館、子育て支援センター、保健センターなどの子育てに関する催し物や行事の案内、保育園、児童クラブの入会案内、また保育園では、児童に関する手当の受付やお支払いのご案内、その他はぐみんデーなどの情報、こういったことを掲載しております。

広報とよあけ以外の広報手段として、市のホームページだとかメール配信サービスを利用しております。

ホームページでは、広報紙同様の内容に加え、インターネットの特色を生かした即時性



の必要な情報の提供、保育園や児童館など、施設の活動紹介を掲載しております。

また、メール配信サービスでは、施設での行事のご案内をタイムリーにお知らせをしています。

また、妊娠し母子健康手帳の交付を受けに来庁された方や、転入された方に対しては、子育て支援センターで作成した子育てに関するサービスや情報を網羅した子育て情報誌を配布し、対面で手渡しするなど努めているところでございます。

以上のような地道な広報活動を繰り返すことで、豊明の子ども・子育て支援の認知度が上がる、また行事や催しに参加することで、満足度や愛着心上がる。

ひいては、まちの信頼度が上がるというような地道な一連の繰り返しを担当課としての広報戦略と捉えて、継続的に実施していく考えです。

また、間接的には、新聞各紙や「豊明ホームニュース」などのミニコミ誌への積極的な情報提供をしていくことで、豊明の子育ての認知度が上がるものというふうに考えております。

以上でございます。

#### No.230 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

#### No.231 ○6番(藤江真理子議員)

広報紙、ホームページ、あと冊子を手配り、これらは豊明市民向けにですね。

で、最後に触れられた新聞各社への情報提供は、市外の人にも目にはするかと思うんですが、広報戦略という形で私、お聞きしているんですけども、戦略、長期的な総合的なそういう計画ですね、積極的な。

豊明でも、先ほどおっしゃった児童クラブの数の多さだとか、あと子育てというのをどこの範囲まで捉えるかということにもよるんですが、私立高校の助成をするのは県下でもトップクラスという、いろいろ子育て全体の、保育から学校教育課まで含めて、豊明で子育てをするその総合的な、「こういう施策を取り組んでいるんですよ」ということを一覧にした形で、総合的なPRというのはひとつ有効かな、大事なかなと思います。

1つ、これいいなと思ったのを持ってきたんですが、これは神奈川県厚木市なんですけれども、厚木市の子育て支援制度、「上手に使って楽しく子育て」という、これは職員の手づくりだそうです。

若い女性が何だろうと手に取りやすい。この厚木市が取り組んでいることを13事業、子育て支援制度、いろいろ子ども医療費の助成から、産前産後の家庭を応援するサポーターさんがあるよだとか、もちろんうちもやっている児童クラブ、あと小学校で少人数学級をやっているよ、いろんな厚木市にとっての子育て事業がある中での13事業をピックアップしたものを手づくりしまして、これを車で配ったりだとか、あと不動産屋さんに出向いて、今

後その厚木市に住まわれる若い世代、そのとき笑い話で言っていたんですが、「高級マンションを買うような人たちには特にこれを見せてください、渡してください」というような営業活動みたいなこともやっておられます。

こういったお金をかけなくてもやれることが、まだまだいっぱいあると思うんです。

そのPRするには、中身がないとやはりだめですね。

なので、私は今回、その柱、ビジョンというものがあって、働く女性がやめなくても働き続けられる、そういうところが手厚いよということを前面に出して、積極的にPR、営業活動していくということも非常に有効で大事だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

#### No.232 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

#### No.233 ○健康福祉部長(原田一也君)

今この席からそのチラシを拝見しても、大変目につくレイアウトといたしますか、ビジュアル的にも私どもがつくっておるものとは違うなということは感じました。

そういったものを豊明市としても支援センターで配るなどの用意はしておりますが、駅で配るとか、不動産屋さんにもそれを持って行って、転入とか家探しの人にそれを渡すとかというように、これは大変参考になりましたので、そのことについて、やっぱりこれからは外に出て、私どもとしても積極的にそういった活動をしていくということが必要なのかなという事は考えております。

終わります。

#### No.234 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

#### No.235 ○6番(藤江真理子議員)

理解していただいております。

あと、ホームページ、今現にあるホームページ、こちらに例えばですが、動画、写真もあってもいいんですけども、動画を子育てのイベントでも何でも、その子育てに、学校給食のことでそうですし、若い人が食いつくような動画を撮影し、それをホームページに例えば張りつけるだとか、それは誰がやるんだ、もう職員は手いっぱい、この間のフェイスブックのことを一般質問で前回取り上げたときにも、それで職員を配置する、優先順位は今はないという答弁をいただいたんですけども、例えば豊明にそういうビデオクラブさんとかいらっしやいますよね。

フェイスブックでも、例えばそういうのを市民記者、今3名の方が活躍されていますが、何でもかんでも職員の皆さんが抱え込んでやろうと思うと、それは無理があると思います。

なので、今フェイスブックですね、やれる範囲で、ずっと張りついてなきゃいけないとか、今の形でやれる範囲でもフェイスブックをやっていくということは、できない理由を言えば切りがないんですが、そういうどうしたらやれるかということを進めていって考えてほしいんですが、この点について、フェイスブックについては今現在ほどのようにお考えでしょうか。

**No.236 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

**No.237 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

ご質問の趣旨は重々わかっておりまして、大府市なんかは、動画でやはり配信をしている部分もございます。

非常に参考になりますので、今後そういった形で検討していきたいと思っておりますし、フェイスブックにつきましては、第5次総合計画をこれからつくってまいります。まずはその総合計画に対する素案を載せて、いろんな方から意見を吸収、収集するときに、ぜひその手法を使ってやっていきたいというふうに考えております。

まず、第一歩としては、そのあたりから始めていきたいというふうに考えております。

以上です。

**No.238 ○議長(伊藤 清議員)**

藤江真理子議員。

**No.239 ○6番(藤江真理子議員)**

そうしますと、フェイスブックは、もう来年度早々には開設されるというふうの理解でよろしいですか。

**No.240 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

**No.241 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

今、そのように総合計画を委託するコンサルタントと詰めておりまして、どういった形でや

るかはまだ具体的にはなっておりませんが、そういった手法をとっていくというようなプランニングはされておりまして、我々もそういうふうにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

No.242 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.243 ○6番(藤江真理子議員)

では、今大きな1つ目の質問項目については、そういう子育ての柱をきちっとして、それをどんどん積極的に営業を、PRをしていってほしいということを申し上げました。

次に移りたいと思います。

市民の力を引き出す「花いっぱい運動」というテーマです。

豊明市の玄関口、前後駅の改札を出ますと、もう今、日が暮れるのが早いんですが、「花の街とよあけ」という電飾文字が目飛び込んできます。

現在、市内では、フラワーボランティアさん、これは個人であったり、グループであったり、を初め、区単位で実施している花いっぱい運動、あと環境美化を目的としたアダプトプログラム、あと自宅前に花を植えて管理していらっしゃる市民が大勢いらっしゃいます。

これらは、住民だけでなく、そこを通る人たちの目も楽しませて、心も和ませてくれています。

公園や沿道といった公共の場所に市民が自主的に花植えなど、緑化推進に参画していくということは、市長がよく言われます「新しい公共」という視点でも望ましいことです。

市が「花の街・豊明」というふうにならなっていますが、その具体的な姿というのはイメージがなかなか私は見えてきておりません。

どのような姿をイメージしており、また、それに近づくための施策の現状と課題について、ここではお聞きしたいと思います。

まず1つ目、花いっぱい運動の現状について、まずお答えください。

No.244 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.245 ○経済建設部長(横山孝三君)

平成 25 年度で花いっぱい運動をされていますのが、落合、大久伝、三崎、西、西川、大脇、坂部、二村台2区の合計8区で花いっぱい運動をやっていただいております。

豊明市の道路、公園において、環境美化を目的としてやっていただいております。  
以上です。

No.246 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.247 ○6番(藤江真理子議員)

また、1番、2番、関連してきますが、平成11年から続いているこの区単位で実施している花いっぱい運動の補助金交付申請、この件数が今8件、来年度は9つの区が申請しているということですが、その伸びが、申請の件数が伸び悩んでいるように私は見受けられますが、そのことについてどのように分析されていますか。

No.248 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.249 ○経済建設部長(横山孝三君)

平成11年度から平成25年度までの様子を申し上げますと、平成11年度は4団体、それから12年度から15年度が6団体、16年度から18年度が7団体、19年度から21年度が8団体、22年度から23年度が7団体、24年度から25年度が8団体ということになります。

平成11年度に比べて4団体増加したということと、来年度は二村台4区がふえますので、9団体になるというふうに予定しております。

終わります。

No.250 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.251 ○6番(藤江真理子議員)

数字では確かに1つ、2つとふえております。

これ平成11年からということ、もう10年以上たっているんですが、総合計画ですかね、この行政評価の事務事業評価の中で、後期目標、平成27年度で13件という目標を掲げておられますよね。

それに比べて微増ではあるんですが、どうしてこうふえないのかなという分析もされているんでしょうか。

No.252 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.253 ○経済建設部長(横山孝三君)

それぞれの区のご事情がおりだと思えます。

すなわち、その環境美化に対して、花をもってやるのか、またはアダプトで掃除をしてきれいにするのかという、いろいろな取り組みがあろうかと思えますので、花いっぱいでもちをきれいにしようという取り組みについては、区民の皆さんのご理解が当然必要なわけでございますので、そういったそれぞれの取り組み方の違いが出てきているんだらうと思えます。

以上です。

No.254 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.255 ○6番(藤江真理子議員)

地区によっていろいろ特色があるのはもちろん大事なことで、市がその「花の街・豊明」と掲げているのであれば、そういったことの後押しというのは大事かなと思っています。

1つ、こういった話を市民の方からお聞きしました。

長い間、フラワーボランティアさん、ボランティアで、お花の好きな方が公園の花壇のお世話を、もう何年もお世話をしてきた方なんですけれども、季節の花を植えかえるときに、まだ捨てるにはもったいない、まだ十分よく咲いている、それを捨てるんじゃなくて、その花壇から離れたところによかれと思って植えた。

そのことについて、市の職員の方がいけないことだというふうで、そのときの一言一句のその口調まではわからないんですけれども、それがとてもいけないことだというふうに言われて、とても気分を害されたということがありました。

まず、そういったことは把握していますでしょうか。

で、それに対して、その方、住民の方がそれで納得したとお思いでしょうか。

No.256 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.257 ○経済建設部長(横山孝三君)

詳細は承知しておりませんが、例えば街路樹の植栽ますにそういった花を植えるということは、ぜひお願いしたいことではございますが、道路管理者のほうから言わせますと、できることなら1年を通じて、そのスポット的ではなしに、1年を通じてやっていただいている方もたくさんおみえですけれども、そういったことをやっていただきたいというふうに希望しております。

終わります。

No.258 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.259 ○6番(藤江真理子議員)

その花が好きで、近隣の住民の方も楽しんでもらおうと思ってずっとやっていた方が、市の対応でそういうことを言われて気分を害された、それもいろんな見方、考え方があるのも、私もわかります。

例えばその公共の場所、よかれと思って物を置くことが、公共の場所を私物化しているという、そういう見方をされる住民のいることも理解できますが、この花いっぱいにしていこうと掲げていらっしゃるのであれば、そういった市民の方が、花、例えば種で苗が、花が広がっていく。その余った苗を、そこに住む区の中の話し合いで合意が得られておれば、その決められた花壇以外のところでも植えていく、そういったことというのは私はいいいことだと思っておりますけれども、どういうふうに考えていますか。

No.260 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.261 ○経済建設部長(横山孝三君)

先ほども申されましたけれども、行政区に、豊明市では一括交付金で公園ですね、お願いしております。

そのために、個人で植えられる方は、特に公園なんですけれども、その行政区との調整を図る必要があると考えております。

以上です。

No.262 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

**No.263 ○6番(藤江真理子議員)**

では確認ですが、その行政区の中の話し合いできちっと合意が得られておれば、花壇以外のところでも植えていくということは好ましい、市としては「それはいかぬことだ」というふうには、これからは言われたいということによろしいですか。

**No.264 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

横山経済建設部長。

**No.265 ○経済建設部長(横山孝三君)**

そういったことは、ぜひお願いしたいと思えますけれども、その場所ですね、場所が好ましくないところがありあれば、道路管理者のほうにはぜひ連絡をしていただいて、そういった手続をしていただくようお願いしたいと思えます。

終わります。

**No.266 ○議長(伊藤 清議員)**

藤江真理子議員。

**No.267 ○6番(藤江真理子議員)**

関連して言いますが、③番、今現在、環境美化を目的にアダプトプログラム、こちらは大勢の方が登録していらっしゃると思いますが、道路というか、きれいにした上に、その花植え、花の好きな方が花を植える、そういった活動も今現在は認められていないというのか、目的から外れているんですが、花植え活動も認めてはどうでしょうか。

**No.268 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

横山経済建設部長。

**No.269 ○経済建設部長(横山孝三君)**

アダプトプログラムにつきましては、道路、公園、河川、公共施設の環境美化について、市民がボランティア活動によって美化活動を行って、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民と市が協働して健康で快適なまちづくりを推進するという目的がございます。

それで、今、議員のご提案の花植え活動は、フラワーボランティアに登録された市民の



皆さんで行いますので、ぜひボランティア登録をお願いしたいということと、そのボランティアの方たちがフラワーボランティアの制度にのっとりますところ以外に植えると、植えたいということについては検討させていただきたいと思います。

以上です。

No.270 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.271 ○6番(藤江真理子議員)

④番の「花の街とよあけ」というのは、市はどのような姿をイメージされているのか、お答えください。

No.272 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.273 ○経済建設部長(横山孝三君)

「花の街・豊明」についてお答え申し上げます。

「花の街・豊明」といいますのは、皆さんご存じですけれども、平成 19 年度に商工会において、新しい視点による商業活性化の方策を検討するために、商業活性化推進委員会として発足いたしました。

その後、平成 22 年度より花の街・豊明推進委員会を発足させ、各種事業を実施してまいりました。

平成 25 年度には、全市的な活動を行うことにより、産業の活性化と活力ある地域づくりを推進するために、花の街・豊明推進協議会という上部団体を設立されております。

その協議会では、「花の街・豊明」を推進することによりまして、市内各所において花の名所づくりを市民運動として展開して、豊明市の魅力を高めるとともに、関連商業施設の立地などの関連産業の展開を図り、活力ある地域づくりを目指しているものでございます。

終わります。

No.274 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.275 ○6番(藤江真理子議員)

今のご答弁で、イメージというのは、今これを聞かれた方はどのようなイメージを持たれたんでしょうか。

花をいっぱいにするまち、それをどういうふうに持っていくかというところが、その取り組み方が大事です。

仮に、例え話なんですけど、仮にその豊明に財政力があって、お金がじゃぶじゃぶあって、お金があれば、じゃ業者にいつもお花が植わっているように委託して、そうすればいつも花がきれいに咲いている。

確かにきれいに咲いた、そういうまちになりますが、そういうこととは違うんですね。

私が考えているその「花の街とよあけ」のイメージというのは、先ほどの住民の方のトラブルの件もあるんですけども、自分が植えた花というのは愛着がありますし、植えた後の水やりだったり、草取りだったり、そういうのはすごく愛着、自分のまち、自分の何ですかね、そういう愛着がわくと思うんです。

そういったことを行政は後押ししていく方向であってほしいです。

いろんな桜ヶ丘沓掛線、あのけやき通り、ああいったケヤキの根元に、家の前に花を植えている方ももう既にいらっしゃいますけれども、そういったところでも、例えば豊明のどっかの公園の一面にその苗から育てる場所を設けて、その苗をその花を植えたい人がケヤキの根元に植えていく、そういった、それも市民が主導でやっていく形で、行政が支援していくというのが理想的なんですけれども、市民がやっていこうというのを後押しするような姿勢でいてほしいと思います。

いろんなそういう公共の道に広がっていくと、全体の景観にもなっていくと思います。

総合計画の中で、景観づくり、地区に合った景観づくり、今後そういう景観の計画も立てるとか、条例もつくるというようなことも総合計画に目標で書かれているんですが、今後もしそういう景観のことをやっていくときに、そのオリジナルの、豊明のオリジナルとして、その花を前面に出した景観条例だとか、花をポイントに盛り込んだ条例というのをつくっていったらいいのかなというふうに思いますが、どういうふうに思えますか。

#### No.276 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

#### No.277 ○経済建設部長(横山孝三君)

都市景観、まちの景観というのは非常に大事でございますので、ぜひ進めたいと思いますが、現在のところ、財政事情もございまして、ちょっと足踏み状態でございますが、今後そういった計画づくり、条例づくりをする際には、ハード的なそういう方針プラス、議員が申されましたソフト的な花に関する諸施策も盛り込んでまいりたいと考えております。

以上です。

No.278 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.279 ○6番(藤江真理子議員)

では、大きく3つ目の質問に最後いきます。

若い人を対象に豊明未来図コンテストを開催してはどうかという提案です。

今まで右肩上がりのときには、出てきた利益、富をどう分配するかということでしたが、これからは人口減、財政も伸び悩む、誰がどれだけ負担するかという、そういった方向、社会に変わっていくときに、今までのようなあなた任せ、行政任せというのではやっていけないということがもう目に見えています。

子育て支援のときの質問とダブるんですけども、じゃ今、豊明に住んでいる子育て世代、共働き世帯がじゃ豊明はどうなっていくんだという、そういう未来図を目に見える形で、どういうふうになっていくのかということも示していくことが重要です。

いろんなやり方があるかと思うんですが、通告書の下から4行目です。

市民の、特に若い人たちへのそういった行政への参画を進める1つの仕掛けとして、若い人たち自身が豊明未来図を描く、つまり「もし自分が市長だったら」ということをテーマにして、個人やグループからそういった提案型プログラムを募り、発表するコンテストを公開の場で開催してはどうかと考えますが、当局のお考えをお願いします。

No.280 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.281 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

若者を対象とした未来図コンテストということでございます。

若い世代の方々から本市の将来について描いて、夢を語っていただくということは、将来のまちづくりへの参画意識を高めることにもなり、市長の進めようとしている協働のまちづくりを推進するものだというふうに考えております。

しかしながら、コンテストをやった場合に、優秀提案について、それが審査の中で実施の可否がわからない、本当に実施できる提案かどうかわからないというような、審査段階での判断が難しい場合がございます。よい提案だとしても、実施できないということも想定をされます。

これから第5次総合計画の策定に入っております。

そういう策定の中で、学生など若いの方々、多くの市民の方々にかかわっていただいて、

たくさんの意見を聞いて策定をしていきたいというふうに考えております。

そのかわりの中で、将来への夢や思いを描いていただき、計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

第4次総合計画の策定におきましても、多くの市民の方々に参画をいただきましたが、第5次の場合においては、特に潜在的な市民ニーズがどういうことであるのかというようなことを探るための方法を考えていきたいというふうに考えておりますし、市民の方々が望むまちの姿を見える化をして、その成果指標を、市民の方から見た達成度ということで評価をしていけるようにというふうに考えております。

地域内分権を進めていくためには、地域別の計画も要るでしょうし、先ほど議員がおっしゃられた、若い世代が担い手となれる環境の整備をしていこうというふうに我々も考えております。

以上です。

#### No.282 ○議長(伊藤 清議員)

残り時間、約3分です。

藤江真理子議員。

#### No.283 ○6番(藤江真理子議員)

コンテストの開催という形は、今答弁を聞いていると難しいようなことを言われました。

その具体性ですね、ただ夢を描くだけでなく、いろんなこれも練れば、できないんじゃないかと、やれる方向はいろいろ知恵を出せばあると思うんです。

例えばそういった応募してきた人、個人やグループの方たちに、今、豊明の財政状況も含めた、市が今こういう状況であると、そういったことを職員がレクチャーをして、一緒によりのを練り上げていって、最終的なコンテストでみんなの前でやってそれを投票する。

例えば優勝したら市長と対談ができるよだとか、それをまた広報に載せるだとか、いろいろ方法はあると思うんです。

時間も迫ってます。

第5次総計でも、若い人の意見を取り入れていく、じゃ具体的にお聞きしたいんですけども、そういう若者、例えば子育て世代を対象にした市民討議会、託児を用意するだとか、そういったことはどうなんでしょうか。

#### No.284 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.285 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

現在、さまざまなご意見を賜ろうということで考えておる最中でございます。

先ほどの若い世代ということだと思いますと、中学生からもアンケートをとろうだとかも考えていますし、先ほど答弁申し上げたように、フェイスブックも使って若い人たちの意見をお聞きしようということも考えております。

今、議員がおっしゃいましたような子育て世代を中心にというようなことも、これから協議の中でやっていく必要というのは出てくると思います。

とにかく、まだ個別に決まっていらないんですが、市長の方針もありまして、とにかく市民の方に決めていただけるような情報を提供して、的確に判断できるようにしていくということで、きょうのところは答弁とかえさせていただきます。お願いします。

No.286 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.287 ○6番(藤江真理子議員)

今、最後に部長さんが言われた、情報を同じように提供して、同じ土俵で考えていくということはすごくいいことだと思いますので、ぜひ実行していただきたいと思います。

子どもを、今、中学生という言葉が出ました。先月ちょうど中学校3年生の公開授業、授業参観がありまして行ったんですが、ちょうどそこで社会科の公民の授業をやっているクラスがありました。

ちょうど「地方自治とは」ということが聞こえてきたので聞いていたんですが、非常に市長の役割、議会の役割、教科書の授業になっていたんですが、そこでやっていた最後に、じゃ今の豊明市の課題は何だろうかと、何があるか考えてみよう、自分がこうしてほしいということをして市長に提言するとしたらどういうことがあるだろうかというのを書かせているんです。

何人かの生徒が黒板に書いているのを見たんですが、本当に犬のふんのことだとか、交通事故の対策、あと高齢者が多くてお祝い金が不足しているだとか、いろいろありました。

(終了ベル)

No.288 ○6番(藤江真理子議員)

もう中学生の意見も…。

No.289 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、6番 藤江真理子議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

午後2時15分休憩

午後2時25分再開

No.290 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番 山盛左千江議員、質問席にて質問を願います。

No.291 ○12番(山盛左千江議員)

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は3項目質問いたしますが、まず1点目、消費税増税の市政への影響と対応についてお伺いいたします。

消費税が上がるということについては、もう長く報道がされておりまして、皆さんご承知のとおりです。

来年の4月1日から5%が8%に上がり、27年の10月から10%まで上がるというふうに今言われています。

その本市への影響についてまず聞いてまいります。現在、消費税5%のうち、4%が国、1%が地方とされ、その2分の1が人口などにより県内の自治体に案分され、平成24年度の決算における豊明市の地方消費税交付金は6億2,600万円でありました。

消費税はそのように上がっていく予定でありますけれども、それに見合って、地方への配分が1%から1.7%へ、そして2.2%へとふえていくというふうにも公表されております。

豊明市の地方消費税交付金の増額はどのくらい見込まれているのでしょうか。

24年度決算ベースでもいいですし、25年度の予算でも構いませんけれども、見込みの数字をお願いいたします。

No.292 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.293 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

議員がおっしゃられたように、現在6億ちょっとでございます。

これが8%になったときには、1年トータルで入ってくると、来年度は申告の関係で半年ほどおくれるんですね。4月実施になると、大体12月ぐらいから8%として入ってくるようになりますので、それが最初から8で入ってくるとのことになると、約10億ちょっと、10億

4,000～5,000 万になるというふうに考えております。

以上です。

No.294 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.295 ○12番(山盛左千江議員)

そうすると、約4億円強がプラスになってくるという見込みなわけですね。

また、自治体も消費税を払わなくちゃいけないわけですね、工事の請負、委託、備品購入、また下水道についても消費税がかかっておりますけれども、これらの見込みはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

No.296 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.297 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

これらについても、現在5%払っているものについては8%になるということで、それが幾らになるかというのはちょっと現在、把握しておりませんが、そういったことで歳出のほうは見込まないといけないというような状況になっております。

以上です。

No.298 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.299 ○12番(山盛左千江議員)

私なりに24年度の決算額をもとにしてちょっと試算してみました。

額の大きい委託料、2億円を超える委託料が特別会計、一般会計を合わせてありますけれども、21億の委託に対して3%ふえる分が6,300万円ぐらいあるであろうと。

それから需用費、これも9億5,400万円ほどありますので、丸めて2,700万円。

工事請負費が8億9,000万円ほどありますので2,500万円と、トップの3つを合計しただけでも1億を超えるわけで、細かいものを合わせていくと1億2,000万から3,000万ぐらいの消費税分の支払い増があるであろうというふうに、私は見込んでおります。

さらに、下水道については、今現在2,650万円の、今現在というか、24年度ですが、消費税を払っておりますが、3%ふえることで1,590万円の消費税の増額分が計算上は出てま

いります。

これらを合わせると1億 5,000 万円に限りなく近づいていくわけですがけれども、そういった私の認識で大体よろしいでしょうか、お願いいたします。

**No.300 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

**No.301 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

そのような計算を私どもも、概算でございますが、やっております。

以上です。

**No.302 ○議長(伊藤 清議員)**

山盛左千江議員。

**No.303 ○12番(山盛左千江議員)**

4億円ふえて1億 5,000 万円弱ぐらい出ていくという、これだけを見るとそういう計算になります。

それに、地方の消費税、交付金、ああごめんなさい、どうしようかな、まあいいや、ちょっと順番は変わりますが、地方交付税の増額分、約4億円の活用についてちょっと聞いていきたいと思えます。

消費税のこの今回の値上げの正式な名前、非常に長いんですけども、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」というのが今回の3%上乘せ、あるいはその後の10%に向けての法案の名前のようです。

ということからいきますと、この4億円、豊明市がふえる見込みの4億円は、どのように使われていくのが本来だというふうにお考えでしょうか、お願いします。

**No.304 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

**No.305 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

このたびの消費税の交付金の増額分の使途につきましては、今、議員がおっしゃったように、制度として設けられたもので、制度として確立された、年金だとか、医療及び介護の



社会保障給付、並びに少子化に対処するための施策に充てなさいというようなことが義務づけられております。国のほうから義務づけられております。

そしてその中で、では、制度として確立されたというのがどういう施策であるのかということが問題になってくると思いますが、現在、ご案内のように、扶助費を初め、介護、国保、後期高齢者の医療負担については著しい伸びを見せております。

市といたしまして、その費用に充てております一般財源がかなりの金額になっております。

一般財源同士ではございますが、地方消費税交付金の増収分をそういった用途のある一般財源と考えて、先ほど申し上げた扶助費だとか、介護だとか、国保に現在充てている一般財源を、それをもって充てるというようなことにして、今充てている一般財源、お金の色がついてないので難しいんですけども、今充てている一般財源を他方面の政策に使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

#### No.306 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

#### No.307 ○12番(山盛左千江議員)

そうすると、少子化、先ほど藤江議員も質問しておりましたけれども、少子化対策にかかわるような子育て支援策も、この4億円の中からつぎ込まれていくというような、そういう新しい事業にももちろん考えていいのでしょうか。

今の制度として確立されたというところに限定されなければならないのか、それともそもそも一般財源だということで、考え方として、方向としてそれであるならば、市民あるいは国民の理解を得られるという、そういう判断で進めていかれるのか、その辺の見解を聞かせてください。

#### No.308 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.309 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

先ほど申し上げたとおりのような考え方をとれば、説明がつくのではないかなというふうに現在思っております、したがって、新しい施策にも、それをもって充てるわけではないということになりますけれども、使えるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

No.310 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.311 ○12番(山盛左千江議員)

わかりました。

来年度は4億そのままということではなく、もう少し1億数千万か、2億かわかりませんが、そういった数字になってくると思いますが、また予算の中で見ていきたいというふうに思います。

3つ目の質問の、消費税の増税に伴う、今度は使用料等の公共料金の改定というか、値上げはどのように考えているのか。

今、4億円ふえるけれども、出ていくほうが1億 4,000~5,000 万円ぐらいありそうだと。それを4億の中からそれに充てるということはないということがわかりましたので、じゃ、その出ていく分はどこから賄うのかというのが1つ問題になってまいりますが、値上げの考えがあるのかどうか、また値上げするのはどの部分のどのくらいを見込んでいるのか、その辺についてお願いいたします。

No.312 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.313 ○市民生活部長(石川順一君)

平成 26 年4月の改定に合わせましては、原則、消費税の引き上げ分のみの改正をしたと考えております。

どんなものを課税対象にするかということでございますが、基本的には、消費税の課税取り引きに係る使用料、例えば下水道、体育館とか文化会館、公民館等の使用料等、そういったものに転嫁してまいりたいと、そういうように考えております。

終わります。

No.314 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.315 ○12番(山盛左千江議員)

今、具体的に言われましたので、そういったものの使用料は既にもうおおよそ見込みは立っているわけで、の3%分をそのまま上げてしまうというのでしょうか。

それとも、利用率だとか、他市等の、もともとの料金だとか、いろんなことを勘案し、新たな料金設定という考え方でいかれるのか。

額もおおよそ見当がついていれば、お願いいたします。

No.316 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.317 ○市民生活部長(石川順一君)

今回の改正につきましては、消費税の上がった分、5%から8%に上がった分のみの改定でまいりたいと考えております。

額、全体の額については、まだ今、全ての課で調査中でございますので、ちょっと見込みまでは立っておりません。

終わります。

No.318 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.319 ○12番(山盛左千江議員)

そうすると、例えば 300 円だったら、300 円の中に今、内税で5%入っているという考え方ですよね。

それに3%を足すので、300 円に9円、そうですかね、3×3が9、9円ですね。

(違うの声あり)

No.320 ○12番(山盛左千江議員)

あれっ、300 円…。

(発言する者あり)

No.321 ○12番(山盛左千江議員)

今は内税で入っているんですよね。それをプラスするんですよね。値上げすると今言われたんですよね。

で、300 円の中に3%も含めて8%分が 300 円に入って、今の料金に入っているという考え方ではなくて、今の5%分は内税だけれども、新たに値上げされる3%分、その先の5%分については、その分は外税ではありませんが、外税的な計算の仕方によって料金を決めるという、そういうことですか。もう一度お願いします。

No.322 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.323 ○市民生活部長(石川順一君)

具体的な算出方法を申し上げますと、現在の使用料をまず 105 で割って、要は内税分を引いて、税のない部分を出して、それから 108 を掛ける、そして出すということを考えております。

で、最終的な単位ですけれども、今のところ、私どもで考えておるのは、10 円未満を切り捨てる形でやっていきたいなというふうに考えております。

終わります。

No.324 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.325 ○12番(山盛左千江議員)

それは、全てのものについて、消費税がかかってくる全てのものに対してでしょうか、もう一度お願いします。

No.326 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.327 ○市民生活部長(石川順一君)

もともと非課税のものですとか、法令で値段が決まっております戸籍の謄・抄本とか、そういったものは今回改正いたしませんけども、それ以外の課税取り引きのものにつきましては、全て転嫁していきたいというふうな考えを持っております。

終わります。

No.328 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.329 ○12番(山盛左千江議員)

消費税が導入されたのは、一番最初、うんと昔なのでちょっと時期は忘れてしまいました

が、3%から5%に上がったときにはこういったことはされなかったですよ。

今回、5%から8%に上がるときには、こういうふうにその分を値上げすると。

さらに、10%に上がる時にも同じようなことをされるのでしょうか。

なぜ、5%のときはしなくて、今回、あるいはこの先はその分を上乗せするのか、お願いします。

No.330 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.331 ○市民生活部長(石川順一君)

3%から5%に上がったのが平成9年だったと思うんですけども、そのときも、使用料についてはかなりの施設で改定させていただいております。

ただ、そのときは、2%の増税分のみ転嫁ではなくて、そのときにあわせて使用料の算定根拠も直して変更しておるところがございます。

で、10%のところに関しては、今のところ、まだ予定はしておりませんが、今回、課税分のみとさせていただくのは、便乗値上げ等はだめですよというようなことが言われておりますので、それを受けてそういった形にしたいというふうに考えております。

終わります。

No.332 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.333 ○12番(山盛左千江議員)

決算の資料の中に、使用料、手数料というふうになっているものから、手数料はもとも非課税なので、使用料のほうで見ますと、丸めて800万か900万ぐらいがその3%分に当たるのかなというふうに試算をしたんですけども、今回のその来年の4月1日に値上げをしようと考えていらっしゃるんだとすれば、900万円分の値上げなわけですから、市民負担なわけですから、その期間であるとか、その額の選定の基準だとか、どこが上がって、どこが上がらないかということも含めて、結構、市民への周知というか、説明というのが必要になってくると思いますが、そのタイムスケジュールのようなものはどのようにお考えでしょうか。

No.334 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.335 ○市民生活部長(石川順一君)

周知期間についてでございますが、今、各課で改正する条例等の全てを洗い出しておるところでございますので、そちらがまとめ次第、また議会のほうにご相談させていただくとともに、市民の方への周知についてもやっていきたいというふうには考えております。

終わります。

No.336 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.337 ○12番(山盛左千江議員)

ちょっと取り組みの遅さというか、鈍さというのを感じるんですけども、よその自治体では、もう既に市の広報等で、なぜ今回その分を転嫁するか、そのことによる非課税の部分と課税の部分の説明であるとか、計算の仕方だとか、考え方なんかをきちっと知らせているんですね。

消費税が上がるというふうに法律が決まったのは、もう少し、かなり前のことですので、非常に遅いなという印象を受けますし、近隣市町でも、もうこの12月議会に改正案が出されているところも、ちょっと情報としてつかんでおりますが、この出足の遅さというのは、値上げをすべきか、すべきでないかということに悩んでいらっしゃったということなのか、単なる準備不足なのか、その辺はどんなふうに捉えればいいのでしょうか。

No.338 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.339 ○市民生活部長(石川順一君)

基本的には、ことしの10月に、安倍首相が来年4月から上げるというふうに決められてから、どうしていくか、基本的な部分を幹部会等で検討してきたということでございます。

それから、税が上がることについての広報はできるんですけども、あくまで市の使用料については、やはりこの議会の可決を待たないと広報できませんので、そういった部分は、それが終わってからというふうには考えております。

終わります。

No.340 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.341 ○12番(山盛左千江議員)

ですので、議案として出すのが遅いというふうに申し上げているので、議会より先に広報しちゃいけないのは、そんなことを言わなくてもわかっているわけですから、取り組みが少し遅いんじゃないかなかったですかということ、よそに比べてね、ですかということ、指摘させていただいたわけですので。

値上げの是非については、今後、議会で審査していくことなので、ここでの発言は控えておきますけれども、そういったことが起こってくるのだなということが、今少し見えてまいりました。

消費税というのは、先ほど法律の名前を長々と申し上げましたけれども、家計への負担というのが、所得の低い人ほど重く、所得の高い人はさほどではないということで、もういろんなところがデータを出してしまっていて、負担率が、今は高額所得の人とそうでない人の差が2.4%なのだそうです。

それが、8%に上がることによって3.8に拡大し、その後は4.7に拡大するという、みずほ総合研究所というところの公表している数字ですけども、こういうふうになっていくわけですよ。

だから、一律にかかってくる消費税、その負担を誰にどのように求めていくか、同じ3%をさくっとかけていいのかどうかという問題。

それから、交付金で4億円ぐらい入ってくるわけですから、その使い道を、どこに厚くするのかということが、この辺の鍵になろうかというふうに私は考えております。

来年度の予算を決めていかれる中で、消費税は3%、誰にもかかってしまいますが、その人たちに対する生活を少しでも考えた、そういった事業であるとか、新しい施策であるとか、そういったことにこの4億円を生かして使っていただきたいというよりも、そうしなくては国民、市民の理解を得られないだろうというふうに考えておりますが、その点はいかがでしょう。

No.342 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

(時間がないので願いますの声あり)

No.343 ○議長(伊藤 清議員)

伏屋行政経営部長。

No.344 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

議員がおっしゃいますような趣旨で考えておりますが、現在、先ほど市民生活部長が申し上げたように、各課で調査しております、それが集約されたときに経営戦略会議のほうで考えていくと。

市長の方針では、できるだけそういったものは引き上げないようにということでございますが、使用料については、やはり個人でグラウンドを借りられたり、テニスコートを借りられたりというようなことでもございますので、社会一般の中で、そういったものが引き上げられると、近隣他市においても引き上げられていくということでございます。

そういったことも考え合わせながら、最終的に決定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

#### No.345 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

#### No.346 ○12番(山盛左千江議員)

ちょっと何か誤解があったかもしれません。

税金、消費税は3%上がりますよね。

それにつながって料金についても、公共料金についても3%、公平、平等に上げざるを得ないということであるならば、そこでまた差をつけるというのは、非常に額も複雑になりますので、そのことをいたし方ないとするのであれば、そのほかの施策の中で、そういった低所得の方だとか、生活困窮の人たちに影響が大きく出ますので、そのところをきちっと読み取った事業や施策を別に考えていっていただきたいというつもりで申し上げたので、もう一度答弁をお願いします。

#### No.347 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.348 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

大変失礼いたしました。

そういうことでございましたら、特に今、具体的な方策は持っておりませんが、一度、そういう生活のぎりぎりの方、やっぱりおみえになると思うんですね。

そういった方々にどういうことができるか、先ほどから何度も総合計画、総合計画と言っていますが、そういったものもありまして、今からアンケートもとっていきます。

そういった中で、一度ご意見も伺って決めていきたいというふうに考えております。



以上です。

No.349 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.350 ○12番(山盛左千江議員)

伏屋さんがまた、ここで総計と持ち出されると、また言わなくちゃいけなくなって、総合計画は27年なんですよ。

消費税が上がるのは来年の4月なんですよ。

さらに、27年の10月には10%に上がるんですよ。

総合計画では、待ってたら間に合いますかしらね。

ですので、来年は4億ではないにしても、それなりのプラス分は出てくるわけですから、そういうものを、少しでも低所得の人たちの対策にとれるものがあるかどうか、十分検討をした上で生かしていただきたいと、皆さんの税金を生かしていただきたいということですね。

私は総合計画を待ちませんので、そのことはよくわかってください。

次に、事業仕分けのほうに移ります。

今のその料金、使用料、手数料についても、24年度の事業仕分けの対象になっておりまして、それと、今の3%値上げのところと若干関係はするんですけども、この7月に事業仕分けの2回目が行われました。

結果はご承知のとおり、「不要・民営化」が2、「抜本的見直し」が1、「市実施見直し」が8、「現行どおり・見直し拡大」が3という結果になりました。

この結果を受けて、市としては5月ですね、7月に実施をして、ああごめんなさい、9月の段階で市の方針案をつくられて、その後パブリックコメント、行政改革、また内部の会議等を経て、いろいろ検討の結果、おおよそのもう結果がネットで公表されている、そういう段階にあるわけです。

そこで、お伺いいたしますけれども、市民の判定結果、今言った2、1、8、3、この部分が市の方針に反映されていると思うんですけども、26年度実施分は何パーセントぐらいあるんでしょうか。

27年度実施についても、わかれば数字をお答えいただきたいと思います。

No.351 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.352 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

平成 25 年度の事業仕分けにおきましては、今、議員がおっしゃったように、14 事業中 3 事業が「現行どおり」、7 事業が平成 26 年度以降で見直しということになっております。

平成 25 年度中に 4 事業が見直しに着手、まだアンケートをとったとか、そういったことなんです、着手は 4 事業いたしました。

そういうことも勘案しますと、見直しの実施率としましては 29%、「現行どおり」というものが 3 事業ございましたので、それを除いて分母を 11 にしますと、36%が見直しがなされ始めたということになっております。

実施の内容が、先ほど申し上げたように、アンケートだとかニーズ調査の一部実施というものがあって、実際に見直しが反映されていくのは平成 26 年度以降になります。

そして、27 年度以降のものについては、まだはっきりと 27 年にやるとかというのは確定をしておりますので、26 年度以降ということでご理解をいただきたいと思えます。

進捗の管理につきましては、第 5 次行政改革の第 3 次アクションプランの中に入れ込みましたので、その中で行革審のご指示をいただきながら、進行管理については行っていくということがございます。

以上です。

No.353 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.354 ○12番(山盛左千江議員)

もう既に 7 月の事業仕分け以降にアンケート調査をとられたり、2 回目はさすがに早いなという部分もあるんですけども、じゃ 26 年度はどれをやるの、どのくらいやるのということになると、どうなんですか。

今、27 年度以降というふうに言われたんですが、来年度実施というふうには決まっている件数、あるいは割合はどうですか。

No.355 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.356 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

26 年度以降というふうに申しましたが、26 年度から現在、実施をしようとしているものについては、農村環境改善センターを今、利害関係者と話をしておりますが、仕分け結果によって、条例を廃止していくというようなことだとか、あと中学生の海外派遣についても、現

在、教育委員会の中で詰めているというところでございます。

以上です。

**No.357 ○議長(伊藤 清議員)**

山盛左千江議員。

**No.358 ○12番(山盛左千江議員)**

豊明市が公表している27年度のこの案、今「案」の字は取れていますけれども、これを見ると、26年と、それから27年度以降という2つの枠しかないんですよ。

2つだけ、2つというのはごめんなさい、2事業だけ、26を25年度というふうに書いてある事業もありまして、25年度中に実施、あるいは見直しを取り組むという、そういったのも若干あるんですけども、26年に行うのは農村環境改善センター、だから、今年度行った事業仕分けについて、来年実施というのは1つだけということになるんですか。

7月に、せっかく26年度予算に間に合うように事業仕分けを実施されたんですけども、26年度実施は農村環境改善センターだけですか。

**No.359 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

**No.360 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

先ほども申し上げたように、決定したのがそういうことで、その決定をするためにニーズ調査を、例えば保育園の延長保育の関係だとかは、あと児童館もそうなんですけれども、ニーズ調査をしております、先ほど藤江議員のご質問のときに健康福祉部長がお答えしました。

そういったものについて、今から分析をして、受益者負担をどうするのかも考え合わせながら、保育時間を延ばしたり、児童館の開館時間を延ばしたりをしていくというようなことではございますので、今決まっているということでは、そういったことになってしまいますが、もちろんほかっているわけではなくて、協議をして検討しているというようなことではございます。

以上です。

**No.361 ○議長(伊藤 清議員)**

山盛左千江議員。

No.362 ○12番(山盛左千江議員)

協議、検討は結構ですけども、26年に間に合うものが幾つあるんですか。

25年度中に調査をして、26年に1年間かけて協議をして、27年度の計画に盛り込むんですか。えらく長いですよ。こういうのを「お役所体質」と言うんじゃないですかね。

せっかく早くに、7月にやったんですから、25年度中に調査をすれば、26年に間に合わせれるんじゃないんですか。

そういうつもりだったんじゃないんですか。もう一度お願いします。

No.363 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.364 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

7月に実施しましたのは、去年は9月だったんですけども、事業仕分けの結果を受けて、次の年度に対応できるものについては早急にやろうというようなことで、ことしは7月にいたしました。議員のおっしゃるとおりでございます。

ただ、市民ニーズの把握が不十分なまま、結論を出すということもなかなか難しい。

あと、いろいろな、先ほども申し上げましたが、ステークホルダーがおみえになりますし、なかなか市でこうだというふうに決めづらいというか、その辺、説得をしながら、理解していただきながら、判断をしていくということも重要ではないかなというようなことで、そういう日にちがずれ込んでいるというようなことであります。

以上です。

No.365 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.366 ○12番(山盛左千江議員)

24年度に実施された事業仕分けが、25年度11月に公表されている行革の第3次アクションプランの中に17事業盛り込まれていますね。

24年のものが、今、この秋に行革の中に入っていったわけですよ。

となると、本当に24のやつが26年以降に進められていくという、非常に間のあいた進め方ということになってきますが、なぜこんなにゆっくりなんですかね。

この行革の中に、24年度事業仕分けのものが入っていて、既にひまわりバスだとか、実際されているものもちろんありますよ。25年実施されているものもありますけれども、非常にゆっくりだなというような印象を受けるわけです。

市民が、判定人がこのように判定をし、内部で協議して、いかに弾みをつけてやるか、これは、事業仕分けというのはひとつそういう意味というのかな、狙いも、私はあるはずなんですよね。

だから、こんなに慎重にやるんだったら、ほかの議員じゃないですけど、事業仕分けじゃなくても、どういう方法でもできたかなというように思えてくるわけですよ。

その中の1つとして、農村環境改善センターは今、廃止の方向に向けて進むということでしたので、廃止が実現したときの効果額については、ご答弁をいただきたいと思いますけれども、いきいきサービス、これも「不要・民営化」のもう一つの判定を受けたものですが、これも、これは結果を見ますと、「現行どおり」というふうに書かれております。

これはなぜなんでしょうか、お願いします。

#### No.367 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

#### No.368 ○健康福祉部長(原田一也君)

現在、平成 24 年度から 26 年度の豊明市の第5期の高齢者福祉計画、介護保険計画に基づいて事業を実施しております。

計画途中の事業変更については、いろいろな問題が生じますので困難と考えております。

しかしながら、事業仕分けで、仕分け人だとか市民判定人の結果は尊重しなければなりませんので、平成 27 年度から始まる第6期介護保険計画の中で、これも国の社会保障、税の一体改革により、大幅な見直しが予定されております。

したがって、そういった国の動向を注視しながら、第6期の事業計画を策定する段階で、市内の高齢者や要介護認定者の実態調査を実施する中で、事業を含めて、いきいきサービス事業も含めて、予防事業の全体の見直しを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

#### No.369 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

#### No.370 ○12番(山盛左千江議員)

いきいきサービスを事業仕分けの1つの項目に選んだときから、今の介護保険計画が途中であるということは誰もが知っていることでして、これを途中で廃止するなんてことはでき

ないことはわかっているわけですよ。

ですので、不要というのは、今期については、5期についてはあり得ないというふうに、それはもう誰もが理解すると思う。

じゃ民営化のほうはどうするんですかと、できないんですか。

No.371 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.372 ○健康福祉部長(原田一也君)

いきいきサービスにつきましては、今、福祉体育館のほうで直営という形で行っておりますが、民営化にするということになると、いずれ1年を過ぎれば、これは社会、失礼しました。介護保険の見直しの中で、要支援の1・2の方々の、いわゆる居宅サービスと訪問介護サービス、こういったものがいわゆる市町村の事業に下りてくるというような内容になっておまして、そのときに、こういった2次予防事業として行っているいきいきサービス事業も見直しをしなければならない。

そのときに、どうせ見直しをするのであれば、民営化も含めて見直しをしていきたいというふうに思います。

以上です。

No.373 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.374 ○12番(山盛左千江議員)

そこなんですよ。

多分皆さんわかっていると思いますが、改正に合わせて民営するんじゃなくて、民営化しようという結論が出たんですよ。だから、介護保険制度はみんなわかっているんですよ。

わかっているけれども、民営化をしなさいという結論が出て、で、1年だからだめだという理由は全くないと思いますよ。受け手があるならば出せばいいじゃないですか。

直営がお金がかかり過ぎているということ、それから利用者が少な過ぎるという指摘があるわけですよ。だったら、どっか見直さないでだめじゃないですか、26年に。

利用者を倍にするのか、それとも、直営で安くなるならばそれはやるべきでしょうが、できないのであれば、民営化によって安くすればいいじゃないですか。

要支援の方も含めての予防事業がなくなってしまうということはありませんよ、

今、介護保険の改定の中でもね。

ただ、形や料金は変わってくることはわかりますが、なくなってしまうないので、それを見越して見直しをしていくということは十分できるんじゃないですか。

No.375 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.376 ○健康福祉部長(原田一也君)

27年度から介護保険制度が変わるということで、私どもも、いろんないきいきサービス以外のデイサービス事業も、そのときに合わせて考えていかなければならないということでありまして、この事業仕分けで民営化という結論が出たわけですがけれども、あくまでも、これは26年度から民営化ということではないと、私は受けとめております。

いろいろ準備が整い次第、民営化という方向はきちっと定めながら、やっていくべきものだというふうに考えておりますので、27年度の時期が遅いとか早いとかということではなくて、そういった制度が改正される、それに市のほうとして、きちっと準備が整った段階で切り換えていく、そういうことが大事ではないかなというふうに考えております。

終わります。

No.377 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.378 ○12番(山盛左千江議員)

だったら、何で今、事業仕分けをやったんですか、そこまでわかっているんだったら。

私、決算で何回でも、いきいきサービスはコスト高だと言ってきましたよね、毎年毎年言ってきましたよね。わかっているんだったらやればいいじゃないですか。ということですよ、ということ。

ですので、26年であっても、できることはやるべきだと思いますよ。

サービスの対象者が少ないということが問題になりましたので、対象者をふやせばいいじゃないですか。それはやれるんですか。

それから、ほかの介護保険の事業については、今言われた論理が通るならば、何ひとつ一切手をつけることはできませんよ。見直しはできませんよ。そういう判断でいいんですか。

No.379 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.380 ○健康福祉部長(原田一也君)

いきいきサービスの人数をふやすということですが、老人福祉センターの場所で行っている事業でございます。

キャパ的にも、今10人から20人、1日受け入れておる。そういったことで、今以上にふやすということについては、非常に難しいというふうに考えております。

それと、介護保険制度が変わって、要支援の1・2の方がいわゆる総合事業と言われる事業におりてきます。ですから、私どもとしましては、要支援1と2の方が、合わせまして約435名みえます、私ども。

そういった方が総合事業という形で、今デイサービス、事業所でやっておるデイサービスを引き続き使うこともできるんですけども、新たなそういった事業にも参加できるような仕組みにしたいというようなことになっておりますので、なかなかその制度設計自体が、今の段階でこういうものだということがなかなかお示しできません。

ですから、ことしニーズ調査をして、26年度に計画をつくって、27年度からというような、その少しずつステップを踏みながら、制度設計を考えていきたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

終わります。

No.381 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.382 ○12番(山盛左千江議員)

しゃべればしゃべるほど、「何か格好悪いよ」と言いたくなっちゃうんですけど、やれることはやらなくちゃいけないし、議会の中で、事業仕分けに対してかなり厳しい意見が出ていたと思っております。

それは、効果があったのか、それからどのくらい、額的にもどのくらい上がったのかと、何回でも質問されているわけですよ。

そういったところから見ると、今の理由を長々と言われるというのは、本当にマイナスだろうなというふうに、私は思っております。

ほかの事業についてもありますので、ちょっとその辺は深く受けとめておいていただきたいと思っております。

それから、農村環境改善センターの廃止の額について、まだご答弁がいただけていないので、それをいただきたいのと、それから、質問の3つ目の、今の話ですが、事業仕分けを



しても、この先いつ実際、事業が見直しされていくのか、どのくらいの削減額、あるいは事業の内容が変わっていくのかというのが非常にわかりにくい、時期が遅い、そのことについてですけれども、それでも事業仕分けはやめるわけですよ。

じゃ、どういった手法で事業の見直しを図っていくのか、ちょっと時間の関係もありますので、簡潔に答弁をお願いいたします。

No.383 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.384 ○経済建設部長(横山孝三君)

農村環境改善センターの管理事業の予算削減効果額といたしましては、510万5,000円を見込んでおります。

以上です。

No.385 ○議長(伊藤 清議員)

伏屋行政経営部長。

No.386 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

この2年間、事業仕分けをいたしました。

そもそも行政としてその事業が必要なのか、行政が担うべき事業なのか、今のやり方でよいのかといった視点を、いま一度考えることができたと思います。

先ほどご答弁申し上げましたが、24年度の19の事業については、着手したものが14事業ございます。できるものは、我々は手をつけているということでご理解をいただきたいと思っております。

事業仕分けにおいて、多くの事業で指摘された、ニーズ調査や単位当たりのコストの意識の不足について、既の実施計画や予算要求の様式に取り入れまして、そういった観点で査定をしておるといようなことで、事業の入り口での段階で見直しができるように改善を進めております。

今後の一例ですが、形骸化傾向にある行政評価についても、平成28年度からの第5次総計に合わせて、評価票の作成や、評価指標の設定、評価基準の統一化等を検討していきたいと考えております。

具体的にはまだ決まっていない部分もありますが、全事業が、もし全部事業仕分けの対象となるんだしたらどういふふうにするんだらうというふうなことの、そういう意識を持って、市民の皆様への説明責任もつくような形で取り組んでいきたいというふうに、このように考

えております。

以上です。

No.387 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.388 ○12番(山盛左千江議員)

28年度総合計画が動き出してからということで、その今回の事業仕分けでいろんな培ったノウハウを生かしていかれる、それは非常に大切なことなのでぜひやっていただきたいですが、「ああ28年度からか」というため息が出るわけです。

25年度にやった事業仕分けの成果が、今、このアクションプランの中にまったりと入って、ああごめんなさい、24年度がやっと入ったんですよ。

25年度、ことしやられた事業仕分けのものについては、この第3次アクションプランの中に入れていませんので、これはいつになったら実現されるのかなというような、そんな気持ちでおりながら、総合計画の事業評価については多少なりとも期待はしておきたいと思いますが、とにかく遅い、もうそれは言わざるを得ないです。やれることからとにかくどんどんやっていただきたい。

でないと、今の消費税の話じゃないですけども、1億何千万も支出がふえるわけですから、その分をどこから捻出するんですか。

そのお金は、行革から出さなきゃ出てこないんじゃないですか。

まさか、さっきの4億円、交付金を使うわけじゃないですもんね。

それは、来年の4月からもうそういう状態が起こってくるんですよ。

さあ、今の段階、今の進め方で間に合うでしょうかということは言っておきたいと思いません。

3つ目の質問、介護保険の拡充と受け皿づくりですけども、このところ、介護保険の改定に関する情報は、新聞等で大変多く報道されておりまして、ここでもまた自己負担の引き上げ、それからサービス対象者の絞り込み、先ほど言われました要支援のデイサービスとヘルパー派遣については、地域支援事業のほうに移行していくということが、ほぼ決まりのような状況になっています。

国は、要するに、介護保険料を下げるという、それが一番の狙いなわけで、ボランティアとかNPOに担い手になってもらうことで、そのコストを下げようというふうに狙っているわけです。

そこで、豊明市について、その辺がうまく回っていくのだろうかということを大変心配しておりますので、質問をするわけですが、ちょっといろいろベースになる数字は拾いましたが、時間も押しておりますので、この質問をするに当たって、ポイントであろうと思うことを3つ申し上げます。

1つは、特定高齢者への予防事業メニューをいかにふやすか、その利用者をふやし、要介護者をいかにつぐらないか。

そして、介護保険制度改正で地域に移管される、その地域支援者のデイサービスとヘルパー派遣ですが、このサービスの担い手をいかに確保するか、その部分だというふうに捉えております。

そこで、特定高齢者、65歳以上の方々の中から、特定高齢というふうに市が選別しているのは、14.6%の1,900人ほどなんですけれども、この人たちに対する予防事業のメニューをいかにふやすかということについてお伺いいたしますが、私たち福祉文教委員会で、部長も一緒に随行して下さって佐野市へ行かれましたよね。

非常にメニューが多くて、生涯学習の部分も304の民間サークルがありました。シルバーさんも非常に元気に動いていらっしゃいます。

そういったのを目の当たりにしてみえて、部長は、どんなことがこれから豊明市として必要なのか、やりたいなと思われたか、感想を一言でお願いします。

#### No.389 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

#### No.390 ○健康福祉部長(原田一也君)

介護保険事業の中にもいろんなメニューがございます。

それ以外の、いわゆる市町村任意の事業として、やはり佐野市へ行ったときには非常に参考にさせていただきました。

サロンにつきましては、各地域で元気な高齢者の方がサロンを開いて、いわゆる高齢者のひきこもりのためのボランティアをやってみえることだとか、シルバー人材センターがいわゆる生活援助の面で、電球の取りかえだとか、草刈りだとか、そういったような生活援助をすることを積極的にやっているだとか、あとボランティアの育成事業。

これからいろんな新制度になってきますと、議員が申されますように、いわゆる介護事業の受け皿として、NPOだとかボランティア、こういったものの育成というのが、大きな制度の柱の1つになっております。

そういったことも踏まえてか、ボランティア育成事業について、非常に熱心に取り組まれていたなという感じを受けました。

以上です。

#### No.391 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.392 ○12番(山盛左千江議員)

まさしくそのとおりで、ただ「頑張ってください」だけではなかなか立ち上がってきませんので、その辺の支援、育成が重要だというふうに、私も捉えております。

そこで市民部長、今のNPOやボランティア、地域の底上げのような事業について、どのような見解をお持ちでしょうか。

No.393 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.394 ○市民生活部長(石川順一君)

今、市民協働課のほうで、市民活動団体支援のあり方ということを検討しております。

推進協働委員会というところがございますので、そこに諮ってからでございますが、アンケート調査ですとか、NPO団体の聞き取り調査、そういったことをやって、そこから次の支援のあり方を考えていきたいというふうに考えております。

終わります。

No.395 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.396 ○12番(山盛左千江議員)

そのあり方検討会が結論を出されるのはいつですか。

No.397 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.398 ○市民生活部長(石川順一君)

協働推進計画というものを策定するんですけども、それについては、まだ2年後というふうに考えております。

終わります。

No.399 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.400 ○12番(山盛左千江議員)

27 年末という、2年後というのはそういうことですか。

No.401 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.402 ○市民生活部長(石川順一君)

来年、26 年度、27 年度の計画の後に決定しますので、そうですね、27 年度末ということになります。

終わります。

No.403 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.404 ○12番(山盛左千江議員)

というと、介護保険は 27 年から新しいのが始まるんですよね。第6期が始まるんですよね。

そうすると、今言われたボランティアの育成は、第6期の介護保険改正には間に合わないということでしょうか。

No.405 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.406 ○市民生活部長(石川順一君)

新しく育成とかいうことではなくて、現在でも、そういったNPO団体ですとか、ボランティア団体がございます。

そういった団体に対する支援のあり方ということを検討しておるわけでございますので、そういった団体が、介護保険が、27 年度から改正の介護保険の中に入っていくこと自体をとめるわけではございませんので、それは問題ないかなと思っています。

ただ、そういった団体を育成支援するんですけども、市民の方が望むサービスとの需給バランスとか、そういったものは保険課のほうでとっていく必要はあるのかなというふうには思っております。

終わります。

No.407 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.408 ○12番(山盛左千江議員)

それは、介護保険の計画をつくっていかれる中でニーズ調査をされるので、どういった事業計画、あるいは事業の量、質が必要かは、そこでつかめるわけですが、それを担う人は誰なのかということが、今回の改正の大きなポイントになっているわけじゃないんですか。

要介護の、その今後、移行されるであろう事業費は、訪問介護、いわゆるデイサービスで1,900万円、それから通所のほうで4,000万円ぐらいの事業が、今は介護保険制度の中で事業者が行っておりますが、それが、国が言うならばNPO団体等に移行していくであろう額なわけですよ。事業費なわけですよ。

これほどの事業を受けるだけの今NPOがあるのかどうか、あと1年でそういった団体を育てられるのであるか。

もし、それができないとするならば、今の事業所にそのままやっていただくことになるわけですよ。

じゃ今の事業所さんが、今よりも単価が、同じ単価なら受けますよ。同じ単価だったら外す必要がないし、意味がないわけですよ。

単価を安くして、幅広くたくさんの人たちにサービスを提供するというのが、今回の法律の改正の狙いなわけですから、それを実現していくためには、何が何でも、NPOと限ったわけではありませんが、そういった受け皿が必要になってくるんじゃないですか。

その辺については、どのようにお考えでしょうか。

No.409 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.410 ○市民生活部長(石川順一君)

NPO団体の支援についてですけども、確かに介護保険の事業について、必要な量というのは決まってくるかと思いますが、そのNPO団体というのは、やはり市民の自主的な活動という部分もございますので、何が何でも早くということでもやるものでもないのかなというふうに考えております。

終わります。

No.411 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.412 ○12番(山盛左千江議員)

じゃ原田部長にお伺いしますが、その自主的な活動を待って、第6期の介護保険事業は、豊明市は市民の期待に沿えるようなものになるのでしょうか。

No.413 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.414 ○健康福祉部長(原田一也君)

確かにNPOとかボランティアの育成、支援、そしてそういう方々に介護保険事業を担っていただくというのは、非常にこれからの高齢化社会を支えていく上で重要なことという認識でございます。

第5期の介護保険計画の中でも、サロンスタッフの登録制、いわゆる育成もしておりますし、介護保険ボランティアポイント制度の登録制度で、いわゆる施設でのボランティア活動を担っていただく方を養成もしております。

ですから、さっき石川部長が言われましたように、介護保険の事業を担っていただくということも大事なんですが、自主的に、やっぱり自分たちがやっていきたい事業をやっていくということも大事だと思いますし、今まで介護に携わってきた方々を、今度はそういった組織に育て上げていくことも大事なかなというふうに考えます。

よって、第6期の介護保険計画の中での担い手不足については、当然、懸念されるところでありますが、今のいわゆるボランティアのメンバー、そしてこれから育てていくメンバー、それとあと、要支援1・2の人たちが、総合事業になるからといって、いわゆるサービス事業所のサービスを利用してはならないということではありませんので、しばらくの間は、そういった事業者の協力も必要になってくるのではないのかなというふうに考えております。

終わります。

No.415 ○議長(伊藤 清議員)

山盛左千江議員。

No.416 ○12番(山盛左千江議員)

地域のサロンであるとか、ボランティア活動であるとか、それから生涯学習的、あるいは

スポーツ団体、そういった人たちが予防事業にという視点で取り組んでいくというのは、豊明がこれから健康なまちづくりという、そういう視点で総合計画をつくったり、豊明市が目指していく上においては、大変合致している部分であろうというふうには、それは理解はしておりますが、それはあくまでも介護保険のもっと予防の、一般高齢者の部分であるか、非常に虚弱といっても軽い方に対する生活支援であったり、地域の見守りであったり、運動や生きがいの啓発であったりという部分だと思うんです。

それは、今もう相当にできていると思うし、これからもやっていけると思うんですが、問題は、要支援の部分、それから特定高齢者の重い方だというふうには思っているんです。

実はちょっとこんなものを調べてみました。

近隣市町の介護認定率の推移です。平成20年から24年度までで調べてみました。

黒が愛知県の認定率の平均です。要支援から要介護まで全ての平均の認定率です。

豊明市は赤ですので、割かし鈍い伸び率で、それでも伸びていっています。

みよしが非常に高く、それから、殊のほか大府市が高いなというのがわかりました。

ただ、佐々町、一番上にありますが、大変高い認定率だったんですけども、極端に下がってきています。

この取り組みが全国でも非常に注目されておりまして、今、部長が言われたように、サロン活動であったり、住民やNPOの活動が、大変予防事業が活発で、このように下がってきた。

住民の意識、介護保険というのは皆さんの支え合いによって給付されるんだよという、そういう意識も育てながら、こういうふうになってまいりました。

豊明市は、決して県よりも高いわけでもなく、このような数字ではあるんですけども、着実に伸びていっている。大府は下がってきている。

努力をすれば、認定率を下げるができる。必ずしも高齢者がふえるから、後期高齢者がふえるから認定者がふえるというふうに余りとられ過ぎないほうがいいんだろうな。

逆に、そう思わないことによって、予防事業が進み、理想的な健康都市、安心なまちができるのではないのかなというふうにも思っております。

豊明市がこれからやらなくてはいけないことはたくさんありますけれども、やはり近隣と比べまして、事業型のNPOが非常に少ない、介護系については、残念ながら、法人格を持っているところは1団体しかありません。こういったところをいっぱい育てて、担い手にしていく。

当分の間は、介護事業者がデイサービスやヘルパー派遣を担ってくれるにしても、やはり単価の問題が心配になってくるわけです。

ちょっと調べてみましたが、訪問介護の今のヘルパーの単価ですが、1回当たり、介護保険では3,100円ぐらい、1回当たり3,100円ぐらい。

そのNPO法人がやっていらっしゃるヘルパー事業は、1時間1,300円ほどで、今、活動していらっしゃるそうです。



3分の1にはなりません、非常に安価で家事援助をしていらっしゃる。こういったNPOを活用しないという手はないと思います。

それから、通所ですけれども、1カ月で2万1,290円が今の要支援の方の単価となりますけれども、これは1回あたりが出ておりませんので判断はしにくいですが、いきいきで1回約4,000円ですね。

いきいきが高い、高いと言われていても、介護保険よりかはどうやら安い。

で、今、団体に随意契約をしていらっしゃるNPOや民間団体のミニデイサービスは、1回1,500円です。

この辺の数字を見たときに、NPOや民間団体がこういったサービスをしっかり受けられるぐらいの足腰を強めて、その担い手になっていただく、新しい公共になっていただくというのが大変重要だろうというふうに、ここで改めて申し上げておきたいと思います。

今回、私が質問をいたしましたのは、少子高齢化と人口減少という、その難問が立ちまわっていますけれども、国や地方の財源を見れば赤字である。

つつましく暮らしている市民の人たちから、その負担をさらにお願いをしていくという中で、私たち政治をつかさどる者、行政が何をすべきかということ、もう一度考え直さなきゃいけない時期にあるだろうというふうに思っています。

たまたま朝日新聞に、「負担増は自助の力を弱めるんだ」というふうに書いてありました。

そのときこそ、公助の部分をしっかり強めていかなければいけないんだと、そういうことを読んで、大変共感いたしました。

そのためには、効率化、不断の節減、節約に行政が努めること。そして、新しい公共を育て上げること。それが1つの解決策になるであろうという見解が示されておりましたので、私もこういった視線で、今回3つの質問をいたしました。

最後に、時間のある限り、答弁がいただければありがたいので、よろしく願いいたします。

No.417 ○議長(伊藤 清議員)

何を。

No.418 ○12番(山盛左千江議員)

全体の総評をお願いします。

No.419 ○議長(伊藤 清議員)

総評。

答弁できますか。

(終了ベル)

No.420 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、12番 山盛左千江議員の一般質問を終わります。  
ここで、10分間休憩といたします。

午後3時25分休憩

午後3時35分再開

No.421 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。  
5番 近藤恵子議員、質問席にて質問を願います。

No.422 ○5番(近藤恵子議員)

では、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。  
先ほどの山盛議員が大変鋭い質問だったので、ちょっとのんびりした感じになるかもしれませんが、ちょっとお許しをいただきまして、学校防災のほうから順番にいきたいと思います。

まず、学校防災の件で、東日本大震災を受けた防災教育、防災管理者に関する有識者会議というのが、東日本大震災の後に開かれました。

これは、皆さんよくご存じのとおり、鶴住居小学校、また大川小学校、鶴住居小学校は防災訓練がうまく生きた実例、大川小学校は学校の管理がうまくいかなかったということで、被害者の大分違いが出ています。

それをもって、平成23年7月から1年かけて、東日本大震災を受けた防災教育、防災管理者に関する有識者会議、この中には先ほど言いました「釜石の奇跡」を引き起こした鶴住居小学校を指導した先生も入ったりとかしてつくられています。

それが、その1年間の間に、その有識者会議で何を行ったかという、まず平成24年3月に学校防災マニュアル、それを策定するように、その手引きを策定しました。

その後、平成24年4月には、学校安全の推進に関する計画を閣議決定しています。

そして、24年の5月、東日本大震災で実際に被害を受けた学校の調査をして、今後どういう取り組みをすべきかという具体的な指針を示しています。

そのうちの1つが、中間報告の実例をもとに出された「学校防災マニュアルの策定の手引き」ということになっていますけれども、こういったように文科省のほうで、各学校、子どももの防災、また施設、地域との連携というものに関して計画を立てるように言っていますけれども、その辺について、現在、豊明市はどのような状況にあるのか、まずこのところをお願いします。

No.423 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.424 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、ご質問にありました学校防災マニュアル、地震・津波の災害の作成の手引き、おっしゃるように平成24年の3月、1年半前に出ておるわけですが、それを受けまして、豊明市の各学校におきましては、今回、豊明市は津波による甚大な被害、そのようなことが想定されておられませんことから、従前どおり、1次避難、2次避難の行動が的確にできるように、繰り返し避難訓練を実施してきたところであります。

その中で、新たな取り組みといたしまして、この防災マニュアルにもありますように、教師がいない場合を想定して、例えば放課中での実施を、避難訓練を始めた学校や、保護者の引き渡し訓練時に、地域の方の参加を得て備蓄倉庫内の確認を取り組んだ、そういう新しい取り組みを行っているというのが現状であります。

以上です。

No.425 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.426 ○5番(近藤恵子議員)

では、今ここで、文科省が示したその学校防災マニュアルというものに対する直接的な取り組みは、今どんなものがあるんでしょうか。

No.427 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.428 ○教育部長(津田 潔君)

学校防災マニュアルの手引きは、災害が来る前の事前の対策、これは教職員全員の体制の整備、備蓄、それから避難訓練の実施等、事前に災害に対して対策を立てること。

それから、災害が発生したときの初期対応、そして火災とか余震の2次対応、こちらのほうの災害のときの行動、それから災害が起こった後、事後の対応ですね、児童生徒の安否確認、学校の対策本部の設置、保護者への児童生徒の引き渡し、待機について、これら3段階について、学校の防災マニュアル作成手引きをつくりなさいということになっており

ます。

各学校におきましては、地震に関して、このような3段階について作成しているという状況であります。

以上です。

No.429 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.430 ○5番(近藤恵子議員)

ということは、今まだどこもつくれ、完成のものがないという状況であるという認識でいいということですか。

No.431 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.432 ○教育部長(津田 潔君)

各学校には、災害時、地震のとき、それから今回の地震、津波以外にも、火災時、それから不審者が侵入した場合、それぞれ学校防災マニュアルというのをつくっております。

今、議員がおっしゃられるように、この平成24年3月に作成の手引きで出されたものについて、各学校で、完全といいますか、作成の手引きにのっとりた形でつくられているというのはまだ少ない、そのように私は理解しております。

以上です。

No.433 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.434 ○5番(近藤恵子議員)

実はちょうど、1年とは言いませんけれども、この3月に、中央小学校が実際この学校防災マニュアルをつくるということをされていて、私の所属している団体に相談があって、何が押さえるべきところとか、そういうことがありました。

そのときに初めて、学校がこういったものに今取り組んでいるということがわかったんですけども、それで、そのときは大変細かいマニュアルだったので、それを私たちの今までの経験からいくと、というアドバイスはさせていただいたんですけども、結果的に言うと、中央小学校の場合、担当者が異動するというので、やっぱり進み方がちょっと弱まっ

てしまわれたんですね。

そのとき、3月に相談を受けてしたんですけれども、結果的にその方はかわられてしまったので、そうするともうその後、中央小学校はわからないし、そのかわられた先で、またその先生は、新たに1から今作り直す段階に入っていらっしゃるというお話は聞きました。

こういった部分において、ひょっとして温度差、中央小学校はそこから先、ある程度進んでいるかもしれないですし、また、そのかわられた学校は今から始めようとしている。

そういった温度差というのはどの程度あるんでしょうか。認識していらっしゃる、把握していらっしゃいますか。

**No.435 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁できますか。

津田教育部長。

**No.436 ○教育部長(津田 潔君)**

そうですね、この学校防災マニュアルについても、やはり各学校でそれぞれ担当者を決めてつくっておるわけでありますが、担当になる職員によっても、おっしゃるように多少温度差というのが出ているということは認識しております。

作成の手引きの中にも、担当する教職員が人事異動で移った場合、防災マニュアルの見直し等、そういうこともどうしたらいいかというふうに書いてございます。

そして、そういう温度差がないように、先ほど申しました3段階に分けて、事前の対策で、教職員全員が役割を持って、それでこの防災マニュアルを作成するための中核となる、推進する教員を必ず配置するというようなことまで、細かく手引きのほうに書いてございますので、今後、学校の防災マニュアル、温度差といいますか、そのマニュアルの内容に差異があってははいけませんので、教育委員会としても、この作成の手引きにのっとって各学校に指導していきたい、そういうふう考えております。

**No.437 ○議長(伊藤 清議員)**

近藤恵子議員。

**No.438 ○5番(近藤恵子議員)**

先ほど申し上げた、内閣で閣議決定された計画というのを見ますと、先ほど言われたようにいろいろありますが、基本的には児童に防災教育をどういうふうに行うか。

そして、今言ったみたいに教員の管理、教員、もちろん教育委員会も、学校も、管理の問題。

そして、地域との連携。

あとは、建物の耐震性を市がどれだけしているか。

その大きく4つになっていると思います。

で、耐震性の問題と地域の問題は、ちょっと教育委員会とはまた離れてしまいます。

地域というのは、避難所になったときということなんですけれども、そのほうはちょっと置いておきまして、とりあえず今回は、その中で管理に関するもの、そして防災教育に関するものについて、もう少しだけ聞かせてもらいます。

例えば、マニュアルづくりのときに、1つやはり気になるのは、中央小学校のを1つ見たという事例があるものですから、その辺からいきますと、かなり一生懸命やられていたのは、課外活動、時間外、学校にかかわっていない時間に起こったときに、学校がどう対応するかという問題です。

例えば、今いろんな市町の教育委員会が防災教育を出されていますけれども、たまたまインターネット上にあった秦野市の事例というのを見ると、教員が勤務時間内に地震が起きたとき、そのときは子どもがこう動くので、こう対応しましょう。

そして、子どもの下校時、登下校時はこうします。

校外活動、今言ったみたいに、例えば修学旅行に行っている、何か社会見学に行っている、そのときにはどうするか。

中央小学校の場合は、大変このことに重点を置いて考えていらっしゃる、やはり保護者にどう連絡をとるべきかとか、子どもをどうやってやるか、その辺、いざとなったときにはやはり問題だということで、この辺をやっていました。

要するに、他の場所で課外活動をしている、部活でどっか出ていっている、そういったときにどうするかという問題を一生懸命やられていましたので、この辺について、何か考えがあるとか、今後の方向性とかがあったら、教えていただけたらと思います。

#### No.439 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

#### No.440 ○教育部長(津田 潔君)

そうですね、今まで教員が学校で児童生徒と向き合っているときに対して、学校防災マニュアルというのをまず基本に作成してきたわけですが、今おっしゃられるように、教師がその場にいなくて、例えば部活動のときで子どもたちだけだったとき、それから学校を離れて修学旅行、野外活動、校外活動ですね、を行っているとき、そういうことについても、防災マニュアルの作成の手引きの中で定めておきなさい、当然のことです。

それで、その辺で考えるところは、やはり学校外で被災した場合は、まず学校に戻ることを、どういうふうにしたら、まず学校に戻ることを決めておく。

そして、安否を確認して、学校に戻ったら保護者に引き渡し、どのような形で引き渡しす

るか。

それと、学校に戻る前に、学校と連絡をとるわけではありますが、恐らく電話等は使えない状態になっておるものですから、その辺で、学校、そして保護者のほうとどういふふうに連絡をとるか。

その辺が、マニュアルの中できっちり決めていかなければいけないもの、そういうふうに思っております。

あと、子どもたち、児童生徒の防災教育、これが大変重要なことであります。

先ほども、新しい取り組みとして、教師がいないときに避難訓練、災害が発生したという想定で避難訓練を行っております。

従来は、「何月何日に避難訓練をやりますから」といふふうな学校行事で、カレンダーでやりましたが、最近では、ほとんど教職員も、児童ももちろん、抜き打ちみたいな形でやっております。

抜き打ちでやることを年3回ぐらい、回数にすると定かではありませんが、繰り返し行うことによりまして、子どもたちもそういう災害が起こったときの初期対応。

まず、上から物が落ちてこないところを選ぶ、横から倒れてこないところを選ぶ、物が移動してこないところを避難場所として選ぶ、こういうようなことを植えつけて、災害が発生したときに、教師が「机の下に潜れ」といふふうではなくて、自分で判断して、自分で行動できる、こういう自分で自分の命を守る、こういう防災教育、これが必要といふふうを考えております。

今、本市の学校でも、もう繰り返し避難訓練を行っていることによって、訓練のときに、まず運動場にいればすぐ体をかがめて安全な体勢をとる、教室にいた場合は机に潜ると、教師が指導しなくてもそういう初期対応がとれるような形にだんだんなっているという状況にあることをお答えいたします。

以上です。

#### No.441 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

#### No.442 ○5番(近藤恵子議員)

ありがとうございます。

今、ちょっと防災訓練というところに広がったので、防災教育のほうにちょっと広がってしまったんですけれども、マニュアル、状況によってはいろいろ変わってくるんですけれども、今進んでいないということはやっぱり明らかだと思えますよ。

その進まない理由の1つに、やはり教員に共通した認識があるかないかとか、その辺のところがあると思えます。

豊明市では、教員に対する防災の講座とかそういったものは、今、実際何かやられてい

るんでしょうか。

No.443 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.444 ○教育部長(津田 潔君)

申しわけございません。

ちょっと私、今、把握してございませんが、各学校に防災担当のそういう委員会を設けて、教員が担当になって、学校ぐるみで委員会をつくって研修を行っているというふうには、組織図、学校運営で把握しておるんですけれど、どういう研修を行っているかというのはちょっと掌握しておりません。申しわけございません。

以上です。

No.445 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.446 ○5番(近藤恵子議員)

一応、愛知県が毎年1回、各学校の防災の担当者を集めて講演をします。

それで、担当者が行って、それを各学校に持ち帰るというやり方を、今、愛知県の教育委員会はしていると思うんですけれども、それが本当に機能して、せっかく講座、講習を聞きに行った方が、学校でうまく広げていってくださっているといいなという思いがあったので、もしその辺の確認がとれていなければ、せっかく県の教育委員会が示しているものを、広げてやっていただくように、今後は進めていっていただきたいと思います。

それから、あと今、教育委員会からというのは、愛知県の教育委員会からということがありましたけれども、先ほども少しありますが、今回のその提言の中で、教育委員会による共通した体制づくりというのが有効とあります。

実際、今、各学校によってばらつきがあるというのが現状なんですけれども、例えば豊明の教育の最初に、4月に出す方針が出ますよね。

その中に、防災というものは全く入っていないんですけれども、例えば一宮市なんかを見ると、ちゃんと「学校防災マニュアルに基づく大規模地震などに対応できる校内体制の確立」というのが、ことしの最初の指針の中に入っています。

また、大府市などを見ると、安心・安全な学校づくりとして、「特に大地震発災時を想定して、学校危機管理マニュアルの見直しを進める」というところがありますので、先ほど少し教育委員会でということがありましたが、今後、教育委員会でこの核となって、逆に各学校に



広めていく、その県から聞いて各学校の担当者が各学校でやるのではなくて、その間に、豊明市の教育委員会が入るというような姿勢をもう一度確認させてください。

No.447 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.448 ○教育部長(津田 潔君)

そうですね、やはり各学校で足並み、ばらつきがあっては、やはり防災マニュアルとして完全な、完全といいますか、しっかりしたものが確立できませんので、教育委員会としましても、この24年3月に出版された防災マニュアルの作成の手引き、これに沿った形で、各学校がそれぞれ地域の実情、通学路の状況、その他、各学校に応じた防災マニュアルを早急につくれるように、教育委員会としても指導していきたい、そういうふうを考えております。

以上です。

No.449 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.450 ○5番(近藤恵子議員)

では、来年度の教育委員会のホームページには、「学校防災マニュアルの作成を進める」という文言がぜひ、入りますよね。

入れていただくように、本当にほかの市町は、今皆さんちょっと下火になってきているんですけども、こういったときに一生懸命やっていた鶴住居小学校が、「釜石の奇跡」と呼ばれることを言われているものですから、今少し下火になってきている。

じゃそれで、一緒に忘れてしまうのではなくて、そのときにやっていただきたいとすごく思います。

防災教育という点に関して少し言わせていただきますと、豊明の場合、実は私が9月に、「げんさいカフェ」というのが名古屋大学であって、毎月1人ずつ誰か講師が来てやるときに、近藤ひろ子さんという愛知県の防災教育、彼女は「教育」とは言わずに「防災学習」、教育するんじゃなくて、防災は自分で学ぶものだというので「防災学習」という言葉を使うんですけども、その方の講演を聞きました。

講演の内容は、割といろいろ皆さんひよっとしたら聞かれているところもあるかもしれないんですけども、そのときに1つだけ、何かほかの方と話をしているときに彼女のスケジュール表がぱっと目に入ったときに、やっぱりすごい驚いたのは、教育委員会、校長会とか、すごくたくさんあるんですよ。

こういうのを見ていると、本当にそれがみんな近隣市町の教育委員会であったり、校長会であったり、何々小学校であったり、やはりいろんなまちが一生懸命やっというのをすごく実感したので、ぜひ8月にある教職員の学習会のようなもの、そういったものにおいて、ぜひ豊明市で、こういった何か1つの核となるものをつくっていただいて、その防災というものを、豊明市内で働いていらっしゃる先生方の底上げを図るようなことを、ぜひ教育委員会として考えていただけたらと思います。

その辺についてやっていただけるかどうか、少し返事だけいただきたいと思います。

**No.451 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

津田教育部長。

**No.452 ○教育部長(津田 潔君)**

一度、その辺は教育委員会の中で検討させていただきます。

以上です。

**No.453 ○議長(伊藤 清議員)**

近藤恵子議員。

**No.454 ○5番(近藤恵子議員)**

ありがとうございます。

ちょっとついでに飛び火しますけれども、大府市は防災安全課、豊明でいう防災安全課が頑張っている、消防と連携をとって。

そういったものを、豊明のその総務防災課が何か学校のほうに働きかけるというような、そういったお考えはないでしょうか。それだけ1つ。

**No.455 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

石川市民生活部長。

**No.456 ○市民生活部長(石川順一君)**

学校防災について、各学校単位ではなくて、教育委員会とか総務防災課が取り組んでいくことということなのですが、今、学校とか教育委員会のほうから、そういった対応マニュアル作成のためのいわゆる技術的な支援とか、そういった要請があれば、当然また地域防災計画を見直しますので、そういったものとの整合性を図る中で、支援はしてまいりたい

と考えております。

ただ、各学校でのそれぞれ通学圏ですとか、管内状況が違ってまいりますので、そのあたり、全く画一的なルールでつくっていくということは、ちょっと難しいのかなと思っています。

終わります。

No.457 ○議長(伊藤 清議員)

成田消防長。

No.458 ○消防長(成田泰彦君)

南海トラフが確率として、70%の確率で来るよということで、小学生に対する「地震対策教養講座」というのを26年度から始めるつもりでおります。

それは、小学校6年生を対象にいたしまして、自助、自分たちを守るんだということを早くから教えていかなくちやいけないということで、ハザードマップの確認、それから学校内、自宅内のあらゆる状況下での行動要領の確認、それから通学路における危険箇所の抽出といったようなことを、45分ぐらいの単位で、学校に行ってそういうことをやりたいというふうに思っております。

以上です。

No.459 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.460 ○5番(近藤恵子議員)

ありがとうございます。

もちろん教育委員会だけではなくて、消防、防災、皆さんで力を挙げて、一緒になって子どもたちの命を守る、そして子どもたちに何を教えるかということを検討していただきたいと思います。

次に、シティープロモーションのことについて、少し伺います。

私たちは、今回の委員会の行政視察で、富山市のほうに伺いました。

そこにおいては、シティープロモーションというところでいろいろ勉強してきたわけですが、実際、富山市のことを少しお話しすると、あそこは明らかに1つの目標があって、北陸新幹線が来る、それまでにまちを売り込む、売り込む先は首都圏という明らかな目標があるので、大変力強い、熱心なところがありました。

その事例がそのまま豊明市には、とてもまちの規模もありますし、当てはまりませんが、それでもシティープロモーションということを考えていくと、市長がふだんから口にさ

れている「豊明市の誇れるものは何か」、そういったものを聞いてみえる、それがそのシティープロモーションの第1歩ではないのかなというような思いがします。

それで、今まで市長が市民や職員に、「市の誇れるものは何か、市の売りは何か」と聞いて、どんな答えが出たか、そして今それをどう思っているかということをまずお聞かせいただけたらと思います。

**No.461 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

**No.462 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

まず初めに、シティープロモーションの意味についてでございますが、「まちの魅力を磨き上げ、まちが持つさまざまな地域資源を外に向けてアピールすることなどで、みずからのまちの知名度や好感度を上げ、地域そのものを全国に売り込むこと」とされていたものが、ご質問いただいたように、河井教授が定義されている「地域を持続的に発展させるため、地域の魅力を地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材、物財、資金、情報などの資源を地域内部で活用可能としていくこと」というふうに変化してきております。

ご質問の、豊明市の中の強みを整理してまいりますと、全国的に知名度の高い、国指定の史跡の桶狭間古戦場伝説地という歴史的な資産を有していること。

日本一の病床数を誇ります藤田保健衛生大学病院があること。

名鉄名古屋本線の3駅を有し、名古屋市中心部まで20分という公共交通機関があること。

さらには、北部地域には自然豊かな緑が多く残っているということ。

最近では、藤田学園との連携によるドクターカーだとか、文化会館前のイルミネーションとか、軽トラ市、豊明まつりなども、市民参加の中で行われております。

このようなものがシティープロモーションの要素となり得る、高いポテンシャルを持っている資産だというふう感じております。

以上です。

**No.463 ○議長(伊藤 清議員)**

近藤恵子議員。

**No.464 ○5番(近藤恵子議員)**

ありがとうございます。

それで、そういったものを、それがあるのはわかるんですけども、それを例えば内外に

売り込むようなことを、具体的に何か進めるような、そういった方向性は今あるんでしょうか。

No.465 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.466 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

内外に売り込むと申しますと、やはり観光だとか、そういったことでの扱いということになってまいります。

現在は、広報、ホームページ、パンフレット等によっておまして、新しい取り組みというものが求められておるといようなことでございますけども、現在のところ、先ほど申し上げたような形でのPR活動にとどまっているということでございます。

No.467 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.468 ○5番(近藤恵子議員)

豊明は実際にできていないんですけれども、愛知県内でシティープロモーションということをいろいろ掲げているまちがあります。

ちょっと大きな規模のまちが多いんですけれども、豊橋や蒲郡、今、岡崎も始めています。

そういうところで見ると、例えば豊橋の事例を1つ見ると、「知るほど豊橋」、「行くほど豊橋」といって、自分のまちをPRする冊子をつくって販売する。

「知るほど豊橋」といって、例えば歴史であったり、食べ物であったり、もうこれは9冊ぐらいに今なっていると思います。

そして、「行くほど豊橋」というところは、こんなところがあるよというのをつくってPRしています。

こういったのは大変規模が大きいし、これという核となるものがやっぱりあるまちができることなんですけれども、先ほどの富山の例ではないんですけれども、こういったものを豊明市がつくるというのはちょっと難しいかなとは私も思います。

ただ1つ、このシティープロモーションをやっているところの大府市の例、先ほど少しビデオの件がありましたけれども、私は大府市のシティープロモーションというのを見ると、大変にちょっとほんわかしたような、いい雰囲気ビデオがあります。

その辺のところを、ちょっと今から一般質問するときに、どんなものがうまく伝わらない

といけないということで、事前に行政経営部長に、大府市のシティープロモーションというものについて、どう思っているかとかという感想を聞きたいと思って、事前に見ていただくようにはお願いしました。

それで、どんなものかという、1つは、ちょっと豊明ではできないかもしれないんですけども、吉田沙保里選手が出てきたりとか、オリンピックに出たような選手が出てくるというのがあります。

それは、ちょっと豊明には無理かもしれませんが、もう一つあるのが、「みんなに伝えたい大府のいいところ」というタイトルで、市民の方の写真が、ただ優しい音楽のところ順番に出てくると。

そうすると、そこに自分たちの団体が書いてある。

そうするとその中で、このまちにはこんな団体がいるなというのがあるビデオがあるんですね。

それをちょっと見られた感想をさきに伺わせただけですか。

#### No.469 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.470 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

議員からもお聞かせいただいて拝見させていただきました。

BGMが流れる中で、今ほんわかしたとおっしゃいましたが、地元の方が、画用紙か何かに分たちの誇れるものを書いて掲げて、例えば自分のところの野菜はおいしいですよとか、先ほどおっしゃられた吉田沙保里さんの母校の至学館、高校、大学のPRだとか、いろいろなものがありました。

豊明も、市民の人に豊明のいいところを知っていただくと思って、市制40周年ではいろいろな事業に取り組みました。

ひまわりバスにも、小学生が描いてくれたデザインを記して、二村山だとか、イシモチソウだとかをPRしております。

そういったことを常に行っていくと、バスでやるのもいいんですけども、そういったことをホームページ上でやっておられるということは、非常に参考になるなというふうに感じました。

以上です。

#### No.471 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.472 ○5番(近藤恵子議員)

私もそれを見て思ったんですけれども、誇れるものは何かとって、1つの核を見つけるというよりも、それを探す過程を逆にPRすることによって、市民の全体の力というものがひょっとしたら、もちろん市民にも、そしてそれを見た外部の人にも、このまちはこんなまちだなというようなイメージがつかれるのではないかなというような気がちょっとしたんで、もう少し話を進めさせていただきますと、その富山市のシティープロモーションの中で、担当者がちょっとだけ言った言葉に、「シビックプライド」という言葉がありました。

それはちょっと私のメモにあっただけで、その後、今回の質問をするときに見て思ったんですけれども、そのシビックプライドというのが、まさにその大府市のしている施策ではないのかなというような感じがちょっとするものですから、そのことを少しお話をしたいと思います。

まちを好きになるために、みんなが、市民が何をすると、このまちが好きになるか、それを言うんですね。

そうすると、そのまちに、自分がそのまちの中に参加しているんだと、そういう市民の意識をつくるということがさきに来るわけです。

そして、例えば季節の変化を感じる、そして看板が新しい景色を見る、建物を見る、そういったものでいいんですけれども、そういったものを市民の皆さんが共通認識でいく、そこにこのまちが何かというものができてくるというような、そういう発想であるのがシビックプライドというものです。

これは、まだちょっとホームページ上で、この市町のところで、「シビックプライド」といってヒットするかなと思ったんですけれども、まだこの言葉を使っている自治体というのは、ちょっとありますけれども、ほとんどまだないです。

私が今回、このシティープロモーションを一般質問するということに、市民の方に、同じように「豊明の売りは何か」という話をしたときに、その方が思うのは、「言ったって、それを人に伝える場所がない」というような話が少しあったんですね。

だから、そのときに思ったんですけれども、これは1つ、こういうシビックプライドという発想から来て、私がちょっと思ったところで、私とその方のアイデアというところになるかもしれないんですけれども、例えば私、ノルディックウォークをして勅使池に行くと、本当に夕日がきれいだとことをあそこで知ったんですよ、たまたまそんな時間にふだん行ったことがないけれども。

そうすると、その後何回か行くと、地元の方はもう皆さん知ってみえるんですね。夕日、ちょうど駐車場に車をとめたところから夕日が見える時間、すごくきれいだ。

でも、それを皆さん知っていても発信する場所がない。

でも、それを誰かが「ここきれいだよ」ということを誰か言う場所があれば、それがまちの皆さんの共通認識になりますよね。

たまたま三崎水辺公園、三崎小学校をバックに朝日を見るとすごくきれいなんですよ、角度によりますけれどもね。

そういったのも、自分が夕日のことに気づいたから、初めて朝日のことも気になってという、自分のまちの魅力をどこで気づくかというところは、やはり自分が1人で探すんじゃなくて、みんながここが魅力だよ、ここが魅力だよという場所、そういったものの場所があるといいなというところをすごく思いました。

それが今、大府市のやっている、それは大府市は人ですけれども、そういったものだと思います。

そのときに出てきたアイデアが、今、皆さん携帯で写真を撮って、それを例えばさっきフェイスブックがありましたけれども、皆さんの写真をどこかに投稿するサイトを市がつくる。

それもテーマを決めて、例えばそういう「人」ではなくてもいいんです。「水」とあれば、ため池もありましょう、川もあるでしょう。例えば「公園」、「花」。

花というのは、ちょっと私自身が思うには、花をバックに必ず人が入るとか、建物が入るとかというのはいいとは思いますが、そしてそれを、これはどこのまちで撮りましたという情報をもとに、皆さんがどんどん投稿できるようなサイトをつくと、それは今ここで言われている、まさにシビックプライドというところであって、それがうまくビデオになったのが、大府市のその「みんなに伝えたい大府市のいいところ」のような気がするんです。

その辺についてちょっと、どのような考えをお持ちか。

その今、私、大府市のビデオを見た、今、豊明でもそんなことができるんじゃないかという、そういう声もある。一緒に考えたんですけれども、そういうのを聞いて、豊明市の売りを何にするか、その辺について何か思うところがあれば、教えてください。

#### No.473 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.474 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

カテゴリーに分けて投稿サイトをつくっていくというようなことで、非常に参考になるなというふうには先ほども申し上げたんですが、豊明の売りということではいきますと、数多くあります。

先ほど申し上げたように、豊かな自然があるし、衛生大学病院もあって、ドクターカーもあって、非常に救命率が高いです。日本一かもしれないし、かなり高いところにあるというようなこともございますし、地域コミュニティもしっかりしているということもございます。

そういったことで、そういう魅力を発信しないといけないとも思うんですが、今おっしゃられたように、市民の方々が、ご自分たちが、どういところが豊明がいいと思っているのかというの、ぜひ知りたいなということをおもいますので、そういったことについては、ちょっと大



府市、ないしは他市町も研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

No.475 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.476 ○5番(近藤恵子議員)

サイトを立ち上げるだけでしたらそんなに費用はかかりませんし、さっき藤江議員のときにもありました市民記者とか、そういったので誰でも投稿できるとか、そういったのであれば、人が張りつかなくてもできますので、ぜひ市長が1年かけて豊明市、1年、ごめんなさい、この市長になってから、「豊明市の魅力は何か」ということを聞いていらっしゃる。

そして、多分いろんな答えを聞かれたと思うんですけども、それを、その中で1つ選ぶんではなくて、その全てを発信できる、そういったシティープロモーション、そういうやり方、大きな核となるものがない、また大きなまちではないけれど、こんな魅力があるよという、そういったシティープロモーションを今後進めていっていただきたいと思います。

本当に費用はそんなにかからないと思いますので、できたらすぐにでも検討していただけないかと思うんですが、その辺のところだけちょっとお願いしたいと思います。もう一度。

No.477 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.478 ○市長(石川英明君)

今、大変いい提案をいただきました。

少し前向きに検討したいというふうに思っています。

基本的には、魅力というのは、先ほど言った我々の主観の魅力もあるし、市民の皆さんの魅力もあると思うんですね。

それが1つ、やはり情報共有として成り立っていないんですね。やっぱりそういうところもです。

それは、いろんなまつりであれば、つくり上げていく中でやはり情報共有ができたり、政策であれば、政策で皆さんが、ああこの政策のすばらしさというものでやはり情報共有します。

そのことが、やはり我々のまちの魅力になるということがありますので、ぜひその発端として、今のフェイスブック等を使うということは、非常におもしろい試みかなというふうに思っていますので、なるべくちょっと前向きに検討していきたいというふうに思っています。

よろしくお願いします。

No.479 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.480 ○5番(近藤恵子議員)

ぜひ、お願いします。

都市をよりよい場所にするために、自分の住んでいる場所をよりよい場所にするために、自分がかかわっているという意識を持つ、それがシビックプライドだという、そういう表現をされる方もいらっしゃいますので、その辺についてはぜひ早急にというか、すぐにでも検討していただけたらなというふうには思います。

次に、最後の項目ですけれども、社会保障制度のプログラム法案の成立に向けて、少し伺っていきたくと思います。

この11月にプログラム法案が成立しました。

その結果、介護保険に関して、先ほど山盛議員も今後どうなるかということをお聞きしましたが、ちょっと私はもう少し遠い先を見て質問させていただきたいと思います。

この法案が決まったことによって、この法案は4つの柱があります。

少子化とか、介護、年金、医療、ありますけれども、そういったものがかかわってきています。

これをつくるときに、私が厚生労働省の方から聞いた一番印象的だった言葉が、小泉改革のときに医療制度改革とかしました。

そのときは、数字から拾っていったんですけれども、「それによって医療崩壊が起こった」と、それは厚生労働省の方の2人の方がおっしゃったんで、多分、厚労省の中でももうそういうふうになっているんだと思います。

今回のこの社会保障制度改革というのは、さきに20年後、30年後の姿をつくり、そのためにこんな施策が必要だと、それに係る費用を見て、そこから削れるもの、広げるもの、そういったものをつくるという考えで、今回の社会保障制度改革があるということをお聞きしたので、その辺において、豊明市のもう少し先のこと、この介護保険のすぐ先とか、そういうことよりもちょっと先のことについて聞きたいと思います。

全体的にちょっと大ざっぱな聞き方にはなりますけれども、今回変わったことによって、豊明市はどんな影響を受けるか、大ざっぱでもいいのでちょっとお答えいただけますか。

No.481 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.482 ○健康福祉部長(原田一也君)

私ども、この介護保険事業についてお答えするならば、第6期の介護保険計画をつくるというのが27年からでございます。

そのときに、私ども、議員が申されますように3年の計画であります、その3年だけを見据えた計画でいいのかどうかということ、これは大きな問題となります。

要は、団塊の世代が今現在65歳に達していると、2025年問題とよく言われますが、いわゆる後期高齢者になるのが2025年ということになりますので、そのあたりが、医療にしても、介護にしても、一番お金のかかってくるタイミングでございます。

ですから、直近で言えば、2025年をいかに乗り切っていくかということを計画の中で盛り込まないと、これからのいわゆる財源の問題だとか、あとサービス体制の問題だとか、そういったことに窮するのではないかなというふうに考えております。

終わります。

No.483 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.484 ○5番(近藤恵子議員)

厚生労働省とかは、大きな規模で、日本の国の将来的な人口推計を出してやっていますけれども、それが今回の介護保険でもだんだん市のほうにおりてくる。

そういった中において、市もやっぱり将来的な高齢化社会がどうなるかという具体的な数字を、私はつかんでおくほうがいいかなと思って、どっつかめする方法はないかなと思っていろいろ見ていたときに、1つだけ気づいたことがありまして、豊明市の将来推定人口と、愛知県の将来推定人口がほとんど似ているんです、カーブが。ちょっとワン世代だけ高いところがあるんですけれども。

それに気づいたときに、これは偶然かどうかわからなかったもので、愛知県内で高齢化率が20%から25%の間の市町を全部カーブをつくってみたんですね。

そうすると、豊明市が一番近いんです、愛知県に。平均なんですよ。

これを見ると、例えば将来的な数字を出しているときに、愛知県の数字の比率を参考にすれば、割と豊明市は出しやすいのかなというのが1つ思ったところです。

あっ、さっきのそのちょっと高齢化率で言うと、人口15万以下でやったので、ちょっと大きなまちは入れていないので、その中のカーブでいくと。

そうすると、今後の福祉政策を考えるときに、よく厚生労働省の出している数字、県までしか出していないところがあるんですけれども、それを案分すると、大体愛知県は0.94%なんですよ。1%弱、愛知県の人口の豊明市は。いつも大体0.94までは一緒だったんですよ、係数を掛けるのに。

そこから先の端数が違うだけなので、ほとんど 0.94%を掛ければ、豊明の動向をつかめるなというのが本当によくわかったので、それをもとに、ちょっと豊明の今後の世帯の構成、国が出している世帯の構成を少しグラフに、グラフというか、表にしてみました。

家族の種類別というところです。

これは、どこでも市町が出ているのがわかると思いますけれども、豊明市もどこの市町も負けずに、今後、夫婦だけの世帯は減ります。そして夫婦のみがふえ、単身者がすごくふえます。

その他はそんなに変わらないんですけれども、人口のピークはもう来ていますけれども、世帯のは、単身者がふえるので、世帯数のピークはもう少し後に来ます。

数的にいうと、それに係数を掛けたものを、1桁台は四捨五入していますので、今後どういう伸びになっていくかが、これをつかめると思います。これは全世帯です。

そしてその中で、単身者のほうを、全世帯のほうを、ごめんなさい、種類別でこうなります。申しわけありません。

で、単身者のほうを見ていくと、だんだんもちろん高齢化率がふえていきますと、75歳のほうが、2030年には65歳から75歳よりも75歳以上のほうがふえるという、そういった単身者の数も出ます。

そしてもう一つ、夫婦のみというのも、今後70歳以上の夫婦のみが、最終的には15歳から65歳までの夫婦のみの家庭よりもふえていくという、そういう数字が見えてくるんですね。

そういう数字をやはり何か出したいなと思って、それが、愛知県の比率を掛けるということがいいことかどうかは正確にはわかりませんが、それが1つの目安になるということで、その辺のところ、今後この独居や夫婦の世帯がふえていくところにおいて、施策の取り組み、その中でもひょっとしたら認知症ということも入るかもしれないんですが、今回の場合は数字だけを追って、ちょっと今後そういった数字を追っていくときに、どんな考えをお持ちか、教えていただきたいと思います。

#### No.485 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

#### No.486 ○健康福祉部長(原田一也君)

独居の高齢者につきましては、私どもは、民生委員さんの年末見舞い等で、いろいろと安否確認等を行っております。

その数字と、今、議員がお示しの数字とは若干…。

(そうですねの声あり)

No.487 ○健康福祉部長(原田一也君)

違います、今後いずれにしましても、ひとり暮らしの高齢者とか、いわゆる高齢者のみの世帯というのはふえてくるという予測をします。

そういった中で、やはり今回の社会保障制度の改正の中の、いわゆる介護部門の中では、地域包括ケアのシステムの構築、これを再重点課題にしております。

いわゆる高齢者が住みなれた地域で、尊厳を持っていつまでも住み続けるような社会をつくっていかうというような考えでございますので、これには、医療、介護、あと住まい、そういったようなもろもろの、我々は多業種と言っていますけれども、そういった業種間で連携をしながら、そういった世帯を見守っていくというような、これから考え、仕組みづくりが必要になってくるというふうに思っております。

終わります。

No.488 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.489 ○5番(近藤恵子議員)

ありがとうございます。

さっきの数字、確かに豊明市の現状とは違うというのはちょっと把握して、あれは2005年のときの予測、2007年の予測になっているものですから、ちょっと世帯数だけ、厚生労働省の発表がちょっと遅いんですよ。

人口問題研究所の5年、ちょっとそののところだけ、5年前だったので少し数字が違うなというのはつくりながらも把握していましたが、それが新しいのが出たときには、またそれによって予測が変わるかと思っています。それは1つ言っておきます。

その独居の高齢者の対策ということについてなんですけれども、いろんなまちがやっています。

その中で、1つの例として、武蔵野市というところが独居の高齢者に対する、その介護保険をつくるのとは別に、独居の高齢者に対するアンケートというのも行っています。

私、今回もう1月になると、次の介護保険のためにアンケート調査が始まりますよね。

その始まることに関して、豊明市においても、もちろんアンケート調査というのはいろいろありますけれども、独居の人に対して、また具体的な項目とかがあってもいいんじゃないかなというふうにちょっと思うんですけれども、その辺の今行おうとしているアンケートの内容、そして今後のそれをどういうふうに生かすというのがあったら、教えていただけたらと思います。

No.490 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

#### No.491 ○健康福祉部長(原田一也君)

アンケートにつきましては、第5期を作成したときのアンケート内容、これと似てはおるんですが、今回、いわゆる今までは施設系の介護というのを大きな柱で進めてまいりましたが、第5期のころから、いわゆる居宅介護が主流になってまいりました。

そうしますと、家で介護をするということになってきますと、家の方の介護の負担、こういったものが非常に大きな問題になってくるだろうということで、5期のアンケート調査に加えまして、このいわゆる介護者の負担についてのアンケート項目を追加いたしました。

議員が申されましたように、独居については、ちょっと今後検討させていただきます。済みません。

#### No.492 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

#### No.493 ○5番(近藤恵子議員)

最新事例として、今挙げました武蔵野市の例と、いろんなこと、独居の方の状況をつかもうと、「ひとり暮らしになって何年たっていますか」とか、今の生活について聞いているんですけども、その中のアンケートで、私が一番、もしこういった把握ができればいいなと思ったところが、「お正月を誰と過ごしますか、どこで過ごしますか」という質問なんですよ。

独居の方が、お正月を自宅で1人で過ごすという回答をされる方が、4分の1ぐらいあったんですよ。そういう方がいる。

今何人かのうち、たった1人で、お正月は家族と一緒にじゃないという方がどれだけいるか、それがわかるというのは、多分、今後のどんなサービスが必要となってくるか、このまちの将来がどんな方向に進んでいくかなということがわかるので、私はこの武蔵野市の例を見たときに、ああこの調査ができるといいなと。

かつ、これは最初に、匿名ではなくて、民生委員さんのもとにやっているので、どこのまちにそういう人が何人いるかというところまで把握しているんですよ。

もちろん質問はもっといっぱい項目があるので、今のところだけではないんですけども、例えば、ふだん1人でもお正月は家族と過ごす、一緒に過ごす相手がいるというのは、いざというときには手助けをしてくれる人がまだいる。

そして、だけど、それもいない人がどれぐらい、そういう方々を結局支えるのは、最後は豊明市になってくるという、そういう将来予想を立てるために、ぜひその独居の方がどんな過ごし方をするか、今後その方々の生活がどういうふうになっていくかという、事業仕分けのときにあったわけではないんですけども、将来の見込み、豊明市の今言ったように独

居の人が何人ふえていくか、そのうちの何パーセントの人がこういう状況になるのかというのをちょっと把握するために、ぜひ高齢者の中の独居、今後その辺のところをもう少し進めていっていただきたいと思います。

先ほど、少し検討の1つに入るということであったんですけれども、その方向性について、もう一度だけ返事をください。

No.494 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.495 ○健康福祉部長(原田一也君)

そうですね、議員の言われますように、正月は誰と過ごすかというようなことにつきまして、確かに、民生委員さんに年末見舞いで回っていただいておりますので、そのときの折にも、一声そういったことを聞いていただくようなことも考えていけるかなというふうに思います。

終わります。

No.496 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.497 ○5番(近藤恵子議員)

ありがとうございます。

いいアンケート調査をして、その実態をつかもうとしているまちの事例がありますので、そういうものをちょっと研究されて、今後、自分のまちの将来予測みたいなもの、少しでもいい結果が出るような、そういう調査をしていただけたらなというふうには思っています。

それで、もう一つなんですけれども、いずれにしてもちょっと支える側の体制ということで、先ほどももうすぐ目の前に来ている、NPOとかボランティアが支えるということもありますけれども、こういうふうにそういった人をふやさないというか、独居の人でも少しでも健康で長生きしていただくためにという意味においては、保健師、予防の意味において保健師というのが大変重要な役割を負ってくるのではないかなというふうに今後思っています。

今その中で、支える体制の中で、コスト、マンパワー、施設とかありますけれども、この中で、本当に今言ったみたいに、保健師さんというのが不足した場合に、すぐ補えないところが、少しあるのではないかなというふうに思います。

例えば今、保育士が不足する、そういう状況が来ていますけれども、厚労省は、その保育士の資格をちょっと緩和して、実際、保育士で働いた年数が何年以上あれば、もう保育

士と認めるというような方向性を今少し示しているんですけれども、保健師に関しては、やっぱりちょっと専門性があるという意味で、そういうことはなかなか難しいのかなというふうに思っています。

それで、今、各部署に散っているというか、各部署に行っている保健師さんを、地域担当制にするような、そういった方法も厚労省が示していますけれども、今の豊明市の保健師さんの状況、どんな状況か、ちょっと教えていただけますか。

No.498 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.499 ○健康福祉部長(原田一也君)

平成12年の介護保健法の導入以降、保健師の福祉部門への分散配置が進められております。

その後も、平成18年の介護保健法の改正による地域包括支援センターの設置、特定健診や特定保健指導の導入、がん対策、自殺対策、虐待防止対策など、保健師の活動を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような情勢を踏まえ、地域における保健師の活動指針が、平成25年4月に10年ぶりに改正されました。

指針に盛り込まれた内容は、保健師が担当地区に責任を持って活動する地区担当制の推進や、保健衛生部門に総括的な役割を持つ保健師を配置し、保健活動を組織横断的に総合して、調整及び推進していくように努めることが推奨されております。

当市においては、現在、健康推進課に11名、高齢者福祉課に3名、児童福祉課に1名、社会福祉課に1名、計16名の正職の保健師が配置されております。

健康推進課では、業務において、担当係ごとで業務分担制になっておりますが、家庭訪問は地区担当制をとり、業務分担制と地区分担制のメリット、デメリットをカバーできるよう、重層型で業務を行っております。

また現在は、統括保健師という役割は位置づけられておりませんが、健康福祉部内は、業務やケースの支援等で横の連携や協力体制をとっております。

今後ますます少子高齢化が進む中で、ケース支援や、業務においてはさらに複雑多様化し、より一層横の連携が重要になると思われ、保健師のマンパワーの充実もさらに必要になると思われます。

終わります。

No.500 ○議長(伊藤 清議員)



近藤恵子議員。

**No.501 ○5番(近藤恵子議員)**

今もあるように、一旦、分散配置というので、介護保険に人が、大勢関係者が要するという  
ことでやったのが、それが結果的に言うと、今また地区担当制にして、それは多分、今後  
予想される保健師不足に対して、今、厚労省が出しているような指針だとは思いますが  
けれども、もうそれを、例えば今言ったみたいに高齢者がふえる、独居の方がふえる。

そしてさらに、その独居の方が認知症になった場合の対策とか、そういうことをちょっと想像  
していくと、やっぱりマンパワーというのはすごくこれから必要になってくるのではないかな  
というようなことを思いますけれども、保健師さんはそれで、豊明市も欲しいかもしれま  
せんけれども、いろんな事業所さんも欲しいし、会社も欲しいしということで、多分、今後取  
り合いになってくるのかなというのは、ちょっと思いもします。

そして、この高齢化は、今言ったみたいに愛知県で平均だというなら、もう愛知県内どこ  
でも起こるときに、また今回の保育士さんのように、人が動いていってしまうようなこともち  
よっと思ってしまうんですけども、その辺について、今後の状況の中で、保健師は今後どんなふ  
うに確保していくとか、今のままでいいのか、その辺についてどう思ってみえるか、少  
しお考えをお聞かせください。

**No.502 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

**No.503 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

全体の人員計画の中で、保健師の配置も考えていかなければならないと思います。

保健師だけではなくて、行政全般、あらゆるところで人が要ると。

ただ、今後、指定管理等を進めながら、その中でやりくりをして、できるだけ浮かせて、定  
員の範囲内でそういったことをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**No.504 ○議長(伊藤 清議員)**

近藤恵子議員。

**No.505 ○5番(近藤恵子議員)**

ありがとうございます。

さっき言ったみたいに、将来の予想を立てて人をというのが、もちろんさっき言ったみた

いに数はもちろん重要なんで、その中で数をどうするか。

やはり例えば、今言ったみたいに団塊の世代があと20年後ぐらいまでに必ずふえる、高齢者の1人世帯がふえるという、そういう状況にある中で、マンパワーをどの辺に配置すべきなのか、どこを削るべきなのか、ちょっと長期的な視野に立ってやっていただくと、今、保育士さんが不足するようなとき、そして例えば今、保育士さんのために待遇が悪かったのを改善したとしても、それは一度豊明市からどっかよそのまちに行った方が戻ってくるわけではない、やっぱり今から新しい人の掘り起こしになると思うんですよ。

そうすると、例えばそれが、同じことがひょっとして起こるかもしれないという可能性があるんで、今の辺からその辺はぜひ見ておいてほしいと思います。

そこで、またちょっと1つ提案なんですけれども、その前に教育部のほうにちょっと確認をとりたいので、少し質問を振らせていただきたいんですけども、以前にここにおいて、奨学金の質問をしました。

そのときに、奨学金については、来年度に見直すという、今年度に見直して来年度から新しいのを考えているということがありましたけれども、ちょっとその辺、今でもそのようなお考えであるかどうか、ちょっと教えてください。

#### No.506 ○議長(伊藤 清議員)

近藤議員に申し上げます。

通告外でありますので、質問をし直してください。

(はい、わかりましたの声あり)

#### No.507 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

残り時間、約2分ですので留意願います。

#### No.508 ○5番(近藤恵子議員)

はい、わかりました。

じゃ、提案ということで1つだけ言わせていただきますけれども、豊明市の奨学金を考えているということで、私の提案から言いますと、大学生の奨学金ということはちょっと聞いています。

何を提案したいかという、豊明市にある大学は、保健師を養成する大学と保育士を養成する大学です。

そのことを、シティープロモーションという意味も含めて、もしもその奨学金の対象をそういった方々にする。

そして、何らかのところで、豊明市のために将来貢献していただく、そういった奨学金の

あり方も1つあるのではないかと思います。

それを進めると、豊明市は地域の大学とも連携している、将来的な福祉の政策にも関わっている、そういった1つのまちの売りになる、そんなようなちょっと気がするんですよ。

ぜひ、そのまだ奨学金の方向性が定まっていないというのであれば、そういうまちの全体の経営というんですかね、そういったものに生かされた方向性をぜひ1つ考えていただきたいと思うんですけれども、それはちょっと市長のほうに回答をお願いします。

(発言する者あり)

No.509 ○議長(伊藤 清議員)

質問の趣旨をはっきりさせてください。

(はい、わかりましたの声あり)

No.510 ○議長(伊藤 清議員)

残り時間、約 20 秒になります。

近藤恵子議員。

No.511 ○5番(近藤恵子議員)

はい、わかりました。

ぜひそういう奨学金を考えてもらえないかと思いますけれども、市長のお考えはいかがですか。

No.512 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員に申し上げます。

通告外でありますので、奨学金の件については、質問を変えてください。

(はい、わかりましたの声あり)

No.513 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.514 ○5番(近藤恵子議員)

はい、わかりました。

では、質問はなしということで、ぜひそういった全体の施策を…。

(終了ベル)

No.515 ○5番(近藤恵子議員)

とった政策をお願いしたいと思います。

No.516 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、5番 近藤恵子議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明 12 月 4 日午前 10 時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後4時35分散会